

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年6月25日

総務委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時58分開会

○吉岡茂委員長 おはようございます。

開会前に申し上げます。

委員会の審査が午後まで及ぶ場合には、一度昼休憩を挟み、その後、委員会を再開させていただきますので、あらかじめ御了承願います。なお、休憩時間でなくても、トイレには我慢せずに行っていて構いませんので、よろしくお願いをいたします。

それでは、これより総務委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 最初に、記録署名員2名を私から指名申し上げます。

いいくら委員、加地委員、よろしくお願いをいたします。

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 次に、管理職の紹介を議題といたします。

新しい委員構成になって初の総務委員会でありますので、管理職の紹介があります。

初めに、勝田副区長から、部長級職員について紹介をお願いいたします。

○勝田副区長 よろしく願いいたします。

私から、担任する総務委員会所管の部長級職員並びに選挙管理委員会事務局長、監査事務局長を紹介いたします。

岩松朋子政策経営部長です。

神保義博あだち未来創造室長です。総合事業調整担当部長を兼務いたします。

松野美幸総務部長です。ガバナンス担当部長を兼務いたします。また、コンプライアンス推進担当課長の事務を取り扱います。

小山幸俊会計管理室長です。。

依田保選挙管理委員会事務局長です。。

鳥山高章監査事務局長です。

なお、エリアデザイン推進室長は都市建設部長が兼務いたします。

私からは以上です。

○吉岡茂委員長 ありがとうございます。

続きまして、工藤副区長から、部長級職員について紹介をお願いいたします。

○工藤副区長 おはようございます。

私から、私の担任する総務委員会所管の部長級職員を紹介いたします。

千ヶ崎嘉彦危機管理部長です。。

佐々木拓資産管理部長です。公共施設マネジメント推進課長の事務を取り扱います。

田中靖夫施設営繕部長です。

私からは以上です。

○吉岡茂委員長 ありがとうございます。

続きまして、政策経営部長から、所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○政策経営部長 政策経営部長の岩松でございます。

私から、政策経営部内の課長級職員を紹介いたします。

鈴木孝昌政策経営課長です。

山崎悠生ICT戦略推進担当課長です。

菊地崇財政課長です。

湯本要情報システム課長です。

片岡則彰報道広報課長です。

栗木希シティプロモーション課長です。

小口信一区政情報課長です。

池林智紀区民の声相談課長です。

私からは以上でございます。

○吉岡茂委員長 ありがとうございます。

続きまして、エリアデザイン推進室長から、所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○エリアデザイン推進室長 エリアデザイン推進室長真鍋でございます。よろしくお願いいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

私からは、エリアデザイン推進室内の課長級職員を紹介いたします。

大越精二エリアデザイン計画担当課長です。

私からは以上でございます。

○吉岡茂委員長 続いて、あだち未来創造室長から、所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○あだち未来創造室長 あだち未来創造室の神保です。よろしくお願いいたします。

私から、あだち未来創造室内の課長級職員を紹介いたします。

小宮舞子SDGs・協創推進担当課長です。

濱田康二郎子どもの貧困対策・若年者支援課長です。総合事業調整担当課長を兼務いたします。

私からは以上です。

○吉岡茂委員長 続きまして、総務部長から、所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○総務部長 総務部長の松野でございます。

私から、総務部及びガバナンス担当部内の課長級の職員を紹介いたします。

松本一真総務課長です。特命・調査担当課長を兼務いたします。

藤代武志秘書課長です。

安部嘉昭人事課長です。

山根晃契約課長です。

斉藤進ガバナンス担当課長です。コンプライアンス推進担当課長も兼務いたします。

私から以上でございます。

○吉岡茂委員長 続いて、危機管理部長から、所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○危機管理部長 危機管理部長の千ヶ崎でございます。

私からは、危機管理部内の課長級職員を紹介いたします。

瀬崎正人危機管理課長です。

佐々木英法犯罪抑止担当課長です。

大北有慶災害対策課長です。

鶴田広樹災害対応力強化担当課長です。

下川貴行防災戦略課長です。

私から以上でございます。

○吉岡茂委員長 続きまして、資産活用部長から、所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○資産活用部長 資産活用部長の佐々木でございます。

私から、資産活用部内の課長級職員を紹介いたします。

鴨居正雄資産管理課長です。資産活用担当課長を兼務いたします。

私から以上でございます。

○吉岡茂委員長 ありがとうございます。

続きまして、施設営繕部長から、所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○施設営繕部長 施設営繕部長の田中でございます。

私から、施設営繕部内の課長級職員を紹介いたします。

神山和洋中部地区建設課長です。施設整備担当課長を兼務いたします。

國井重信東部地区建設課長です。

山下栄一西部地区建設課長です。

吉永隆史庁舎管理課長です。

私からは以上でございます。

○吉岡茂委員長 ありがとうございます。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 次に、所管事項を議題といたします。

所管事項につきましては、既に資料を配付いたしましたので、説明に代えさせていただきます。

————— ◇ —————

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○吉岡茂委員長 次に、議案の審査に移ります。

初めに、（１）第５３号議案 令和８年度足立区一般会計補正予算（第２号）、（２）第５４号議案 令和８年度足立区介護保険特別会計補正予算（第１号）、以上２議案を一括議題といたします。

それでは、執行機関の説明を求めます。

○政策経営部長 恐れ入ります。令和８年度各会計別補正予算（案）の概要を御覧ください。

１ページになります。

今回、一般会計は第２号補正になりまして、３５億６，２００万円余の増額、介護保険特別会計は第１号補正でございまして、１１億３，４００万円余の増額となっております。

続いて、２ページをお開きください。

歳入の予算款別表となります。

主なものを御説明いたします。

１５番の国庫支出金、また１６番の都支出金、１９番の繰入金が主なものとなっております。

続いて、歳出でございますが、金額の大きいものを御説明いたします。

７ページをお開きください。

民生費になります。

民生費の内訳で大きなものとしまして、１番の介護サービス事業所、また２番の障がい福祉サービス等事業所への物価高騰支援に係る区独自の特別給付金となっております。

少し飛びますが、１４ページをお開きください。

産業経済費になりまして、１番の足立区プレミアム商品券（Pay Pay 商品券）で１３億円余となっております。

続きまして、１８ページをお開きください。

環境衛生費になりまして、１番の新型コロナウイルスワクチン定期接種委託料９億６，０００万円余の増額となっております。

２７ページには介護保険特別会計の概要、また、２８ページ、２９ページには債務負担、最後のペ

ージ、３０ページには、特定目的基金の積立状況の一覧となっております。

私からは以上でございます。

○吉岡茂委員長 ありがとうございます。

何か質疑はございますか。

○いいくら昭二委員 私から少々、新メンバーになった初めての総務委員会でございますので、基本的なことを踏まえた上でちょっと質問させていただきたいと思うのですが、今回の補正予算は、基本的には物価高騰対策をメインにということであると思うのです。また、区長の挨拶におきましても、物価高騰対策としてしっかりやっていきたい、そのようなことで出ているのですが、まず最初にお伺いしたいのは、この当初予算がスタートして約２か月、３か月ぐらいになるのですが、これ、２定のときにこの補正予算、今回は合計で４６億円ということで積まれているのですが、この辺のところの、まずどのような基準でこの４６億円を、当初予算に入れなくて、この期間、補正予算（第２号）なのかもしれませんが、その点についてまず基準、どのような判断になった、その点についてお伺いします。

○政策経営部長 こちら、今回の当初予算の中にも、物価高騰対策として約２９億円を積んでいるところでございます。ただ、積算の時期には、ちょうどPay Pay 商品券の実施をしてる最中でございました。その実績が出る前でございまして、その分析や内容の見直しもないままに、当初予算に積むことはできませんでした。

また、福祉等の物価高騰対策につきましても、直近の消費者物価指数などを参考に積算をいたしますので、きちんと適正な金額を積算するために、当初予算には間に合わなかった、そのような状況でございました。

○いいくら昭二委員 私も経験あるのですが、予算特別委員会でしっかりと審議させていただいているわけですが、約４，０００億円超

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ということで、今回これで総務委員会ということで審議しなくてはならないのですけれども。

そもそも予算特別委員会というのは、約6日間にわたって行く、どのぐらいの時間を使ってやってくるか、事務局はお分かりになりますか。何時間ぐらいか。

○区議会事務局次長 27時間40分、全て分で表すと1,660分となります。

○いいくら昭二委員 私も予算特別委員会に臨むに当たって、私に割り当てられた時間のもう10倍以上しっかりと読み込んで、どういう形で質問したらいいかという、区民の皆様方の安心・安全のためにということで、私自身はもう20年間ぐらいやってきてるわけですが、取り組んでいるわけですが。

今先ほどお話が出たのですけれども、これ今補正予算の方でも、AIの活用等々というお話が事前の説明であったのですけれども、今回のこの補正予算に当たっては、AIの活用というのはしていたのですか。

○政策経営部長 補正予算の編成に当たっては、AIの活用はしてございません。どれだけ金額が必要かという積算を各所管でした上で、議会に御提出したものでございます。

○いいくら昭二委員 今、先ほどお話があったのですよ。予測も、物価高騰ということで、これはもう、近藤区長の挨拶によれば、去年の2定の挨拶のときにも、やはり物価高騰対策ということで話が出てるのですけれども、どちらかというと、今の日本経済というのは、物価高騰というのはもう経常的な関わりになっていると思うのですけれども、その辺のところというのをしっかり、ただし、具体的な★★という部分も大切なのですけれども、やはり当初予算というものをすごく私自身は大切なんじゃないのかななんて思うのですけれども、今正確な数値が出てこないということって、これからそのような形になってくるのですか。

○政策経営部長 金額につきましては、先ほど申し上げたように、改善を図って積算するべきだろうと。今、財政課で積算する上でも、監査の方からも、適正な積算ですとか、執行率の低さということで御意見をいただいております。議会からも同じような御意見をいただいておりますので、適正な金額で積算するということにも重点を置きながら、当初に入れ切れないものを今回補正予算で計上したと、そのように考えております。

○いいくら昭二委員 先ほど申し上げましたように、予算特別委員会での審議において、各議員は本当に時間を惜しまないでという形でやっているわけでございます。そこら辺の思いというか、何よりも区民の皆様方がしっかり注目しているわけでございますので、入れるものについてはしっかりとまずは考えていくということは、これは要望してきたと思っておるのですけれども。

令和7年の、私ここに補正予算の概要も出てるのですよ。令和7年のやっぱり2定の補正予算は約7億6,000万円余っているということで、令和8年の2定は46億円、これ様々な、Pay Pay商品券とかあるわけですが、やはり金額規模が大きくなる、これは当然に、我が会派といたしましても、区民の皆様方の安心・安全、経済の発展のために、そういうものにいち早くやっていかなくちゃいけないというの、それは同じだと思うのですけれども。

ここの令和7年の同じ、去年の同時期におきまして、私自身令和7年もちょっと調べさせていただきまして、そこの中で、消火器の購入の補助事業というものが、令和7年の2定のときの大きな目玉として活用したのですけれども、これは令和7年、去年の2定のときの補正予算で組まれたのですけれども、これ、状況的にはどのような形で補正予算が区民の皆様方に取り組まれているのか、また、補正があったのか、令和8年の本年度はどのような形で今、この消火器の活用というのなっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

同じような補正予算が計上されておりまして、それを、今の情報がある前に我々の方、計上させていただきました。その辺でちょっとずれが生じたのかなと考えておりますし、その後の半年のことについては、まだちょっと、どうするかは判断しておりません。

○いいくら昭二委員 今の御答弁だと、東京都の判断の前に予想して、この補正という部分で、先に前倒しに考えて計上したと、その点でよろしいのですか。

○子ども家庭部長 東京都の予算は4月、5月、6月、3か月分を当初予算で積んでおりましたが、我々の方は7月、8月、9月と3か月分を含めて、半年分を先んじて予算計上させていただいているところでございます。

○いいくら昭二委員 これまた補正ということなのですけれども、本当に迅速にやっていただきたいのですけれども、物価高騰というこの修飾語がある限りにおいて、来年度におきましても、今の先ほどの子ども家庭部長の話でいくと、経常的に計上できる要素もあるのではないのかなという、当初予算に積むことができるのではないのかなと思うのですけれども、その点はどうかのですか。

○子ども家庭部長 都の補助があるかないかは別にして、例えば幼稚園なんかでは、国の方の公定価格という、ベースアップの部分が今後増えてくるという今情報もありますので、そういうものにつきましてはあらかじめ情報が我々入りますので、その段階で、物価高騰分を含めて、当初予算に計上できるものはあるのかなというふうに考えております。

○いいくら昭二委員 是非、当初予算の予算特別委員会を大切にしていっていただいた上で、なおかつより精緻な数字をお願いしたいと思うのですけれども。

最後なのですけれども、今後、例えばこういう物価高騰というのは本当に例年続くと思うのです

けれども、あるのですけれども、区民の皆様方、また委員を踏まえた上で、何か工夫して分かるような記述、例えば、契約だったら債務負担行為とかそういう部分で、ここにも出てるのですけれども、何か工夫するようなこともあるのではないのかなと思うのですけれども、その点は副区長どうですか。

○副区長 おっしゃるとおり物価高騰、これがいつまで続くのか、本当に経常的になりつつある中で、どういう形が、表現が分かりやすいのかというのは常々検討しておりますので、分かりやすい表示に努めていきたいと考えております。

○くじらい実委員 私の方からも、一般会計の補正予算についての質問をさせていただきますが、私も当然、当初予算というのは大事なのかなと思っておりますし、ただ、やっぱり状況に応じてこの補正予算を組むことも、これは区民の方に対しての取組ということで理解をさせていただいておりますが、ちょっとこの内容の中で2点ほど絞ってお伺いをしたいと思います。

最初は高齢者のスマートフォン購入費助成についてなのですが、1人購入の3万円を補助するということになっておりますが、実際スマートフォンの相場というのは幾らぐらいという認識で、購入者の方の負担というのはどれくらいだとお考えでしょうか。

○高齢者施策推進室長 スマホはかなり高額なものまであるということは認識しているところですが、ショップ等に確認しますと、3万円で購入できるスマホもあるということは事前に確認はしております。

○くじらい実委員 種類はいろいろあると思いますし、購入のために持ち出しがなければそれが一番いい話なのかなと思いますけれども、恐らく、物によっては購入者負担も出てくるのかなと思います。

今回の補助制度概要の中で、「購入店舗が実施

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

するスマホ教室を受講し」と入ってるのですけれども、これも、スマホ教室というのは購入店舗によっていろいろな種類というか、こういうことありますよ、ああいうことあります、ちょっとばらばらのような気もするのですけれども、こういう内容が入ってるスマホ教室だったら補助しますよという、これは何か決まりとかはありますか。

○高齢者施策推進室長 東京都の方から各ショップに、スマホ教室やるということは義務づけられておりまして、購入のカウンターで個々に買われたお客様に対して、メールそれからカメラ、そういった買われた機種の基本操作、そのやり方をそこで御説明すると。それから、購入の条件で東京アプリを入れるということが条件になってますので、東京アプリのダウンロード、そこは必ずやるというふうには聞いております。

○くじらい実委員 これも先ほど、スマホ使い方はいろいろある中で、やっぱり東京アプリをダウンロードしただけだと使い方が分からないよという方もいらっしゃると思うので、スマホ教室もしっかり。これ、いろいろなところに波及してくると思います。スマホの使い方が分かるようになれば、ほかの政策についても対応できるのかなと思いますので、こちらもしっかり、スマホ教室を受講していただくというところをやっていただきたいなと思います。

先ほどの東京アプリに対応するという形になると思うのですけれども、これは、ここだけの政策というよりかは、やっぱりマイナンバーカードの読み取りというのが必要になってくるのかなと思います。これ、マイナンバーカードの保有率とかもセットで考えなきゃいけないと思うのですけれども、いかがですか。

○戸籍住民課長 私からは保有率のみの答弁させていただきますと、ただいま80.5%でございます。

○くじらい実委員 これ、あくまで東京アプリの活

用を推進するという目的で補助をするわけですから、多分、マイナンバーカードは持ってないけれどもスマホは購入するよとなると、ちょっと話がまた変わってきちゃうのかなと思いますので、そこは庁内、全庁での話になるかもしれませんけれども、しっかり連携を取っていただきたいなと思います。

それともう1つ、東京アプリで仮に不具合が起きた場合というのは、これ後ほど報告の話なのかあれですけれども、不具合が起きた場合というのは、これは区としては何か対応できるのでしょうか。東京都任せになってしまうのでしょうか。

○ICT戦略推進担当課長 東京アプリの障がいに関しては、実施に当たって、まず東京都とGovTech東京、あと区の方で3者協定を締結します。その中で、障がいがあった場合については、それぞれの責任において、それぞれの役割分担において原因究明に努めるものとされています。なので、主にシステム障がいというお話になるのであれば、東京都若しくはGovTech東京の方で原因究明に当たるものと考えております。

○くじらい実委員 アプリにしても、東京都が東京アプリ始めてから、常に完全に出来上がったものですよというのはなくて、いろいろと試行錯誤しながら多分やってらっしゃったと思いますので、そこはこれから区がいろいろと関連していくのであれば、しっかり東京都とも連携取っていただきたいなと思います。

それともう1つ、コロナワクチンの接種委託の話なのですけれども、実績見込みという数字を出していただけてますが、接種率が、令和7年度の実績では34.1%、令和8年度見込みでは35%ということで、恐らくインフルエンザの接種率と比較したらちょっと低いのかなというところなのですが、これについてはどうお考えでしょうか。

○保健予防課長 インフルエンザの接種率は大体毎年60%ぐらいでございますので、それよりはか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なり下がってきたかなと思います。

感染者数も、コロナの場合は大分下がってきたので、そういったものが影響してると考えております。

○くじらい実委員 感染者数も減ってきてるという中でも、ワクチンを打って防ぐという方も中にはいらっしゃるのかなと思っておりませんが、例えば高齢者施設とかで集団で感染するのを防ぐとか、そういう目的で、例えば施設内で皆さん打ってくださいとやるケースもあると思うのですけれども、そういう場合ではなくて、例えば個々の判断で病院に行って接種するという方々は、こちらも減ってるイメージでしょうか。

○保健予防課長 特定の施設と一般の方の比率がちょっと分からないものですから、全体としては34%でございました。

○くじらい実委員 接種率はちょっとこれから下がっていくのかなというイメージはあるのですけれども。

そこで、ほかの自治体の状況というのを今回出させていただいておりまして、令和7年度から令和8年度の予定というところで、無料のところ、今まで6区だったところが令和8年度の予定は4区と、自己負担額が少し、ほかの区は負担していただいているところが増えてるのかなという印象なのですけれども、これは足立区としてはその傾向をどう捉えていますでしょうか。

○保健予防課長 確かに、自己負担額がいろいろ変わってきてるのは承知しておりますけども、まだ国の報告によると、年間でコロナのウイルスで感染して3万人以上の方がお亡くなりになっているという報告などもございますので、高齢者のQOLを維持するためには無料で接種を続けたいと考えております。

○くじらい実委員 もうこれ質問ではないのですけれども、今後の接種率とかもいろいろ動向とか見ながら、医師会とも連携取るのだと思いますけれど

も、しっかり対策をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ぬかが和子委員 私も何点か質問したいと思います。

補正予算、私は必要に応じて、機を見て迅速に、場合によっては回数が多くなっても、その都度委員会を開いて審議をして提出してくださるという、そういう区の姿勢というのは私は大事なことで。ほかの自治体では専決処分したり、そういうケースもすごく多い、問題になっている自治体もありますから、そういう点では、そこは本当にいいと思ってるのですよ。

ただ、それにしても、先ほど来話が出ている、例えば物価高騰対策の介護や障がい、保育、これ実は私たち、当初予算の予算修正で金額積算して出したのですよね。今回出てる金額は、ほとんどそれと同じなのです。物価高騰の中で、物価高騰が収まってない。ましてや、当初予算編成をしたのが、実際にはもう昨年末から今年と。そして、予算委員会審議が2月、そのときには、いろいろと困難が更に経済的にも増加していたと、物価も上がってきていたと。そういう中で当初予算に組まないということは、非常に問題ではないかなというのは思っています。これも質疑したいのですが、これは指摘だけ。だから、やはり当初でやるべきものはやるべきだろうと。そういう姿勢というのは必要だろうというふうに思っています。

まず質問したいのが、先ほど質問あった高齢者のスマホの購入費助成なのですね。これ、今年の4月1日から、ドコモなどの3G廃止、ガラケーが使えなくなるということで、そういう中で、4月1日からの実施というのが非常に重要で、東京都は10分の10補助があるわけですね。私たちも予算特別委員会の後に緊急の申入れもして、議会終わる前だったので、何とかこれを4月からできないものかという申入れもしてきました。な

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ぜならば、携帯が使えなくなる、ガラケーのメールが使えなくなる、こういう方々はみんな、そういうショップなど行って、これもう使えなくなるから買い換えた方がいいですよって、その段階で買い換えてるのですよ。だから、4月から必要だったという課題だと思ってるのですね。

今回出たことは歓迎してるのですけれども、1, 200件というふうに見込んでるのですけれども、この1, 200件の積算根拠をお伺いします。

○高齢者施策推進室長 近隣の実施している区の実績をまず伺いまして、そこから人口比と、そこで積算をして、月足立区は150件というふうに出して、実施の8月以降の8か月分ということで出しております。

○ぬかが和子委員 これ、初めてスマホを購入する方なのよね。ガラケーではなくて、初めてスマホに切り替える。つまり、使っているスマホが壊れたから切り替えるという方は適用できない事業なのです。そうすると、近隣区と言っても、やっぱりニーズが高かったのは4月なのですね。4月の実績も含めて、近隣区の実績を積算して1, 200件という。これだけいくのかと思ってるのですよ。なぜならば、私の周りでも、以前ガラケーを使ってた人も、もうほとんどこの4月にガラケーかららくらくホンとか、いわゆるスマホ系に切替えてるからなのです。周りで、もうガラケー持ってる人ほとんど見なくなっているという中で、これが、これから使うというのはどうなのかと。

私、できれば、本当は遡及して、4月に買い換えた方には遡及して4月からの部分で適用できるようにすべきではないかと思ってるのですが、どうでしょうか。

○高齢者施策推進室長 今回対象となるのは、ぬかが委員からお話ありましたガラケーからスマホへ機種変更する方もそうなのですが、スマホから東京アプリが入れられるOS、そのスマホに切り替える方も今回対応になっております。今回のこ

の助成を始めた理由が、足立区として東京アプリを推進していくということで、東京アプリが入れられないスマホをお持ちの方ですと、そこに事業に乗れないということもありますので、今回助成をしております。

近隣区の話を確認いたしますと、機種変更、新たに使えるOSに切り替える方が8割以上だという話もありますので、この150件というのは妥当な数字かと考えております。

○ぬかが和子委員 今のお話の部分は理解できるのですよ。つまり、古いらくらくホンだとそういうアプリが入れられないという状況であれば、そういう方々は使える、そこは理解できるけれども、やはりもともと4月から買い換えた方々は適用できなくて、この補正予算が通って実施する時期、8月1日からの方しか使えないというのは、やはり公平性に欠くのではないかと思ってるのですよ。

確かに東京都の補助、10分の10補助はそういう制度の立て付けになってるから、都補助は歳入されなくても、区独自でやったってかが知れたものだと思うのですよ。そのぐらいの支援はやっていいのではないかと思います、改めてお伺いします。

○高齢者施策推進室長 今回、東京都から指定された各ショップでこの手続等もやっていただくことになります。そこで、補助だ、補助ではないということをお願いするということは、今のスキームの中では考えられないスキームになっておりますので、大変申し訳ありませんが、4月から実施までの間に購入された方への遡及での支払いというのは考えてはございません。

○ぬかが和子委員 圧倒的に3Gの廃止になった携帯、いわゆるショップで買う高齢者なのです。ぶっちゃけで言えば、ドコモですよ。それで、機種変してる方々なのですね。その方々は、東京アプリは今入れられてないと。でも買ったと。東京アプリこれから入れたいと。スマホ教室も、大

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

体ドコモショップなんか行くと、本当に高齢者が順番待って、また順番取って、いろいろな相談してるわけですよ。そういうことで支援を受けて、こういうアプリを使えるようにするということろを支援することを、否定する道理はないというふうに思います。是非そこは検討していただきたい。恐らく繰り返しの答弁になるだろうから、次の質問に移りたいと思います。

続いて、P a y P a y 商品券なのですけども、私たちは、当初予算でP a y P a y 商品券が入っていなかったということについては、妥当だというふうに判断しておりました。なぜならば、P a y P a y 商品券、本当に使える人が限られていて、そして、プレミアム商品券やってますよという小さなチラシ、ポスターが、町会とか自治会の掲示板に貼られた頃から怒りの声が広がってきて、そして、こんな使えないものとか、そういう声が非常に強かったのですよ。高齢者の集まり何かに行きまして、これを使える人いますか、入れられた人いますかなんて聞くと、ほとんど手が挙がらない。つまり、本当に使える人が限られているというか、非常に差を産んでしまうような支援策というのは公平性を欠くから問題ではないかと思ってたのですね。だから、ほかの形での物価高騰支援というのが必要なのではないか、消費喚起にしてもそういうふうに考えておりました。

今回、拡充したということで、補正予算の資料ありますけれども、まず第1に、「足立区議会各会派からいただいた共通の意見」というふうに書かれているのですけれども、私たち、区外の住民が、この税金を使って、プレミアム商品券買って税金使って還元してもらって、区内の例えば中規模のスーパーなどで買物をする。そういうことに税を投入することはいかがなものかというふうに思ってますから、各会派と言ってますけれども、口が裂けてもこんなことを要求したことないですよ。一体どういうことでしょうか。

○産業振興課長 御指摘の資料については、表現が適切でなかったと考えております。誤解を招く表現となっており、大変申し訳ございませんでした。

○ぬかが和子委員 申し訳ないは分かったけれども、どういうことなんですかと聞いているのですよ。つまり、共通でなければどのくらいの会派からどういう意見が出てきて、これ、1つがそうだと思うと、販売方法も対象店舗もどの要件も、今、会派で言えば5会派あるわけですよ。5会派で何会派がどのような意見だったのですか。どういうことなのかというのを答えていただくのはそういうことだと思うのですが。

○産業振興課長 具体的に申し上げますと、3月頃、この改善案について、羅列されているものを持って行って、いかがですかという形で意見聴取をしたものになります。ほとんどの会派からこういった意見だったのですけれども、共産党におかれては、区外販売については、すべきとも、特にしない方がいいとも表明いただかなかったのを、すべきと書いてしまったことが誤りだと考えております。

○ぬかが和子委員 区内販売考えてますという報告を受けてれば、区外販売はやるべきではないというふうに言いますよ。そんな提示受けてません。受けてないのです。するなとも、しないとも、してとも言っていないのではなくて、そういう提示は私たちは受けていない。

そうすると、二次販売から区外の区民にも販売できるようにすべきだと言った会派というのは幾つあるのですか。

○副区長 当初私も一緒に同席をして、各会派に御説明させていただきました。そのときに、一次販売と二次販売のお話と、それから口数の話をさせていただいて、それで、ほとんどの会派の方は賛成ということでしたけれども、明確に二次販売を区外からというふうに、私はほとんどの会派の方に説明したと思いますが、すみません、共産党さ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

んの方にはそれ伝わってなかったのかもしれない。その点は申し訳ございませんでした。

○ぬかが和子委員 そうすると、ほとんどの会派は、区外の住民にも税金還元してあげて、10口で4万円だったら1万2,000円分、区外の方に還元するということも含めていいということで判断されたということだと思いますが。

それにしても、そういう制度の立て付けというのが本当に適切なのかというふうに思います。もともと去年実施したときに目標には届かなかったということでしたけれども、56万口ですかね、ここにあります56万5,000口販売を達成したと。100万口が目標だったけれども、そこまでしかなかったと。これが、私、区内の区民の方々の実際の買う量といいますか、実績というか、実力だと思うのですよ。そうすると、今後この90万口に届けさせようとする、同じ人がもっと2倍買えますよ。それから区外の人を買えますよ。これで90万口に無理して届けさせるという、そういう必要があるのかというふうに思っているのですが、その辺どうお考えでしょうか。

○産業振興課長 もちろん、区民の生活を支えるというのも1つの目的ではございますが、区内事業者に行くお金を多くするという目的もありますので、こういった、より多く販売していくことが必要だと考えております。

○副区長 若干補足させていただきます。

1点、先ほどの答弁の中で、区外の方に10口で1万2,000円というふうに、そこまで細かい説明を私はちょっとしなかったと思うのです。ただ、二次販売で区外の方にもという説明はさせていただきました。

それと、今回の予算ですけれども、これについては商店街振興組合と意見交換も行いまして、やはりそういった物価高騰、プラス販売者の立場にもやっぱり御理解をいただくという必要があるということで、この口数にさせていただいたもので

ございます。

○ぬかが和子委員 それで、これ56万口ということですけども、購入ユーザー数、つまり区民の方でいうと何人ぐらいということでしょうか。

○産業振興課長 約、昨年度は6万8,000人ほどにお買い求めいただいております。

○ぬかが和子委員 そうしますと、前は13億円ではなかったけれども、10億円以上のお金を掛けて、それで、70万区民がいる中で、その10分の1にも満たない方々に消費喚起と物価高騰支援という、公平性に非常に欠けるのではないかと、いうふうに思っていて、それで、実は代表質問でもそういう質問を行ったわけですよ。そしたら、★★の方の答弁は、いや、使いこなせない方は、アナログ型のレシートと商品券や商店街の応援券があるから、それで支援してるからいいのですよという答弁だったのですね。だけれども、私、公平性に欠けるのではないですかと聞いているんですよ。つまり、別にアナログ型のレシートとか、商店街の応援券とか、商店街のデジタルの方がまだ使いやすいとは思っているのですけれども、買いやすいとは思っているのですけれども、そういうものは、何ていうのかな、そういうものも、Pay Pay 商品券買える人は買えるわけですよ。つまり、買いたいと思う人が買えるような環境にないもの、そして、実際に利用する人が非常に少ない、10分の1の区民ということが、区民のことで考えたときに、財源を投入した効果として、費用対効果として公平性に欠けるのではないですかと聞いているのですけれども、そこどうでしょうか。

○区長 デジタルデバйдの問題は確実に現在でも存在していると思いますので、その部分で買いたくても買えない、どうしたらいいのか分からないと思ってらっしゃる区民の方が一定程度いらっしゃるという視点は、これからも区として大事にしていかなければならないと思っています。

昨年、100万口用意したにもかかわらず56

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

万口にとどまった大きな理由は、確かに買いたくても買えない、デジタルデバイドの方がいらっしゃったということは否定しませんが、一番大きかったのは、これは議会からも御指摘いただいているように、一遍にまとめて買わないとならない。結局、多額のお金を、それだけ、幾ら生活が厳しくても一遍に拠出することができない人が多かったということで、今回は、20回に分けて4,000円から買えることにしていると。小出しにできるということで、口数が増えるのではないかと思います。それだけに、やはり買いたい人が買えるだけのサポートサービス、これはしっかりしていかなければならないと思います。

小池知事も大分この点、質問が出ていたようでございますけれども、まだまだ、ついてこれない方に対する支援というものが十分ではないと思いますので、今回東京アプリを入れていただくときにも、こういったPay Pay商品券についても説明していただけないかというようなところで、業者とは詰めております。1人も取り残さないような、そんな気概でもって、買いたい方に買ってもらえるような支援というのは、前回にも増して区としても力を入れていかなければならないと思っています。

この支援は、Pay Payだけでなく、スマホが使いこなせるということは災害対策にもなってまいりますので、できる限り、そうした方々に対する手厚い支援を、Pay Payに限らず、これからも区として、1年間を通じて行っていくということでございます。

○ぬかが和子委員 今、区長答弁していただいたのですが、それでも、それで、Pay Pay商品券そのものも、私たち当初のときも全否定はしていないのですよね。ただ、正に使えない人がたくさんいる。それから、全体の1割しか使えない、使っていない。こういう公平性を欠く問題というのは課題としてきちんと、そういう、じゃあそれを使っ

ていない人をどうするかというところを非常に大事にしてやっていただきたいということなのです。

それから、だから私たち、ペイでも、例えば地域ペイもいろいろ見ていると、大型店、小売店ですごい差を設けて非常に広がってきていて、ほかの区内の地域ペイも。そういうことも、もしそういうデジタルでのそういう支援をやるのだったら、恒常的にできるような、東京ペイもそうだけれども、地域ペイやってるところはあまり東京ペイ、いろいろ見る限りでは、私も調べたのですけれども、あんまり積極的ではないんだとかいろいろ見たのですけれども、やっぱり本当に多くの方々がちゃんと使える、そういう策として考えていただきたいというふうに思います。

それから、産業振興のところでは融資なのですが、これもうちの方の代表質問でも質問したのですけれども、この融資の拡充というのはいいことだと思うのだけれども、私も業者の方々とかにいろいろお話を聞いたときに、言われました。信用保証額がもうパンパンだと、もうそれで使えないから、上限が幾ら増えようが何しようが、使えないんですよ。具体的にはどういうことかというと、信用保証協会は、月商の4倍がこの信用保証の限度というふうに見ていて、それを超えた額というのは信用保証枠としてはねられるという傾向があるということだったので。国の方もそれ通知出してるのですよ、そうしないで柔軟に対応してくださいと。ところが、柔軟に対応してますと、表では信用保証協会言うのです。言うけれども、実際には月商の4割という、ほぼそういう枠ではねられてしまう。だから、信用保証協会の枠がないから、金額増やされようが何しようが、もうこの間にいろいろ借りている方々は、つなぎで借りたいと思っても借りれないと、そういう声があったので質問させていただいて。

だから、これだけでは実際に救えないと思って

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いるのですよ。そういう、だから別枠融資とかそういうことを考えていかないと、本当に融資が区内業者の支援策にならないのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○企業経営支援課長 我々でも今回上限額を2,000万円から3,000万円ということで上げさせていただいておりますが、その際に、東京信用保証協会、あとは金融機関の方に実情の方を確認をしております。一定数、今、ぬかが委員がおっしゃったように、枠がパンパンという方もいらっしゃいますが、コロナ禍に借り入れた事業者の返済というところも進んでいて、一概に保証枠がパンパンでこれ以上借入れができないということはないというような話がありまして、今回上げさせていただきましたのですが、今後の社会情勢、そういったところを注視しつつ、あと、今回のこの融資の利用状況、事業者の声、そういったところを聞きまして、今後の施策の検討というところに反映をさせてまいりたいというふうに考えております。

○産業経済部長 すみません。補足なります。

今、ぬかが委員がおっしゃられたような事例、そういったものもないか、あるのか、そういったこともしっかりと確認いたしまして、制度の在り方について検討していく必要があると考えております。

○ぬかが和子委員 私、話を聞いたのは、主に建設業の方々に、ホルムズ海峡閉鎖の影響を受けて物資が手に入らない、コロナ禍や東日本大震災よりも今が一番深刻だと。仕事があっても、材料が入らないから仕事を受けることができない。何とかこれが収まるまでつないでいかなきゃいけない。つないでいけば展望があるけれども、つなげる自信がないと、そういう声でした。

これは、区長も参加された建設業協会の周年行事でも私ずっとそういう話を聞いてお伺いしてまいりましたし、それからほかのところからも聞いて

てきて、共通していて、その中でいろいろ聞いていくと信用保証枠の話が出てきたので、直接国会なんかにも行ったり、それから確かめたりした中で、実際に信用保証枠をそうやって切っているということではないと保証協会言うのですよ。言うのです、国から通知出てるから。柔軟にしないと出てるから。だけれども、柔軟になってないという実態があるのです。表から聞けばちゃんとやっていますと言うんですよ。でも、はねられている。やっぱり、そういう実態をしっかりとつかんで対応していただきたいと要望します。

それから、学童保育なんです。学童保育は本当に国や東京都、制度化される中で、事業として、ほかの保育の分野と同じように、人材の支援や家賃の補助、キャリアアップ補助なども非常に拡充したというのは喜ばしいことだなというふうに思っております。

その上で、私が1定の代表質問でも質問しました認証の学童保育所ですね。認証学童保育所は、本当にほかの学童とは違って、昼食の条件だったり、保育時間だったり、人員条件だったり、より質が高くなっていく、そういう学童だから増やしていってほしいということで、これも、今回の補正で14室から21室に増やすというのが、この説明資料にありますけれども、今、足立区内には何か所の学童があって、そして21室なのか、今後についてはどういうペースで増やしていきたいと考えているのかお伺いします。

○学童保育課長 今、区内に学童保育室123か所ございます。その中で、2クラス、3クラスといったクラス数が多い学童もございますので、137室あるところなのですけれども、そのうち、今現在認証取っているのが18室、今年度取る予定が3室ということで、21室を補正計上させていただいております。

やはり、研修制度ですとか処遇の改善ですとか、そういった企業の努力も必要になりますので、主

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に民設学童31か所、それから、区立学童のうち業務委託や指定管理を行っている20か所、こちらの合計の51か所の学童を、認証学童の比率を高めていきたいというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 是非そういった51か所ですかね、50か所の民設などのところで、よりよい学童保育、面積要件なんかもしっかりしてるので、本当に子どもたちにとってよりよい環境になっていくと思うので、しっかりやっていっていただきたいというふうに思います。

それから、昼食についても、これも私、代表質問でもやったのですが、今回は宅配のお弁当の配送料ですか、これを補正予算で計上して、そういうことで支援をしていく。全ての学童保育室でお弁当を頼むことができるようにしようということなのですが、今実施しているところが何室あって、そこでは大体ニーズとして何食ぐらい、それから、お弁当の料金というのはどのくらいなのでしょう。

○学童保育課長 現在、区立学童では20か所で実施をしております。大体、日によって違うのですが、4食から5食程度が平均となっております。

価格帯につきましては、500円から600円程度となっております。

○ぬかが和子委員 そうすると、本当は昼食、非常に悩みを抱えているので、保護者は。アンケートやっても、やっぱり子どもを学童に行かせている親もそうではなくても、夏休みの昼食というのが一番の悩みだという声がたくさん寄せられておりまして、ただ、恐らく1回の宅配、お弁当屋さんに行ってみますと、500円から600円という料金は今の物価だと決して高くはないという、抑えてくださってると思うけれども、負担をする保護者に行ってみると、毎日毎日この金額が掛かるといのはやっぱりネックにもなっているだろうと。つまり、学童に定員が40人とかいる中で数食って、四、五食というのはそういうことなのではな

いかというふうに思いますと、今後やっぱり、私はこの前、緊急要望もさせていただいたのですけれども、みよし市でやっているような、全児童を対象としての、今回のこれはいいと思うのですけれども、夏休みの昼食の支援の枠組みというのを今後検討していく必要があるのではないかとこのように思っているのですが、政策経営部長どうですか。

○政策経営部長 そのようなお声は認識しておりますけれども、なかなか財政的にも大きな金額になるのではないかとこのように思っております。他区、他の自治体がどのような運営状況なのかというのは、調べてみる必要があるかなというふうに思います。

○ぬかが和子委員 本当に、確かにお金はね掛かる部分はあると思うのですよ。ただ、今せっかく足立区、家賃が比較的安い、そして東京とかは保育料も、第一子は通常の保育の保育料は無料と、非常に転入人口が増えてきていると。子育てしやすいという評判になってきたところで、今残ってるネックというの、やっぱり夏休みなんですよ。ここが、例えばみよし市でいくと、18歳までのお子さんは、ちゃんと申請をして申し込んだ方ですが、1食350円なんですよ。お弁当です、やっぱり、同じように。何か自校方式で作ってるのではなくて、お弁当。その決まった場所ですよ。学童に通ってるお子さんでも、学童保育が今減免対象になるような方は、やっぱり無料で食べられるようにしてる。そうではない方は、つまり通常の学童保育料を払っている御家庭だと350円。1食350円で昼食が、だから、学童行ってる子も行っていない子もその金額で食べられると、こういう仕組みになっていて、夏休みの昼食の心配がないという、そういうことがもし足立区でできれば、本当に足立区すごい、23区では最初になりますし、東京でも最初になるので、ほかの自治体では始めてますけれども、是非そういうこと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

も考えていただきたいと要望しまして質問を終わります。

○加地まさなお委員 よろしく申し上げます。私も何点が質問させていただきます。

まず、冒頭にいくらか委員のお話があった予算特別委員会の一般会計予算についての考え方なのですが、そのとおりだなというふうに思いました。一生懸命お互いに審議して話し合っただけで補正を組むという流れ、これはもう全体的にあるので慣例化していると思っていますが、今国の方でも、高市首相の方も、これ複数年で予算を組むというふうにしました。結果は補正を組みましたが、その考え方というのは今後重要になってくるのかなと思いますが、その点について区の見解を伺いたしたいと思います。

○財政課長 国の方の動きというのを注視はしておりますし、事業によってはそういった考えを持つべきものもあるかと思います。単年度主義ということで、単年度ごとの予算審議というのは必須かとは思いますが、そういったものがどういう形で進められるかどうかというところは研究していきたいと考えてございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

これ、この後、高齢者のスマホ購入助成にもつながってくるのですが、先ほども他の委員からもたくさん質疑があったので、その内容を踏まえてお話しさせていただきたいのですが、今回東京アプリを使うということで、マイナンバーを登録しなければいけないと思うのですが、ひもづけなければいけない、これ条件だと思うのですが、間違いはないか確認させてください。

○ICT戦略推進担当課長 東京アプリの利用自体にはマイナンバーカードのひもづけは必要ございません。ただ、生活応援事業、よく1万1,000ポイント、あちらの条件としましては、マイナンバーカードのひもづけが必要となっております。

○加地まさなお委員 分かりました。

東京アプリのポイントを使わないで東京アプリを入れる方というのはどのくらいいるか、検討されてる数があれば教えてください。

○ICT戦略推進担当課長 すみません。ちょっと私の説明が悪かったところもあるのですが、東京ポイントの活用に関しても、マイナンバーカードのひもづけは必要ございません。

東京ポイントを使っていない利用者がどれくらいいるか、こちらについては、東京都の方からまだ非公表ということで伺っておりますので、私たちとしては把握はできておりません。

○加地まさなお委員 分かりました。ありがとうございます。

そこすごく重要だと思っていて、今国会でも、質疑の中でマイナンバーが今任意だと思いますが、これが義務化に向かっているような、いろいろな施策とか政策があります。そこを確認の、国会で質疑がされているので、非常に重要だと思っています。

それで、この中で、今回聞かせていただいたポイントなのですが、これ、高齢者のスマートフォン購入させるのは東京アプリを使ってもらう方だと。東京アプリを使う理由というのは、いろいろ区で考えている。本来だったら、先ほども地域通貨というのも検討されていたと思うのですが、この東京アプリを使うことによって、都の方から、ポイントに使う金額が都の方で出してもらえる。1回そのポイント、区の方でも、例えば健康ポイントとか、皆さんの地域の、何ていうんですかね、ボランティアしていただいたものにもポイントをつけたいという考えだったりがあると思うのですが、そのポイントは、実際これ区がそのポイント代というのを出すのでしょうか。そこ確認させてください。

○ICT戦略推進担当課長 区の独自事業にポイントを付加する場合なのですが、こちらの予算につきましては、区の方で負担するようなもの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

となっております。

○加地まさなお委員 分かりました。

実際、じゃあそれはどれぐらい金額が行くと、予算が必要になってくるかというのは想定されてますか。この東京アプリを進めていくについて。

○ICT戦略推進担当課長 東京アプリの活用方針、報告資料の方でも記載させていただいてますけれども、立てさせていただいております。これから事業の検討を行っていくところとなっておりますので、現段階ではどれぐらいの予算感になるか、こちらについてはまだ検討できておりません。ただ、既存の事業の置き換えですとか、何かをやっていたのを東京ポイントに切り替える、必ずしも完全なる増加になるものではないと考えています。

○加地まさなお委員 ポイントを集約して使っていきやすく、区民の方に使いやすくするというのは非常に重要だと私も思っていますが、これ現状今、東京アプリを使って、事務手数料等とかというのは、実際区の方ではどれぐらい負担があるのか、お聞かせください。

○ICT戦略推進担当課長 現在のところ、区市町村が東京アプリを使うに当たっては、その運用経費とかの負担についてはないということで伺っております。

○加地まさなお委員 分かりました。

そこが実は気になっていて、今のところは、これがすごい気になっています。これは実際確認をしていかないと、ほかの、例えばPay Payもそうなのですが、最初は無料で、手数料も、無料ではなかったですけどもほぼない状態で、間口広げる、これはもう戦略として必要なことだと思いますが、結果、今、手数料高くなって、Pay Payを使わないというお店も出てきてるというふうに伺っております。その点も含めて、この東京アプリを、区のを全て集約して使い始めたときに、実際複数年たってから、事務手数料も都の方でいきなりバーンと決められてしまうような

スキームだとしたら、これは財政的にもかなりの負担が掛かると思うのですが、いかがでしょうか。

○ICT戦略推進担当課長 まず、その将来的な負担のところについてなのですが、東京都の方にももちろんこちら問合せさせていただいておりまして、将来的な方針については、現在のところ未定というふうに伺っております。

今後、どれぐらい事務手数料が増加するかとか、このあたりにつきましては、東京都の方と綿密に連携を取りながら、情報の方は収集してまいりたいと考えています。

○加地まさなお委員 分かりました。

それは、ごめんなさい、唾が飛ぶぐらい非常に怖い答弁だと思っていて、ここ分からないのですよ。幾ら掛かるか。東京都もかなり肝煎りで、たしか8億円ぐらいですかね、このアプリにお金を使ってると思います。いずれ改修すると思うのです。そこも含めてこの東京アプリを使っていくというふうにしていかないと、今現状、使いやすいから、事務手数料が無料だから、かなりの人がこの前の、今はマイナンバーの登録をして1万1,000ポイントもらってる方もかなりいるというふうに伺っております。そういう仕組みの中で、今後どれぐらい予算が掛かるか分からないものに、まずはこのスマートフォンの高齢者の助成も行っている等含めて、本当にこれでいいのかということもしっかりと考えていかなければいけないと思うのですが、お伺いいたします。

○区長 御懸念ごもっともかと思います。ただ、これはうちだけ単独でやってる事業ではございませんので、こういった方向性については、23区の区長会を通じてきちっと情報収集もしてまいりますし、要望についても取りまとめて上げていくということでございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。それを聞かせていただいて若干安心しましたが、それと同時に、先ほどぬかが委員からも出ましたが、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

地域通貨の可能性が区としても、私も数々質問させていただきましたし、このブロックチェーンという基盤を使うことによって、東京アプリを使わなくても、予算等も今P a y P a y事業にこれだけの予算を付けていますので、同じようなものを、そして区民の方にもっとポイントとして予算を付けられる、区の区内循環に生かせると思ってるのですが、地域通貨については今、区の方では、東京アプリを入れることによって、考えて検討していかないということでしょうか。

○政策経営課長 今回、東京アプリの積極活用というところだけをもって地域通貨を入れないという、そういった判断にまでは至っておりません。

ただ、今お話あったように、例えばブロックチェーンの技術ですとか、こういったところの進歩によって、区として、この地域通貨というよりは、更にもっと大きな話で行政のDXを支えるようなそういった基盤になり得るのであれば、それは十分検討の価値はあるのだろうというふうに思っております。

ただ、地域通貨を持つということはシステムを自分たちで持つということになるので、常にランニングコスト掛かってくると。そのあたりのコストの部分というのは十分見ていく必要あるだろうというふうに考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

ランニングコストは、私もそこが重要だと思ってるので、ブロックチェーンという、一部のブロックチェーンを使ってる提案をさせていただいておりました。

これ、ほかの地域通貨、23区でもやってるところあると思います。世田谷「せたがやP a y」、渋谷「ハチペイ」、板橋は「いたばしP a y」、そういったところというのは、現状東京アプリについてどのように関わっていかしてるのかという情報があれば教えてください。

○政策経営課長 幾つかの自治体にヒアリングをし

ているところですが、東京アプリと各地域P a yとのアプリ連携みたいなことを検討してる場所があると。一方で、つなぐ予定はないよと言ってのような自治体もあると。つなぐと言ってるところは、先ほどあった1万1,000ポイントというところを、できれば自分たちのペイに流れてきてくれたらうれしいという思いの下。ただし現状では、例えばdポイントですとか、いろいろなペイメントがある中で、自分たちのペイメントを選んでもらえるような何かインセンティブを付けるということまでの議論には至っていないということでしたので、単純になかなかその競争の中で、dポイントとかよりも優れたところを出せるかどうかというのが課題だというふうにお話聞いてます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

そこすごく気になってたところで、ということは、地域通貨やってるところでも、今はdポイントとかにたしか変更できると思うのですが、地域通貨があっても、独自の地域通貨にポイントに移行するというのが十分可能だということではないのでしょうか。

○政策経営課長 東京都の方からも、そういうようなことで今動いてるという話は聞いております。

○加地まさなお委員 分かりました。ありがとうございます。

これから地域通貨っていうのは、私は実は地域通貨単独だけで、単独でやって成功してる自治体はないというふうに前回も言わせていただいているんですが、ないと思ってます。その中で、いろいろな健康ポイントとか、地域の貢献のポイントとか、そういった複数、いろんなものを地域で網羅的に行うことが循環できる仕組みになると思ってますので。ただ、この足立区では、この東京アプリ使ってしまうと、都としての関わりっていうのがあって、地域密着っていう部分がどうしても薄れていってしまうと思っています。その点も考え

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て、今後地域通貨も含めて検討していただきたいというふうに要望させていただきたいと思います。

それと1点気になったのが、この高齢者のスマホを助成するということと、レシートd e事業なのですけれども、レシートd e事業というのはスマホを使えない方に対しての助成で、これはかなり好評で、今後も続いていくのだろうと思っているのですが、そこで、これは今回東京アプリを使えるように、高齢者の方にスマホを使えるようにするということは、ここが進んでいくという先には、レシートd e事業は行っていないというような考え方なのかというところを伺いたいと思います。

○産業振興課長 レシートd e商品券事業は、おっしゃるとおり、アナログの消費喚起でございます。スマホを持ってない方もやるものでございまして、進んだ先には、そういう世界が見えるかもしれないです。100%というのはないと思いますので、そういったものを勘案しながら、実施の検討について考えていくものでございます。

○加地まさなお委員 分かりました。ありがとうございます。

何か私が聞いていると、どっちにも自分たちの都合のいいようなことを当てはめているということとは十分できますので、そうすると、レシートd e事業の本来の目的というのが何か薄れてしまいますし、この東京ペイの方でも、そのまま使用していけば高齢者に対して助成をするんだよというふうにしてるので、区民の方もよく分からなくなってしまうので、そこはしっかりと目的を持って行っていただきたいと思います。要望させていただきます。

次に、新型コロナワクチン接種事業補正予算で9億6,000万円における公費投入について伺います。

今回のこの新型コロナウイルスワクチン定期接種委託料約9億6,000万円の補正予算なので

すけれども、これはこれまでも議会で数々質問させていただきました。1点目として、本年第1回定例会、私の代表質問において、衛生部長から、本事業を厳格な執行率の精査が行えるよう、実績見込みが立った段階で計上するとし、公費投入の妥当性が検討できるよう実績を報告するという答弁内容でした。また、これ昨年の総務委員会なのですけれども、4月15日だったと思います。へんみ委員の質問に対して、当時の保健予防課長が、他区における自己負担額によって接種率に大分差が出てきていますので、そういったものを分析させていただきたいというふうな答弁をいただいております。

それとまた、これ2点目なのですけれども、私の代表質問において、重症化リスクがこれまでより著しく高い証拠はないという指摘、私が質問したことに對して、衛生部長から、病原性には変化がないとされていますが、感染性は高くなっておりと。これ重症化リスク、病原性自体は高まっていないという客観的事実を答弁でいただいたと思っています。

つまり、本区としては、自己負担を導入した場合の客観的な分析、精査を行うこと。そして、病原性自体は変化していないという認識だったと思うのですが、これ合ってますでしょうか、お伺いいたします。

○保健予防課長 まずは他区の接種率の話から先にさせていただきます。

これ令和7年度のものとは分らないのですけれども、令和6年度中のものでいくと、23区の平均は30%程度でございました。無料のところと2,500円程度の有料のところと比較すると、5%ぐらい接種率が違っていたという結果がございました。

あと、病原性については特に変化はないということなのですけれども、ちょっと細かいところまでは私も分らないところがございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○加地まさなお委員 分かりました。今のはいただいた答弁の内容をそのまま読ませていただいたので、これは間違いないと思います。方針と認識、今の接種率、自己負担にしたところというのは若干分かりましたけれども、しっかりと伝わってきていません。

その上で、今回示す資料の中に大きな矛盾を私は感じています。資料の他自治体の状況には、約束して下さった答弁の中で、他区のように自己負担を求めた場合に、本区の接種率がどう変化するかという客観的な分析やシミュレーション結果が一切見当たりませんでした。更に、接種率が低下傾向にある中で、根拠なく増減余地0.9%プラスして、接種率の見込みを35%とすると算定されています。これ厳正な精査が行われたとは非常に言い難い状況だと考えています。

加えて、科学的根拠の整合性についてです。本事業の最大の目的は、高齢者の重症化予防のはずです。しかし、代表質問で、重症化リスク、病原性は高まっていないと指摘をしたら、それを認めた上で、感染性や★★が高くなっているから無料化が適切だと、論点をすり替えられました。重症化リスクが上がっていないのに、感染性が高いという別の理由を引っ張り出して、約9億6,000万円の非常に大きな、今回の補正予算の4分の1に当たります、全額公費負担を正当化するのは、行政にとって都合のいい事実だけをつなぎ合わせる非論理的な説明ではないでしょうか。こういったものを、チェリーピッキングと言うらしいです。インフルエンザと同等の扱いになった中で、なぜコロナだけ特例措置を続けるのか、科学的にも財政的にも説明になっていないと私は感じます。

ここで財務課長か政策経営部長にお伺いいたします。先日、杉本議員の代表質問において、令和6年度に1億円以上の不用額が生じた事業の代表例として、当初見込んだ接種件数と実績との差に

よる新型コロナウイルスワクチン接種事業を挙げられました。過去に接種件数の見込みを誤り、巨額の不用額を出した正にその事業において、今回、実績が低下傾向にあるにもかかわらず、何の根拠もなく、増減余地0.9%プラスして算定しています。過去に1億円以上の見込み違いを起こした事業に対して再び過大な見込み、これ井勘定だと思いますが、要求を許すのであれば、厳正な査定が全く機能していないと言わざるを得ないと感じますが、見解を伺います。

○財政課長 令和6年度の実績に関しましては、やはり無償化を始めたというタイミングで、接種率の見込みというものがなかなか立ちにくかったというところはございます。そこでの差異というのはいかなりあったというところで、不用額が出ているというところは承知してございます。

そこから数年間経ていく中で、接種率というものはつぶさに追わせてはいただいて、そこに近い数字に当然設定をさせていただいて、予算計上というのをさせていただいております。接種率も低下傾向というところは、我々の査定の中で、傾向としては見られるというところは理解はしておりますが、やはりこの、何ていうのでしょうか、このワクチンの接種規模というところも、医師会側の方とのお話の中でも、やはりそこはある程度高いということも見ておりますので、少しここは、接種率はまだ、この34.1%というところも確定値の前というところもありますので、少しここから伸びるであろうというところも想定をして、令和8年度については35%ということで査定させていただきました。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。しっかりと、分かる限りの答弁していただけたと思っています。ありがとうございます。

更に、区長が私の代表質問において、杉本議員の代表質問においても、新規各種事業については効果検証を必須とすると。所管が実績に合わせて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

組んだ予算を、財政の方で更にそぎ落としていくことを徹底しているというふうにありました。しかし、現実には補正予算案では、自己負担を導入した他区との比較シミュレーション等の効果検証は一切されておりません。低下実績に0.9%上乘せた過大な予算を財政がそぎ落とすどころか、全額計上しているという形になると思います。

これ、区長が常に言っている、私も同じ気持ちなのですが、EBPMです。効果検証を必要とし、財政がそぎ落とすという答弁。今回の補正予算の約4分の1、約9.6億円の補正予算案の実態、これ完全に矛盾していると思うのですが、区長の見解をいただきたいと思います。

○衛生部長 効果検証というところでは、4月の厚生委員会に私ども数字の方は出させていただいております。特に、全体として日本で3万6,000人の方が、特に高齢者がこちらでお亡くなりになっていて、足立区で割り返すと、それは180名となります。

また、先ほどくじらい委員からも御質問ございましたが、結構多くの方は、施設内のクラスターを防ぐために集団で接種も受けております。ですので、そういった方々がこれからは安心して過ごせるように、区内のコロナによる死亡者を減らすためには必要な予算だというふうに考えており、衛生部ではこのように計上させていただきました。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。丁寧に答弁していただいて、正に次に言わせていただきたいことを先に言っていただいて。

4月15日の厚生委員会の速記録も見させていただきました。今、データ提示していますということでしたが、厚労省のデータというのは、重症化率の高さや死亡者の97%が高齢者であることを示し、分析したと論点をずらしていると言いか言いようがありません。これデータになりません。客観的事実でもありません。厚労省のデータはワクチンの一般的な医学的効能を示しているだ

けであり、本区が約9億6,000万円もの公費投入の妥当性を証明するエビデンスには全くなっていないと感じます。

国はそうした医学的データを全て把握した上で、特例的な全額公費負担を終了させています。2類から5類です。国の制度設計の趣旨に反してまで足立区が全額公費負担を継続しなければならない。足立区固有の客観的データがないのであれば、それはもう単なる感情論です。これ主観論です。客観性を見るEBPMではありません。これに対しての区の見解を伺います。

○衛生部長 足立区は、高齢者の定期予防接種、例えばインフルエンザですとか带状疱疹、あとは肺炎球菌、それらは無料としております。特に死亡率が高いコロナだけ、ここを有料とする理由は逆にならないと考えます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

先ほども言わせていただいた厚労省のワクチンの一般的な医学的効能を示してるデータというのは、全国でかかったものに対して割って計算するだけであって、足立区の高齢者がどれぐらいコロナにかかって、どれぐらい亡くなっているかというデータではありません。これは誘導だと思います。しっかり指摘させていただきたいと思います。

答弁でもしっかりと効果検証を行うと言っていたのにされていないからこそ、言わせていただいているのです。それに対して、これだけの金額です。9億6,000万円です。今回の新型インフルエンザワクチンに対しての金額は幾らでしょうか。

○保健予防課長 インフルエンザの高用量の方を出してございますけれども、2億7,000万円ほどでございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

今回も事前説明で聞かせていただいて、高濃度のワクチンが出来たと、それに対してもちゃんと予算を付けると、それは理解できます。60%近

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

くの接種率がある、それも理解できます。それだったら今回の金額、新しいワクチンに対してお金を出すというのも理解はできます。区民の方に打っていただく選択肢をつくっていただきたいということは同じ気持ちであります。

ですが、今回の新型コロナワクチンに関しては、明らかにデータではないです。主観的です。区が掲げてるEBPMではなくなるのです。何で私がこれを言うかという、ほかのシティプロモーションも、しっかりとプロモーションに対してデータを取って客観的にやられております。財政課に限っては、事務事業評価をしっかりとやり直しています。政策経営課もしっかりとやられてるのです。なぜかこのワクチン、新型コロナワクチン接種だけが、あまりにもデータに基づかない主観的なことになっていることがおかしいのではないんですかということをおっしゃっていただいているのです。それに対して区の見解を伺います。

○政策経営部長 今回、他の自治体でも無料から有料に変えてる予定があるようです。そうしたところの接種率がどのように変化したかというのは、次回に向けて、きちんと財政課の方でも検証していきたいと、そのように考えております。

○加地まさなお委員 それをいただけて非常に助かります。なぜ言うかという、今回4区になっています。足立区を含めて渋谷区、港区、千代田区です。この3区、足立区を抜いた3区は、財政力豊かなのです。まだ分かります。足立区はこれから使える予算がほぼない、義務的経費が9割を占めている中で、どのように効率よく、本当に区民の皆さんのための事業を行えるのかというのを精査し始めている段階だと認識しています。それなのに、データに基づいていない、ほかの区も自己負担に切り替えているということが分かっている中でこれを続けるというのは、私には到底何か、もうおかしな話にしか考えられないのですよ。あくまで何か恣意的なものがあるのかと疑ってしま

うところもあります。

ただ、皆さんしっかりやられているので、それは置いておきますが、私は全てのワクチン効果そのものを、先ほど衛生部長もおっしゃってましたが、否定してるわけではありません。ただ、今回9億6,000万円という、他の重要な福祉施策が幾つもできるほどの巨額の税金を投じるのであれば、今言わせていただいたように、厳正なエビデンス、EBPMと説明責任不可欠だと思います。命を守るという大義名分の下、予算の検証や財政規律が甘くなる、今回だったら0.9%プラスのような数値操作がまかり通っていることは、結果として、将来の区民の命と暮らしを脅かすことにつながると思います。今回の資料で、23区の多くが明確に自己負担へとシフトしていることが分かっている中です。

社会保障費が、これ先ほども言わせていただきましたが、増大する本区においても、将来にわたって区民の命と暮らしを守り続けるためには、持続可能な医療、福祉制度の維持と、限られた財源の最適配分、これも真剣に考えなければいけないときに来ていると思います。他区の動向と自己負担のシミュレーションを含めた客観的なデータ分析を必ず実施して、議会と区民が納得できる形で、公費投入の妥当性について、確実にこれまたゼロベースで見直しを行うことが必要だと思っています。

先ほども政策経営部長からいただきましたけれども、再度またお伺いしたいと思います。

○政策経営部長 今回、令和8年度に有料化してる自治体ございますので、そのデータがどのように、金額によってどう変わったか、接種率がどう変わったかというのをしっかり見ていきたいというふうに考えております。

○加地まさなお委員 以上です。

○吉岡茂委員長 いいですか。

○加地まさなお委員 はい。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○佐藤あい委員 私からは端的に子どもの自殺対策についてだけ伺えればと思います。

今回の補正予算では、子どもの自殺対策として、児童精神科医や弁護士など専門家による個別ケースの検討会議への助言や、NPO法人と連携した支援パッケージを構築をされていくということですけれども、子どもの自殺対策というところでは、専門的な視点から支援方針を検討できる体制を整えていくこと大変重要であり、この取組は大変期待をしているところであります。

そこで伺いたいのが、今回実施をする個別ケース検討会議というのは、どのようなケースを対象とし、どのような基準で検討会議へつなげていくことを想定しているのでしょうか。

○こころとからだの健康づくり課長 今回の個別ケース検討会議でございますけれども、基本的には学校等から、医療機関等も含まれますけれども、自殺リスクの高いお子さん、自傷行為ですとかオーバードーズですとか、そういったことをされたお子さんにつきまして、この個別のケース検討会議、予算がお認めいただければライフリンクにも委託して、衛生部とライフリンクが中心になって運営していきますけれども、そこにつないでいただいて、子どもに特化した寄り添い支援ですとか、継続的な見守り支援につなげていくものでございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。やはり、支援が必要なお子さんほど自らの相談というのはなかなか難しいという中で、また、保護者もなかなか相談につながらないということが多いかと思っておりますので、こういった点では、相談を待つだけではなく、周りの目でしっかり支援につなげていくことができる体制をつくっていくのは大変重要なことと思っております。

また、やはり早期にそういったお子さんをどうやってキャッチしていくのか、そして適切な支援につなげていくのかというのが重要かと思っております。

今回の事業では、学校教育相談、子ども家庭部間、保健部門など、しっかりと連携をして、支援が必要なお子さんを一体となって把握し、対応していくものになるのでしょうか。

○こころとからだの健康づくり課長 今、佐藤委員おっしゃっていただきましたとおり、庁内の関連部署連携した上で、情報を収集して対応に当たっていくものであります。

今回、法定協議会ということで、きちんと法的根拠を持ちまして個人情報の取扱いと正当性も担保されておりますので、そういったことをしっかりやっていきたいと思っております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

区長からの御挨拶でも、本事業を全国的な子どもの自殺対策の先進事例として広めていくことを目指すというようなお話もございました。そのためには、事業を実施するだけでなく、成果やあとは課題を丁寧に検証していただき、継続的に改善をしていくということが重要だと思います。

区としてどのような成果が得られれば本事業を先進事例と評価できると考えているのか、また、その成果を今後どのように事業改善へつなげていくお考えでしょうか。

○こころとからだの健康づくり課長 まずは、支援が必要なお子さんがこの協議会につながってきて必要な支援につなげられた件数、そのところは検証していきたいと思ってるのですが、今回ライフリンクにも委託してやっていきますが、支援要請を行っていただいた学校現場の負担感の軽減効果等、そういったものもアンケートを取りながら検証を行っていく予定ですので、そういったところも指標にしながら、事業の方を進めてまいりたいと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

相談につながるができるお子さんだけではなく、やはりつながることがなかなかできず悩みを抱えているという、誰にも相談できないという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ようなお子さんをどうすくい上げていくことができるか、1人でも多くの命を守っていくというのは大変難しい課題ではあると思いますけれども、是非この事業をきっかけに、多くのお子さんの命を守っていけるように進めていただきたいなと思いますし、継続的な検証と改善を重ねて、実効性のある取組として推進していただきたいなと思いますし、この点要望しまして質問を終わります。ありがとうございます。

○吉田茂委員 少しだけ質問させていただきます。

今ずっと補正予算について、様々な委員からいろいろ議論があったのですが、やはり予算を組むというのはすごく難しいというのは実感として分かるのですが、予算の裏づけがないとやはり事業が進まないというのは、職員の皆さんの率直な思いだとは思っているのですが、やはり大事なものは、先ほど執行率というお話もありましたけれども、執行率よりも、やはり予算の場合は見積りの精度を上げていくというのはすごく大事なことになるのではないかなと思うのです。

そういう意味で、先日、区民の方からこういうふうに言われたのですが、足立区の場合は、ちょこちょこっといろいろ足立区の財政予算のことを見ていらっしゃる方なのだと思いますが、各部署で取れるだけ予算を取って、最後余ったものを返すなり貯金するなりしてるんだよねという言い方されたんですね。区民の皆さんにはそういう目で見えてるのだなというのが分かりまして、いや、決してそうではなくて、足立区はいろいろな目的があったお財布に計画的にちゃんとお金を積み上げてるんですよというお話はさせていただきました。

部署によって一つ一つの事業が、桁が違ったり単位が違ったりというのは理解できる話なのですが、それにしても、やはり部署によっては最後大きい金額がマイナス補正になるというのは、すごく目立つ部分かなというふうに思うのです。

逆に、増額の補正というのは、その時々戦略的な話で、世の中の変化やなんかに対応して、増額で補正をして施策を進めていくという考えは、私は間違っていないというふうには思いますので、ただ、今回ちょっと金額が大きかったので、いろいろな議論が出たのかなと思ったのです。

その中で、例えば、950万円ということですが、電子証明書の更新会場の増設というのは、これあたりは、大きく増えるだろうという予測で準備を進めてきたけれども、そこをはるかに超える予測が出てしまったということなのですが、これ誕生月はずっと変わるものではないので、もしかしたらこれ当初予算で反映できるぐらいの分析は去年できてたのではないかなと思うのですが、この辺いかがでしょうか。

○戸籍住民課長 ただいま吉田委員御指摘のとおり、以前から、マイナンバーカード次回更新を迎える方が何月になるのか、そういう分析ができておれば、このような補正計上ではなく、当初予算も計上できてたところは御指摘のとおりでございます。反省しておりますが、やはり、前回、マイナポイントのキャンペーンが令和4年ということで、それから単純に5年というところで捉えていたのがこのような状況になりました。大変申し訳ございません。

○吉田茂委員 決して謝ってほしくて言ってるわけではないのですが、先ほど言った、見積りを精度を上げていくという1つに当たるのではないかなというふうにも思ったものですから。ただ、プラスの補正で区民の皆さんのためになるのであれば、これは大いに賛成するところでございます。

それで、あともう1点、先ほど他の委員からもありましたけれども、高齢者のスマホの購入助成についてなのですが、実は私もゆうべ、ちょっとある集まりがありまして、高齢者の皆さん、その方東京アプリが出たときに、どうやればいいのかということで、私その方のお宅に行きまして御夫婦のを

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

見たら、古いらくらくホンだったのですね。これちょっと無理ですと。入れようと思っても入りませんということで、1人でサポート窓口何件かやったのですけれども。そのうちのお1人の方は御夫婦で、そういう形で、足立区の方でもそういうサポートできる窓口ができますからという、何となくそういう雰囲気でお話はしてたのですけれども、買っちゃったんですね、もう。それで、昨日足立区の方でこういう制度が今度できますよというお話したら、じだんだを踏んで、多分悔しがっていらっしやったのではないかなと思うのですけれども、そういう方結構いらっしやるのではないかなと思うんですね。

少し何かこう、そういう方々にも喜んでいただけるような、いずれ東京アプリを使って、足立区のいろいろなアプリが入って、皆さんに便利な機能が届くようになるんですよというお話を私もしてたものですから、非常にちょっと責任を感じてしまいまして、そうですかということで一緒に悔しがった次第なののですけれども。

もし、遡及してどうのこうのというのが厳しいようであれば、何かほかの手段で、そういう方々にも、やっぱり入れてよかったなと思っていただけるような仕組みも少し検討していただけないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○ICT戦略推進担当課長 東京アプリの活用に関しましては、これから全ての利用者の方、もちろん高齢者の方も含めて、入れてよかった、こちらのものを使うことによって行政に接点を持つことができたとか、コミュニティーに活動しやすくなったとか、このあたりを実感していただけるように、積極的に検討を行っていきたいと考えております。

○吉田茂委員 是非よろしく願いいたします。

あと、今回介護サービス事業者の皆さんへの物価高騰対策ということで、民生費で載っておりますけれども、7ページの方で、介護サービス事業

者への物価高騰支援に係る区独自の給付金ということで載ってるのですが、これ通所と入所で1事業所当たりの金額が、令和7年度と比べてちょっと違うのですけれども、これはどういう仕組みになってるのか少し教えていただけますでしょうか。

○介護保険課長 こちらは、今回直近の半年ということで、令和7年の10月から令和8年3月までの消費者物価指数を確認させていただいたところ、食費の部分が一番伸びが大きかったと。ちょっと気にしていたガソリン代ですとか光熱水費につきましては、国の施策、暫定税率の廃止など施策等も影響しまして、少し下がっていたということは確認できまして、当然ながら今回の物価高騰の特別給付金につきましては、入所施設ですとか通所施設、こちらにつきましては、食費に関わる部分ですとかを提供している事業所になりますので、そういったところを手厚くさせていただいてるというような予算構成でございます。

○吉田茂委員 ということで、やはり入所の方が食費に関わるというのが多いという計算で、通所は令和7年度よりちょっと下がってるけれども、入所の方は少し上がってるっていう、そういう考えでしょうか。

○介護保険課長 吉田委員おっしゃるとおりでございます。

○吉田茂委員 分かりました。ちょっとその辺が、御説明ないと、一覧表にしたときに、え、何でというふうに思われちゃうかなとも思ったのですが。

特別会計の方でも、今回令和8年の6月ですか、国の方の報酬の改定があったのですが、これは特例の多分改定だと思うのですけれども、今回の6月の改定のポイントをちょっと教えていただければと思うのですが。

○介護保険課長 こちらにつきまして、やはり介護人材の方の給与体系等が、一般の産業の方と比べてやはりまだ乖離が大きいということもありまして、主には介護職員の方の処遇改善、こちらの部

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

分が非常に大きく、大きい割合として計上させていただいているものでございます。

○吉田茂委員 ★★と、あと介護予防の方の事業者さん、それから、これあれですかね、訪問看護の方の方に関しても今回入ると聞いたんですけども、よろしいですか。

○介護保険課長 吉田委員おっしゃるとおり、これまでの処遇改善の中では対象になっていなかった訪問介護ですとか、それからケアマネさんですね、こちらが今回新たにこちらで、報酬の改定の中に入ってきているというところがございます。

○吉田茂委員 すみません。訪問看護の方も入ってらっしゃるのですか。

○介護保険課長 失礼いたしました。訪問看護の方ですね、こちらが新たに対象となっているというところでございます。

○吉岡茂委員長 いいですか。

○吉田茂委員 結構です。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○くじらい実委員 2件とも可決をお願いします。

○いいくら昭二委員 2件とも可決をお願いします。

○ぬかが和子委員 先ほど指摘したような課題や、決して十分であるというふうに私たちは思っておりますが、ただ一方で、私たちも予算修正までして実現を求めてきた物価高騰対策も入っておりますので、この一般会計補正予算、それから介護保険特別会計予算、どちらも賛成です。

○加地まさなお委員 2つとも可決をお願いしますが、やはり補正予算の方は、今さっきワクチンの金額に対してしっかりと政策経営部長の方からデータを取っていくという声もいただきましたので、そこを信用して、可決とさせていただきたいと思えます。

○佐藤あい委員 2件とも可決をお願いします。

○吉岡茂委員長 分かりました。

それではこれより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 御異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

〔執行機関一部退席〕

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 次に、大変申し訳ありません。時間の関係で、議案の中身につきましては読み上げを割愛させていただきます。

次に、(3)第61号議案から(8)第66号議案、以上6議案を一括議題といたします。

それでは執行機関の説明を求めます。

○総務部長 それでは、総務委員会議案の説明資料を御覧ください。

手早く説明をさせていただきます。

まず3ページ、第61号議案でございます。こちらは、契約の相手方、丸中工務店、2億9,370万円の落札額で、工事内容は記載のとおりでございます。

5ページ、第62号議案、舎人第一小学校の外壁改修でございます。こちらについては、契約の相手方、株式会社ハヤカワ、2億1,230万円、工事内容は屋上防水等、記載のとおりでございます。

7ページでございます。第63号議案でございます。保木間小学校校庭改修でございます。こちらが、誠和光建株式会社でございます。2億9,000万円余の金額でございます。校庭の改修工事の内容となっております。

9ページ、第64号議案でございます。入谷中

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

学校の全体保全計画に係る内装改修等でございます。こちら太和工業株式会社、2億8,600万円でございます。工事内容、内装改修等、記載のとおりでございます。

11ページでございます。第65号議案、竹の塚保健センター冷温水発生機改修その他工事でございます。こちら、正和工業株式会社、2億4,800万円余の金額でございます。内容としては、空調設備工事等、記載のとおりでございます。

最後です。13ページでございます。第66号議案、東六月町ひまわり作業所大規模改修建築工事でございます。こちらについては似鳥工務店でございまして、2億9,400万円余の金額となっております。内装改修等、記載のとおりの内容でございます。

私から以上でございます。

○吉岡茂委員長 それでは、ただいまの説明に対しまして何か質疑ございますか。

○くじらい実委員 個別の議案というよりは、最初の総務委員会なので、傾向というかそういう形でちょっと質問させていただきたいのですけれども。

学校関係の議案ということで4件、今回第61号議案から第64号議案まで入ってる中なのですが、報告の中では、西二小、舎人第一小、保木間小の入札の状況というのが、3件とも技術者の不足ということで書いてあって、これ、恐らく今までの傾向とか、そういう形であったのかなというところと、技術者不足というところで、今後の対策などは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○契約課長 こちら、当初の学校関係の契約に関しましては、やはり大きな工事なりますので、技術者の方々が、なかなか工事のところでは不足するという形になりまして、応札をしてるところが一者という形になってるところが実情でございます。

直近のところでは、現場代理人ですとか、現場の技術者の配置とか、こういうことが困難だというのは業界の皆様方からも聞いてるところはございますので、工期ですとか、学校のところで夏休みにどうしても工事が集中してしまうというところは致し方ないところがあるのですけれども、そこをなるべく前から発注ができるような形とか、そういう形で改善の方を努めてまいりたいと思っております。

○中部地区建設課長 今、工事時期をずらすような工夫をしております、債務負担行為の回数とかが増えてくると思うのですけれども、やはり業界の方からいろいろお話を伺っております、少し発注時期をずらすと受注しやすいというような御意見もいただいておりますので、そういうような形で、発注時期をずらして取り組んでるところでございます。

○くじらい実委員 ちょっとこの後聞こうと思って、関連団体さんとかいろいろと話合いの場を持ってるのかなというのはお聞きしようと思ったのですけれども、多分そこはちゃんとやってらっしゃるということで、よろしいかと思います。

もう1つ、結局この技術者不足ということで、今回の件に関しては、最終的には入札されてるところは1者ということになってしまうのですけれども、これ入札の公平性とかというところが担保されてるのかなというのがちょっと正直なところで、ここは入札、当然公平な入札はされてると思うのですけれども、1者しか残らないという状況についてはどうお考えでしょうか。

○契約課長 入札でございますので、2者以上の方々が応札していただけるということが、やはり競争が働いているということにはなるかと思います。1者ということになりますと、なかなか厳しい状況だというのは存じ上げております。

しかしながら、落札率とか、そういうところがかなり低い形というか、99%とかそういう形で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

はなく推移してるところとかを見ますと、比較的、そういう金額のところについては、適正な形で落札がされてるものかなというふうには考えておるところでございます。

○くじらい実委員 当然、2者以上で入札するという形が一番理想ではあると思うのですけれども、当然工事の内容とかもあると思いますし、先ほど、時期をずらすなど対応策も今後考えていくということでしたので、しっかり取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ぬかが和子委員 まず最初に工期に関係することですけれども、区として、ホルムズ海峡封鎖、ナフサ不足、公共工事についての影響を、今回の契約案件に関連してどう認識しているのかお伺いします。

○契約課長 こちらの今回の議案の入札に関しましては、一応不調という形ではなかったものですから、そのような形について、具体的には今後そういう発生してくる要素はあり得ることもあるかと思えますけれども、そちらは契約の中で、部材が入らないとか、あるいは金額が折り合いがつかないということがあるようでしたら、そちらについては個別具体的に柔軟には対応させていただけるような形かと思っております。

○ぬかが和子委員 私もうちょっとどう認識してるか聞きたかったのね。何でもかと言いますと、御存じのように、これで受注している企業が自社で全部やるわけではないわけですよ。全部下請に出して、第2次、第3次。そして工事というのは、当たり前ですけども、こういう総合的な工事の場合には、1つ工程の中で止まれば、全部その後止まるわけですよ。次を飛ばしてやることができないわけです。だから建設業界、本当にどの事業者さんも心配や不安を抱えているし、ましてや、ホルムズ海峡問題解決するのかと思いきや、いろいろと調べてみますと、製油の能力が落ちているから2年ぐらいはなかなか困難だという話がある中

で、その辺を、本当にどう認識持って、どう対処していくのかということを持っていかなきゃいけないのではないかなと思ってるのですが、どうですか。

○副区長 先日、建設業協会の方とも意見交換会を行いました。その中で、まず私たちは受注してもらわなければいけませんので、受注はお願いするのですが、もし想定外のことでとかそういったものが起きたときには、すぐに工事中断をして、金額はその分きちっと見るとか、工期を延ばすとか、それに対応させていただくということでお話をしていますので、区としては柔軟に対応できるようにしていきたいと思っております。

○ぬかが和子委員 恐らく、私、残念ながら延びるの確率が非常に以前よりも高いのではないかと。つまり、途中でどこが止まれば止まるわけですから。それを考えたときに、いわゆる主幹課の方では、学校であれ、福祉部の施設であれ、この工期でやってくれるだろうと今思ってるわけですよ。だけれども、そういう可能性が非常にあるのだということを、つまり、いきなり夏休み明けたら終わるとか、この工期で完成すると思っていきなり駄目になってしまうと、非常にその後の対応が、主幹課というか現場では大変になっていくわけですから、そこは、先ほど副区長答弁していただいたように、本当に柔軟に対応するしかない課題だと思っておりますので、それを、そういうことも今のこの情勢だからあり得るのだということを、いわゆる主幹課の方、福祉とか教育とか、そこでも十分認識してやっていただくということが必要なのかと思うのですが、どうでしょうか。

○区長 おっしゃるとおりです。ですから、それぞれ学校もあれば作業所もございますので、仮に作業工程が遅れた場合に、例えば利用者、児童・生徒にどういう影響が及ぶのか、継続して授業が展開できるのかどうかということの影響の度合い、内容について、実際にどのようにそれを回避して、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

継続して、事業展開していくのかということも含めて、ヒアリングを現場としっかりしていく考えでございます。

○ぬかが和子委員 ありがとうございます。本当に、突然1週間前に言われれば対処できないことでも、事前にあらかじめ、そういうことがこの情勢だからあり得るのだということで現場サイドで考えていけばできることというのいろいろあるだろうと思いますので、是非、こういう時期だからこそ、そういう対応をお願いしたいと思います。

それから、先ほどくじらい委員も質疑ありましたけれども、私も、特にこの学校関連の3つの議案については、事実上の1者というか、1者入札、だから随契と変わらなくなってしまっている。そして、落札率は、先ほど答弁では低いものもあるというふうに言われたけれども、例えば、保木間小学校の工事などは99.4%なわけですね。そうすると、はたから見るときには、やっぱり競争は働いていないと。だって、1者応札で、それで99%超えてるわけですから。これは、いろいろな理由があるし事情も分かるけれども、やっぱり改善する努力をしてかなきゃいけないのではないかと思います、どうでしょうか。

○契約課長 ぬかが委員おっしゃるとおり、こちらの1者入札になっている状況というのは非常に、続いていくところというのは考えるべきことが多いというふうには思っております。

今、区の公共事業としましての入札については、やはり事業者さんの立場というか、そういうふうな状況がどういうふうな形になってるのかということをも十分把握した上で、民間事業のところの受注ですとか、それからほかの公共事業の受注とかもされてるところがある事業者さん、大手の事業者さんが多いですから、そういうところも含めて、実情についてをつまびらかに確認をしながら、どのような対策で参入、応札をしていただけるかということ、改善の方、努めてまいりたいと思っ

ております。

○ぬかが和子委員 予定価格を事前公表しているところだったら99.5%だって何だっていいわけだけれども、事前公表していない中で、一方には、もちろん1者という問題もあるけれども、99.5%とかとなってしまうというのは、やっぱりこれも課題だと思ってるのですよ。

その辺の積算、下見積り、これはどういうふうにやってるのか、ちょっと素朴なところ改めて伺いたいのですけれども。

○中部地区建設課長 単価は、23区で東京都が指定されている共通の単価を採用しております。あと見積もり等は、見積りに少し実勢価格を掛けて算定しているところでございます。ですので、ほぼほぼ東京23区の工事は大体同じになるような形なのかなというふうに思っております。

○ぬかが和子委員 そうなんですよ。どっちがいいかという問題もあるけれども、単価表があつてそれに数値入れていくと、おのずから値段、金額が出るようになっていて、今、事後公表ですよ。事後公表で99.5%を超えるなんていうふうになったときに、逆に疑わしくなってしまう。そのぐらいだったら、いっそのこと事前公表した方がいいのではないかと。事前公表に戻した方がいいのではないかという気すら。確かに低く抑えられないという課題が出てくるかもしれないけれども、そういうふうになってしまうのですよ。その辺はどうですか。

○契約課長 事前公表につきましては、6,000万円未満についてはしておるところですが、それ以上の高いところにつきましては、やはり先ほどぬかが委員もおっしゃってたとおり、高いところに張りついてしまうという傾向も事前公表になってしまうとありますので、競争がやはり働かないような形にもなってきてしまうところがありますので、今の現時点のところでは、全部のものについては事前公表するという形にまでは至って

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ないところでございます。

○ぬかが和子委員 事後公表したって、高いところで張りついてるではないですか。しかも1者応札だったら、疑念持たれないようにした方がいいと言ってるのですよ。それは是非、今後も改善図っていただきたいと思います。

それから、六月町のひまわり作業所の大規模改修修繕の工事の部分でお伺いしますけれども、これ大規模改修建築工事と言いながらも、実際かなり居ながら改修になるということもお伺いをしました。この六月町の作業所施設には、法人さんと、あとひまわり作業所と2つ、それぞれのフロアに入っていると聞いているのですけれども、これ改修といいながら、実際にはいろいろ変わっていくことがあるのではないかと思います。どうでしょうか。

○障がい福祉課長 まず、今の建物の状況ですが、以前、3月までは、ひまわり作業所が2階、1階の部分が花畑共同作業所。2階にありましたひまわり作業所が、今年の4月から竹ノ塚の駅前通りにあります民間のテナントの方に移転をしております。空いた2階の部分に1階の花畑共同作業所が移って、移った後に、空いた1階を大規模改修を行います。1階の大規模改修が改修の終了した段階で、花畑共同作業所がまた1階に移って、その後に2階の大規模改修の工事を行い、それが完了後に、今、竹の塚にありますひまわり作業所が2階に戻ってくると、そういった工程になっているところでございます。

○ぬかが和子委員 しかも、私聞いたのは、花畑作業所の方が、今まではあそこでお菓子を作って販売をしていたけれども、お菓子が作れなくなるから、ほかの場所にお菓子を作る分野は移すのだと。つまり、簡単に言えば、就労継続支援事業のB型の方は、その機能からはなくなるのだということも聞いたのですが、それはどういうことでしょうか。

○障がい福祉課長 こちらの建物の用途地域が第一種低層住居専用地域という指定になっておりまして、こちらについては、厨房部分が50平米以下というような制限がある地域となっております。この大規模改修を機に、今、中央部分が70平米から80平米程度あるという状況ですので、その部分を50平米程度にさせていただくのか、若しくは、その規模のお菓子の業務をそのまま維持するのであれば別のテナント等を探していただくのか、運営法人さんの方に判断を委ねたところ、今回は民間のテナントを借りるというふうに法人さんの方からは回答をいただいたという状況でございます。

○ぬかが和子委員 そうだとすると、今までは逆に既存不適格だったということになりますか。だって、第一種低層で、本来は厨房は、今の答弁だと50平米以下でなきゃいけないのが七、八十平米あったということになりますか。だと、これ既存不適格ということになるのですか。どうしてそういうことが今出てくるのかなと疑問なのですけれども。

○東部地区建設課長 既存の東六月町ひまわり作業所の建物用途をその当時のやつで確認しますと、診療所という用途で確認がされておりまして、それで、建築確認第一種低層住居専用地域でもできるということで確認してございます。

○ぬかが和子委員 ちょっと、診療所という用途だったということはますます分からないのですけれども、私聞いているのは、厨房70平米、80平米だと駄目だということで、それが第一種低層なので厨房駄目だと。だとすると、区が持っている施設であるところで、事実上既存不適格になったのではないですかということを聞いているのですけれども。

○中部地区建設課長 すみません、過去の推移が分からないので明確なお答えできませんけれども、当時診療所で通ったということは、適法で確認を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

取ってるのだと思います。

ただ、その中で、いろいろ使われる過程で少し変わってきて、現状なかなか診療所の形態ではなくて別のものに使われて、それで厨房が少し大きくなっているということであると、多分用途的に違反になるのかとは思いますが。

○ぬかが和子委員 いや、診療所と福祉施設、全然違いますよね。つまり、改築の際にそういうことになったということよりも、その施設をどう管理していて、どういたのかということに関わってくるのかなと思って、今の答弁だとちょっと分からないですけれども。

○副区長 改めて、過去の申請のことも含めて経緯を確認して御報告させていただきたいと思います。

○ぬかが和子委員 是非。そういう中で、不適格か違反かどうかは分からないけれども、厨房をもう少し広いところに移るんだというのはさっきの答弁で、そういう点では、障がい福祉の分野に携わる事業者さんや当事者に不利益にならないような支援はしっかりやっていただきたいということ。

それから、先ほど答弁いただいたように、居ながら工事になるということでは、障がいをお持ちの方は本当にナイーブな部分もあって、ひまわりさんの方は、移ったそこで工事が終わるということですが、もう一方の方は、身体の方は多いけれども知的の方もいらっしゃるし、そういう点では、是非丁寧な、また悩みにも寄り添いながら一緒に解決すると、法人さん任せにしないで対応してあげていただきたいのですが、どうでしょうか。

○障がい福祉課長 今回の工事に当たりましては、やっぱり障がい者の方、やはり居ながら工事ということで、音の関係であるとか、臭いのあるところとかというのは、多少影響は出てきてしまうとは思ってはおります。ただ、そういったところも、工事事業者との調整などしながら、障が

い者への配慮を十分していただくということを当然念頭に置いた上で工事の方を進めていただくように、障がい福祉課からもアプローチはさせていただければと思っております。

○ぬかが和子委員 分かりました。いいです。

○いいくら昭二委員 我が会派も総務委員会に当たっている議論をさせていただきまして、その中において、やはり一者入札ということもこれどうなんだろうねという議論がありました。今の質疑を聞きまして分かったのですが、しっかりと。

それで、答弁の中で、今後工期をずらすということで話を聞いたのです。これ、実際他区の状況もやはり同じような形の状況になっているのではないのかなと思ってるのですが、その点どうなのですか。

○中部地区建設課長 他区の皆さんも同じ状況でございまして、やはり様々な工夫をしておりますが、発注時期をずらす、債務負担を取るかというような行為は同じようにされてると思います。

○いいくら昭二委員 そうしますと、他区も同じような形で時期をずらしたら、結局1者入札というそういう状況になっていくのではないのかななんて気はするので、その点に関しては、そうなった場合というのは、またその次の策というのは考えてるのですか。

○中部地区建設課長 なかなか今現状、他区というよりも、発注自体は区内事業者さんで行っておりますので、少し区内事業者さんでは重なる可能性もありますけれども、発注時期を少しずらす、今まで4月にほとんど発注していたものをずらすということであれば、かなり効果が出てくる。要望もいただいておりますので。

○加地まさなお委員 私も何点か。

もう他の委員が質問してくださったので、確認というところで。正に私もたくさん中小の企業さんに区内の声を直接聞かせていただいている、こ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れもう労務費高騰という、物価高騰はもちろんなのですが。実際これ資材幾らぐら上がってるかという、その情報というのはちゃんと入手してるのかということをお聞かせください。

○中部地区建設課長 資材の高騰自体は、報道でされてるのは我々も把握してるのですけれども、細かい取引価格というのは、直接我々取引してるわけじゃないので、なかなか把握するのは難しいというふうに考えております。実際、やはり仕入れている企業さんは、その部分を知られたくないというところもございますので、なかなか実勢価格は把握できない部分がございます。

○加地まさなお委員 その調べ方だったらそうなると思いますが、実際、中小企業のしっかりと経営者さん側に確認すれば、これはすぐに教えてくれます。今、実は4割近く上がってます。ナフサ由来のものなのですから。これ4割上がるということは、もう単価で言ったら、小さいお店でも売値でも10円、20円関係してくるような金額なのですね。私そんなに上がってると思わなくて逆にびっくりしてて。

それと同時に、これ労務費高騰なのですからけれども、先ほども他の委員からもありましたけれども、実際仕事はどんどん来てるのですよ。来てるのだけれども、資材がないと。例えば設備屋さんも入ります、その中には。設備というのに使うのになって分からないのですけれども、やっぱり全体を通して1か所でもその部品がないと仕事ができないので受け付けません。その中で、この人件費なのです。

聞かせていただいているのが、1か月前ぐらいですかね。あと3か月ぐらいこの状態続いたら、もう仕事を畳むしかないねというぐらいに、辞めさせるわけにもいかないんだという状況、せっぱ詰まっています。その中で、やっぱりダイレクトに支援をするということが区に求められてるかなと思ってるのですが、そういう観点での支援という

のは検討されてますでしょうか。何に当たるのでしょうか。

○副区長 まず、金額の差ですけれども、やっぱり国の方は、おおむね3か月に1回ずつ市場調査をして単価を決めてますので、そういう状況を受けて、区として東京都の単価を使ってやってるのが実態ですけれども、それから発注するまではまた時間掛かってますので、やはり実勢価格と区の見積り金額の差はどうしても出てくるというふうに思います。ただ、その対応としては、スライドでその時期の、★★と現状のときのスライドで上昇することができるので、その対応はできます。

それと、物が入らないときにどういうふうに対応するかについては、先ほどお話ししましたけれども、工事中止を掛けて、それで柔軟に工期を取るということと併せて、根本的に発注方法を変えなきゃいけないかなというふうに思います。例えば、もっと大きく複数の物件を3年でやってもらうとか、そういう発想で切り替えないと、今の状況このままですと変わらないので、それについては来年度以降に向けて検討させていただきたいと思います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。しっかりと計画を立てて大規模修繕等も工事請け負ってるのはよく分かるのですけれども、ぬかが委員おっしゃったように、これ多分、今までないぐらいのことが今世界的に起きていて、石油も原油も本当にいつ入ってくるのか、安定するのかわからないぐらい世界情勢がもう、戦争が起きているさなかというふうな認識でいいのかなというふうに思っています。

その中で、今もデータ、予定価格と実際の落札率の傾向です。分析の中にも、やっぱり資材高騰の部分も労務費の部分も全て含めて分析を取っていかないと、今後数年に渡って工事の考え方が変えていくのにも、データというのを取り方によ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

って大分変わってしまいますので、その点について、今現状はどういう形で、一番主にデータ分析というのをされているのかなというのが気になったのでお聞かせください。

○中部地区建設課長 現状は、東京都の方で単価を調査しておりまして、毎月毎月、この大体1年に1回の単価改正なのですけれども、ほぼほぼ毎月連絡が来て単価の改正があります。先ほど副区長答弁されたように、その改正自体が少し遅れますので、ちょっと実勢の単価に追いついてないという状況は我々も認識してるところでございます。

○加地まさなお委員 分かりました。

端的にいけますが、これはもう今後の区の施設改修計画等にこれから影響を及ぼすような入札不調というの、今後なんか出てくるのではないかなというふうに思ってますが、今現状はその兆候というのはないですか。

○契約課長 幾つかの工事について不調、不落という形になってるところもあるのが現状でございます。

○加地まさなお委員 それで、今のこの世界情勢を踏まえてのことなのか、区のこの入札の在り方なのかということはどういうふうに捉えているのでしょうか。

○契約課長 今の資材が高騰してるとか入ってこないということなのかどうなのかということになりますと、そちらは限定的ではないと。ただ、応札していただいているのですが金額が合わない、高いという話になってくると、先ほどお話ありましたように、見積価格よりも予定価格よりも、こちらの工事だとこれぐらいの金額という、事業者さんの方が高くなってるということがあり得ると思います。それについては、次の入札に出すときに改善をした上でまた出すような形とか、そういうような形では、落札がされるような形ということで努めているところでございます。

○中部地区建設課長 物価高騰、ナフサ由来のことよりも前に、人材不足という観点では、もうここ数年不調が続いておりまして、昨年度ですと多分3割ぐらいの工事が不調になってるというふうに認識しております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。そこも含めてなのですけれども、先ほど副区長がおっしゃってくださったので、今までの状況とは違うということをしっかと考えながら、複数年、中長期的な視野も入れて取り組んでいただきたいと思います。要望させていただきます。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 質疑なしと認めます。

それでは各会派の意見をお願いいたします。

○くじらい実委員 6件とも可決をお願いします。

○いいくら昭二委員 全て可決をお願いします。

○ぬかが和子委員 先ほど指摘しましたように、本当にもうフェーズが変わってきてると私たちは思っています、そういう中での公共工事の在り方等々をしっかと検討していただきたいというふうに思いますし、現場の声をしっかり反映していただきたいということを申し上げまして、賛成です。

○加地まさなお委員 全て可決をお願いします。

○佐藤あい委員 技術者不足ですとか、そのような入札の辞退が続いていたり、予定価格超過も見られるというようなことがございますので、しっかりと今後検証していただきながら進めていただくことを要望しまして、今回6件とも可決をお願いします。

○吉岡茂委員長 分かりました。

それでは、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 御異議ないと認め、原案のとおり

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

可決すべきものと決定いたしました。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

再開は午後１時といたします。

なお、午後の委員会審査に関係のない執行機関におかれましては出席されなくても構いませんので、よろしくお願いいたします。

１時１０分という御要望がございますので、では改めまして、再開は午後１時１０分といたします。

午後零時１０分休憩

午後１時０７分再開

○吉岡茂委員 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案ですね、（９）第６７号議案から（１７）７５号議案、以上９議案を一括議題といたします。

執行機関の説明をお願いいたします。

○総務部長 午前中に引き続き同じ資料を御覧ください。

１５ページになります。

第６７号議案でございます。起震車の購入についてでございます。契約の相手先は、飛鳥特装株式会社でございます。契約金額は８，１１８万円でございます。契約の内容でございますが、平成２５年度に購入した起震車の買換えということでございます。

次に、１６ページを御覧ください。

第６８号議案でございます。区立の小中学校の児童・生徒・教職員向けの災害用の備蓄品の購入でございます。こちらは、契約の相手方、船山株式会社東京本店、契約金額は３，１３４万円余となっております。千寿小学校ほか１０２か所に納入するものでございます。内容としましては、ライスクッキーほか記載のとおりでございます。

１７ページを御覧ください。

第６９号議案でございます。こちらからは給食室の設備についてが続きます。まず、炊飯器ほかの買換えでございます。イズミ商事株式会社でござ

います。４，３００万円余の金額でございます。

こちらは、炊飯器ほか記載のとおりでございます。

次に、１９ページでございます。

第７０号議案でございます。こちらは回転釜、付属品の買換えでございます。契約契約相手方は、タニコー株式会社の城北営業所でございます。金額が５，８３０万円でございます。こちらは、千寿本町小学校ほか７校の分でございまして、先ほど申し上げたように、回転釜等の記載のとおりでございます。

次に、２１ページを御覧ください。

第７１号議案でございます。こちら回転釜と付属品の買換えでございます。こちら株式会社マルゼン足立営業所となっております。４，９１７万円となっております。西新井第二小学校ほか５校分でございます。回転釜、附属品、記載のとおりでございます。

２３ページになります。

第７２号議案でございます。こちらは熱風消毒保管庫の買換えでございます。株式会社新郷厨房、６，７３０万９，０００円でございます。こちらは、足立小学校ほか３校分でございます。内容としましては記載のとおりでございます。

次に、２４ページをお開きください。

こちら熱風消毒保管庫の買換えでございます。こちら株式会社オーキン、４，３４５万円でございます。鹿浜第一小学校ほか５校分でございます。内容は記載のとおりでございます。

２５ページになります。

第７４号議案でございます。こちらは食器洗浄機ほかでございます。イズミ商事株式会社で６，１８７万円余となっております。こちらは、千寿常東小学校ほか１４校分でございます。内容は記載のとおりでございます。

２６ページでございます。

第７５号議案でございます。こちらは、学校給食設備のうち、コンベクションオープンほかの買

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

換えとなっております。有限会社中田屋、3, 353万円の金額でございます。こちらは、オープン等々の記載のとおりの内容となっております。

私から以上でございます。

○副区長 大変申し訳ありません。第67号議案ですが、一部記載漏れがありまして御報告いたします。

今回、起震車を購入するものですが、この金額につきましては、足立成和信用金庫様から全額寄附を受けて購入する予定であります。記載が漏れておりまして大変申し訳ございませんでした。

○吉岡茂委員長 よろしくお願いたします。

それでは、ただいまの説明につきまして何か質疑ございますか。

○ぬかが和子委員 正に起震車のことで質問しようと思ったのですが、成和さんから寄附を頂くというのは、事前にもたしか報告をいただいていたと思うのですが、寄附で起震車、報告だから聞いてはいるのですが、いわゆる、そうなる歳入歳出、予算上の関係でどういうふうにならっていくのかなというのが、寄附金額は、これと全く同じ金額を寄附で頂くのか、それとも最初から寄附で頂く金額が決まっていた、その範囲で購入するというふうになったのか、ちょっとその辺の予算の流れといいますか、執行の流れをお伺いしたいのですが。

○災害対策課長 今回のこの御寄附頂くとなった際に、何に使わせていただくかというところを考えた際に、地震体験車の買換えというところでお話をこちらの方でも考えました。その際に、こちらとして購入を考えたときの価格帯といいますか、これぐらいのスペックのものを考えているというところも少しお話をさせていただいて、金額については、それを購入できるというか、その部分について御寄附を頂いたというところで聞いております。

○ぬかが和子委員 そうすると、それがもう既に寄

附として頂いていて、寄附金として当初予算に入っている、予算の裏づけとしてはそういうことでよろしいのでしょうか。

○危機管理部長 実は、既にこれ3月に御寄附頂いております。ですので、予算上はもう補正間に合わなかったので予算上はなく、歳入だけはもう8,000万円頂いてる状況です。今回歳出でございますのは、予算の裏づけとなる金額については、財源の充当はそれは充ててない、年度が違うからということになっております。

○ぬかが和子委員 つまり、年度末に寄附を受けていて、でも、それは寄附を受けたものについては、予算書上は寄附金という項目があって歳入に、歳入予算に計上しないで執行するということはある得ないのではないかと思います。その辺どうなのですか。

○政策経営部長 昨年度、予算上はないけれども歳入を受けたということですので、決算上は、予算はゼロなのですが、決算値として8,000万円という、そういった決算が出てくる、そのようになります。

○ぬかが和子委員 そうしますと、今年3月ということだから、令和7年度の決算で出てくるということまでは理解できるんですね。

ただ、区の予算の考え方でいくと、そこまでは理解できる、けれども、頂いた寄附というのは、決算で寄附金で歳入される。それを執行する場合には、今度は今年度の予算にそれがどこかに入っているということでよろしいのですよね。歳出予算が入っているということでよろしいのですよね。

○危機管理部長 歳出の方は、令和8年度の当初予算で組ませていただいております。年度がちょっとずれちゃったので、すみません。

以上でございます。

○政策経営部長 補足で、一旦、令和7年度の決算として歳入をする。令和8年度はもう年度が違うので、一般財源からそこに歳出分を見る、そのよ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うな仕組みになっております。

○ぬかが和子委員 それは当然あることよね。当初予算では、予算の裏づけとしては入っていて、実際には決算で、昨年度決算で確定したその寄附を充てるという関係だという。

○危機管理部長 決算書上はあくまでも令和7年度の決算なので、多分歳出の項目が出てこないの、そこはちょっとそごが出てしまいます。ただ、何ていうのですかね、この車のこと、この購入の一連を見たときには、そこを財源充当したという考え方ではお示しすることにはなると思います。決算書上は出てこない。

○ぬかが和子委員 だからそうね、予算決算上は一般財源から入ってるわけですしね。ただ、考え方としてそういう考え方ですということで行くということですよ。

その上で、これについては指名競争入札で、相手方の事業者さん、株式会社さんが、本当に私も調べてたのだけれども、起震車だと非常に定評のある株式会社さんが、いわゆる指名競争入札だけれども、落とすことができてよかったのかなというふうに思っているのですね。その上で、非常にこれと似たような事例ということで事前にお伺いしたときにも、港区とか、それから板橋区とか、BEVということでバッテリーのみで走行する車、元は国産のトラックのものをベースに改善をして起震車にしていくというものだと思うのですけれども、そのスペック的には、港区や板橋と比べてどういうスペックになるのか、その辺をお伺いします。

○災害対策課長 実際に今ぬかが委員がおっしゃられました港区ですとか板橋区、こちらも購入を考えていたBEV車ということで、実際に現物を見に行かせていただいて、今回購入を考えました。

その際に、スペック的には港区に近いものだったのですけれども、その起震装置ですとか、そのあたりについてはそこまで違いというのはない

のですけれども、プラス災害時には非常時に電源として、電源車としても活用できるというところで、少しその部分のリチウムイオンのところの充電機能を増やしたりですとか、そのあたりは少しスペックを他の自治体よりも上にしたものとして足立区で購入を今回決めたものです。

○ぬかが和子委員 もう少し具体的にお伺いすると、港区だと、例えば充電ですと、災害時に避難所などでスマホ三、四百人分の電力を供給できると、この起震車でとなってるのですが、この今回導入するものはどういう状況なのか。

それから、港区で売りにしているのが、26種類の過去の震災地震データをリアルタイムに再現する高度なシミュレーターということなのですが、その辺についてはどうなのかお伺いします。

○災害対策課長 2点お答えいたします。

まず、充電機能につきましては、今回足立区で仕様書としてうたわせていただいた部分が、いわゆる100ボルト、機械的なところあまり詳しくないのですけれども、100ボルトで大体2万回以上充電が可能とするものというところで、ちょっと、何人分と明確には仕様書うたってないのですけれども、10時間で大体80%以上の充電が2万回できるというところのもので仕様を組ませていただいております。

もう1つ、地震の体験の種類ですけれども、これまでの過去の、例えば関東地震ですとか、直近でいうと能登半島地震、こういったものを再現したような地震ですとか、例えば震度4から震度7まで段階的に体験できるような部分につきまして、足立区でも大体26種類ですか、体験できるというところで今回購入しております。

○ぬかが和子委員 せっかく寄附も頂きながら、最新の起震車になっていくということでは、活用の仕方、本当に有効に、より有効に活用するべきだと思ってるのですが、どういうふうに活用を發展させていこうと思ってるのかお伺いします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○災害対策課長 正に今回、この件名としては起震車となっておりますけれども、正にこれ地震体験車という名称で今やってるところの自治体が多いと思ってます。この地震体験車の特徴は、本来地震であればすぐ下に隠れてと、机の下に隠れてというところを初期行動として促すものなのですけども、あくまで椅子に座ったまま、机の脚を持って座ったまま体感していただく、震度7ないし震度6強というのはこれだけ怖いものなのだというところを体感してもらう仕様になっています。

年間100か所以上、100回以上出動している地震体験車ですけども、まだまだ、例えば少し閑散期ですとか、やっぱりどうしても秋口に集中してしまうところ等もありますので、できましたら、この時期例えば予約ができますとか、そのあたりについても、もう少し情報発信といえますか、増やしていきたいと考えております。

○ぬかが和子委員 本当に、確かに体験、何ていうのかな、区に近い方々は意外と多く目にしている、町会・自治会の役員さんとか。でも、そうではない方もたくさんいるという中で、せっかく購入するものなので有効に活用していただきたいと思っていて、ほかの区でも、閑散期に限ってなのかもしれないけれども、何十人以上の固まりであれば、例えば30人以上とか、板橋では30人以上という制限を付けて募集を掛けて、起震車体験できますよと、応募してくださいというのやってるのですよ。

そういうことで、例えば、もちろん区の行事とか、そういうのは大前提かもしれないけれども、今までつながっていなかったような若い世代とか、いろいろところで申込みがあって、申し込んで当たって体験させてあげられると、子どもに。そういうふうにしていただきたいと思ってるのですが、どうでしょうか。

○災害対策課長 正にぬかが委員おっしゃるとおりだと思ってます。体験したことない方、もう何回

も見たことあるとかという方以外に、やはり乗ったことない、揺れも感じたことないという方を含めて、是非新規掘り起こし含めてやっていきたいと考えております。

ちなみに、足立区では、一応20人以上の訓練であれば、15日前までで予約が空いていれば伺いますというところであってありますので、そのあたりも、小規模でも、決して100人規模とかではありませので、小規模の団体でも訓練でも伺いますというところも改めて周知していきたいと思います。

○危機管理部長 少し補足させていただきたいと思えます。

やっぱりこれまでよりも在宅避難ということをやちゃんと知らせていきたい、家の中でこういう揺れがあると、いろいろなものが倒れる。そういった備えも大事ですよということも強調しながら、在宅避難していただけるように周知を強めてまいりたいと思います。

○加地まさなお委員 私も何点か。

ちょっとまず、そもそも勘違いをしております、今回これ寄附だというのが、前回の、だってこれ今平成25年度に購入した起震車の買換えとことなのですが、前回の起震車は、購入はどのようにされたのかというのを聞きしたいと思えます。

○災害対策課長 今、現行で使わせていただいているものが第3台目の地震体験車になるのですけれども、これも平成25年から今使わせていただいています。その当時も、足立成和信用金庫様からの御寄附で買わせていただいております。

○加地まさなお委員 そこまではちょっと確認していたので、今回がまた寄附していただいたというところがちょっと分かっていなかったのも、勘違いをしてしまいました。寄附していただけることは非常に喜ばしいことだと思います。

実際これ購入した現在の起震車なのですから

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

も、大体幾らぐらいだったのかというところと、年間の実績日数、イベント、訓練等含めてなのですが、平均してどれぐらい年間で使用されているのかをお聞かせください。

○災害対策課長 当時、平成25年の金額ですけれども、当時消費税5%だったのですけれども、5%の換算で約2,700万円で購入いたしました。

あと、今の活動ですけれども、直近2か年で申し上げますと、令和7年度、昨年度につきましては、出動回数が153回、延べ1万700人ほどの方に御体験いただいております。その前、令和6年度につきましては123回、延べ1万500人の方々に体験していただいております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

日数が、先ほどのぬかが委員の話につながると思うのですが、実際これだけいいものなので、先ほどの在宅避難の周知にもつながると思いますので、そこは、今の条件というのは今聞いて分かりましたけれども、区民の方にも自治会の方にも、こういうふうに使えるんだよという周知はしていただきたいと思います。

それと同時に、ちょっと勘違いをしていたので、リストがあったのですが、これ今バッテリー化して非常電源になるというのは、これはメリットだというふうに思っていますが、デメリットもあるのかなというふうに感じています。これだけの大きなバッテリーのみで、今回BEVですか、バッテリーのみだということは、これは、バッテリー車の耐年数というのですかね。どうしても、EV車もそうなのですが、年数がたつたりとか距離がある程度行くと、バッテリーを丸々替えなきゃいけなくなります。そのときに、バッテリーの金額というのはすごく高いのですね。そういったところはリスクになるのかなというふうに思っています。そもそものが、今回のこの起震車をどれぐらい使うのかというのは想定されているのかお聞かせください。

○災害対策課長 御寄附頂いて購入させていただけるものだからというのではないのですけれども、実際は長く使わせていただきたいと考えています。過去、これまで、現行含めて3台地震体験車区で所有して運用しておりますけれども、初代から11年、14年、今12年ということで、10年以上大切にに使わせていただいているものです。もちろん、その間、修繕ですとか、例えば少し傷が入ってしまったりですとかという部分はあるのですけれども、一応今回のものも、もちろん持限り、不具合が出ない限り、維持経費は掛かるとは思いますけれども、長く使わせていただきたいと考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。本当、寄附していただいたので、大切に少しでも長く使えればいいなというふうに思います。

同時に、イベント等でこれを運行される方というのは、職員の皆さんがやられるというので合ってますでしょうか。

○災害対策課長 現行、今3台目と申し上げたのですけれども、たしか、すみません、記憶で、平成の最後、30年ぐらいからだったと思うのですけれども、それぐらいからやはり運転できる職員もなかなか少なくなってきて、実は私も運転をしておったのですけれども、なかなか今の免許では、普通免許では運転できないと。中型免許ということもありましたので、平成の終わりから令和の初めぐらいから、運行は今業者の方に委託をさせていただいて、庁舎の方から会場まで行って運転をして運行管理してもらうというところは、今、委託でやらせていただいております。

○加地まさなお委員 分かりました。

ということは、イベントを行う際もそこも全部委託して、全てお願いをしているということで間違いないですね。

○災害対策課長 体験していただく方が乗っていたりですとか、訓練の方、座ったまま体感し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て体験してくださいねというアナウンス含めてを委託をしております。

ただ、イベント全体でやる際ですとか、人の体験だけではなくて、先ほどの例えば在宅避難の御案内ですとかもセットでやることが多いですので、そこは職員自らやらせていただいております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。せっかく日数も、イベントも増やして周知に使用していただけたとしても、委託する例えば業者さんが人手不足、昨今人手不足なので、そこまでイベント負えないよというふうになってしまったら、実際できなくなってしまいますので、周知する際にも、その委託先の業者さんにも、実際どれぐらい運行できるのかというのはヒアリングしていただきたいと思います。

それと同時に、これ今、今回ののが、入札が納期遅延リスクだと思うのですね。ほかの業者さんがやっぱり納期まで間に合わないのではないかと、いうところで、特殊な車両ということで、辞退も含めてあったと思うのですけれども、今の業者さんで納期というのは間に合うのか、例えば間に合わないとしたら、今の起震車がその間は使えるのかというところが気になるので、お聞かせください。

○災害対策課長 購入させていただくに当たって、下見積りの段階で仕様書を詰めていく段階から、2つの事業者には話はさせていただいて、事業者からは特段、何ですか、納期含めては何か厳しいとか、そういったところはございませんでした。

今回入札されたこの業者につきましても、打合せ数回重ねておりますけれども、今のところお示しさせていただいている納期で納品もできてというところで今進めております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

最後になります。せっかく毎回寄附をしていたので、何かそれも分かるような形で周知も必要なのかなと思いますので、何か分かる形で周知をしていただいて、次も寄附していただける

ような良好な関係をつくっていただきたいと思います。

大丈夫です。以上です。要望させていただきます。以上です。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいですか。

○吉田こうじ委員 1点だけ。

備蓄品でライスクッキー、アルファ化米、ミネラルウォーターあるのですけれども、これはあれですか、ここの学校の子どもたちと、職員の教職員の皆さんの分ということなのですが、そういうくくりでの調達ということでよろしいのでしょうか。

それと、あとこの3種類、同等品も可となるのですけれども、保存期間ですかね、保存期間に関しては、基本的にどのぐらいで設定されてるのかだけ教えていただきたい。

○学校支援課長 こちらは、震度5の地震などが起こったときに、基本保護者の方にお迎えに来ていただくのですけれども、そのお迎えがなかった子ども、教職員用の備蓄品になります。

保存期間につきましては5年という形でございます。

○吉田こうじ委員 なので、50%ということになるわけですね。そういう想定だということでしょうか。

○学校支援課長 帰宅困難者の割合が東日本大震災のときに40%だったということもありますので、50%で計算させていただいています。

○吉田こうじ委員 分かりました。

あと、給食室の設備に関して、細かくメーカー名とか出てるのですけれども、これ同等品も可となるのですが、これ各学校の仕様に、扇中とか十一中とかの仕様にというふうにはなってるのですけれども、これは特別難しいことなのか、入札に値するかどうか、ちょっとその辺どういうふうになってるのかなと思ったので。

○学務課長 入れ替えるこの大型備品については、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

給食室、各スペースなどが異なりますので、それに合わせたものを入れているというようなところがございます。

十一中については特注のものを入れていたので、またそれに合わせたものというような形になってございます。

○吉岡茂委員長 ほかに質疑よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○くじらい実委員 9件とも可決をお願いします。

○いいくら昭二委員 全て可決をお願いします。

○ぬかが和子委員 全て賛成です。

○加地まさなお委員 全て可決をお願いします。

○佐藤あい委員 全て可決をお願いします。

○吉岡茂委員長 それではこれより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 御異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない、執行機関の退席を認めます。

〔執行機関一部退席〕

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 次に、請願・陳情の審査に移ります。

本日は、新しい委員構成になって初の委員会審査でありますので、継続審査中となっている請願・陳情の内容については執行機関から、また、過去の審査状況につきましては区議会事務局からそれぞれ説明を求め、その後、審査に入りたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、（１）５受理番号１８を単独議題いたします。

前回は継続審査であります。

まず、執行機関の説明を求めます。

○総務部長 それでは、陳情の審査資料の方の２ページを御覧ください。

日本政府に核兵器禁止条約条約に署名・批准を求める意見書の提出を求める請願でございます。

まずこちらは、核兵器の禁止条約について、これまでの動きについて記載をさせていただいております。特に、令和２年１０月２４日に批准した国が発効要件である５０か国に対して、令和３年１月の２２日に発効、そして、昨年、令和７年９月２５日時点で批准しているのは７４か国、署名しているのは９５か国の地域であるというところを新しく加えさせていただきまして、まずは御説明とさせていただいております。これ以外に、核廃絶の決議について、また核兵器の廃絶国際キャンペーンなども行われておりますので、そうしたことを記載させていただきました。

また、３ページの方には、核兵器の不拡散条約（ＮＰＴ）の運用、検討会議についての記載をさせていただいているところでございます。

今般４ページの方になりますが、新たにパグウォッシュ会議世界大会についての記載を付け加えさせていただきました。こちらは、科学者たちの国際組織であるパグウォッシュ会議、こちらの世界大会が令和７年１１月に２０年ぶりに広島で開催されまして、約４０か国から科学者、専門家などが参加しているというところでございます。

最後に、平和首長会議の取組についてでございます。こちらについては、令和８年の５月１日現在１６６か国、地域としましては８，５７３都市が加盟しておりまして、うち国内では１，７４０都市が加盟しているというところでございます。

私からの説明以上でございます。

○吉岡茂委員長 分かりました。ありがとうございます。

続いて、過去の審査状況につきまして、区議会

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

事務局長に説明を求めます。

○区議会事務局長 本請願につきましては、国際情勢を注視し、核の問題について引き続き議論をしていく必要があるという意見が多く、継続審査となっております。

○吉岡茂委員長 それでは質疑に入ります。
何か質疑ございますか。

○ぬかが和子委員 これ、令和5年からの請願ということですが、1点だけ。最後に今説明いただいた平和首長会議の取組についてということで、恐らく今年も平和首長会議の総会が広島か長崎で行われるのではないかと思います。参加予定をどう考えているのか。是非、本当は首長会議なので首長に参加していただきたいと思っているのですが、実際どういうふうに予定されているのかお伺いします。

○総務課長 今年度については、来年たしか1月に広島の方で行われる予定というふうに聞いております。今の現時点では、これまでと同様で、私、総務課長などが出席をしていくということで考えているところではございます。

○ぬかが和子委員 是非積極的に参加してほしいのですよね。

それと、夏には、足立区も今、共催でしたかね。足立の被爆者の会「足友会」というのは、ノーベル平和賞を取った被団協の足立の会が足友会ということで、そこ共催での原爆、平和、戦争を考える展示会、アリオで行われると思うのですよね。だんだん高齢化している中で、協力体制も年々やっぱり強めていかないと成功しづらいということで、その辺の協力も更にパワーアップしていただきたいのですが、どういうふうにやっていくのでしょうか。

○総務課長 今年も8月に、今お話あった足友会さんの方が、アリオ西新井で原爆展を開く予定でというふうに確認しております。

形としては、区は今の後援の形で、主催が足友

会さんでございます。これまでも足友会は主催で、区の方にいろいろ支援をいただいて助けていただけると助かるというお話の下に、先日も足友会さんの総会がございましたが、そここのところでも改めてお話がありましたので、こちらの方もいろいろとできる限りサポートして、当日の方も運営など協力してまいりたいと思っております。

○ぬかが和子委員 この請願が出された令和5年度、今、違うな、2年前の審議したときに、他会派の議員からも、やはり原爆や平和を考える、核兵器の禁止を考える、こういうイベントを、アリオだけではなくて、連動して図書館とかほかのところでもやってほしいという声があったわけですが、私もそれ大事なことだと思ってるのですが、その辺はどうでしょうか。

○総務課長 当時、2年前そのようなお話もございまして、やはり足友会さんの方でも意見交換を当時させていただきました。今現在のお互いの体制なども含めて、やっぱり一番集客のあるアリオのところでもやれるというところが、現状の限界というわけではないですが、なかなかそこ以上に手を広げるのが難しいところは双方ございまして、それで今そういった話合いの下に現在の形になっているところでございます。

○ぬかが和子委員 是非いろいろデータ化してアーカイブして、いろいろ被爆者の体験などを生かすとかいろいろな取組があると思うので、連動してできる場所は、被爆者そのものも行かなくてもできるものもあると思うので、区の平和事業としても是非考えてやっていただきたいと思っています。

それから、アリオでやる原爆展示会、スペースが決して広くない中で、被爆者2世の方とはともかく、1世の方も当事者としてずっと詰めてらして、健康の点とか、休憩できる場所のスペースの確保とか、そういう点でも区が積極的な役割を果たして健康を十分配慮していただきたいのですけれど

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

も、どうでしょうか。

○総務課長 やはり、ぬかが委員おっしゃるその点
ごもっともかと思うので、改めて、今年度間
に合うかどうかも含めて、あとアリオさん側の都
合もあると思いますが、区の方からも、アリオの
方にちょっとそういった要望を出してまいりたい
と思います。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 質疑なしと認めます。

それでは各会派の意見をお願いいたします。

○くじらい実委員 日本が世界で唯一の被爆国とい
う立場というのは変わらないということで、そう
いった主張は必要だと思いますけれども、今回の
この核兵器禁止条約に関しては、核保有国が不参
加という状況の中で、今の世界情勢見たときの安
全保障への影響ですとか、また核の傘の下で守ら
れている現状など、現実的な議論を重ねていくと
ともに、国の動向を見守る必要もあるかと思いま
すので、継続をお願いします。

○いいくら昭二委員 今回はこれ請願ということで、
しっかりと読まさせていただいて、請願の理由に
も出てるのですけれども、広島と長崎にアメリカ
の原子爆弾投下されて、また毎年のように、今年
もまたあの日が続いてきました。私たちはこのこ
とを絶対、二度と忘れてはならないと思います。

我が党といたしましては、唯一の被爆国として、
核兵器の残虐性、非人道性を世界に訴える権利と
資格があると思っております。一方で日本は、ア
メリカとの条約によって様々な形で守られている
現実もあると思います。先ほど説明がありました
が、2ページでありました主な経緯として、核兵
器禁止条約には、非保有国が主導し、賛成多数で
採択されました。また、当時の日本政府は、核兵
器保有国を巻き込む形で、現実的で実践的な核軍
縮の取組を進める必要があると言っております。
正にそのとおりだと思っております。

我が党といたしましては、この推移をしっかりと
見守りながら検討していく必要があると思いま
すので、今回は継続ということをお願いします。

○ぬかが和子委員 被爆者の方々の長年の取組に本
当に心打たれますし、こういった意見書の提出と
いうのは、やっぱり地方からしっかりとやってい
く必要があるというふうに思っています。

これは請願で、紹介議員として日本共産党と
是々非々の会に所属する議員と、そして無会派の
議員2人が紹介議員になってるという、我が党も
紹介議員になっておりますので、当然これは採択
を求めたいと思います。

○加地まさなお委員 皆さんおっしゃったように、
日本は唯一の戦争被爆国ですし、核兵器のない世
界を目指す責任は日本しか負えないのかなという
ふうに思ってます。一方で、やっぱり北朝鮮、中
国、ロシアなどの核ミサイルの脅威というのも日
に日に増している現状があると思います。これ理
想の中と現実の安全保障、国の方も、この条約へ
の署名を求める中で日本政府が署名してない理由
等もありますし、核抑止、日米安全保障体制にも
しっかりと議論を交わさなければいけないと思っ
ていますので、継続をお願いいたします。

○佐藤あい委員 本請願は核兵器のない世界の実現
を願うものであり、その理念について十分理解す
るものであります。一方で、この内容につきまし
ては、我が国の安全保障政策ですとか国際情勢と
も密接に関わる重要な課題であると思います。現
在も、我が国において様々な議論が続けられてい
る状況であると思います。

このような状況を踏まえまして、現時点で結論
を出すのではなく、引き続き国際情勢や国の動向
を注視する必要があることから、本請願について
は継続審査をお願いいたします。

○吉岡茂委員長 分かりました。

それでは、これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を求めます。

[賛成者挙手]

○吉岡茂委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、(2) 5 受理番号 26 を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

まず、執行機関に説明を求めます。

○総務部長 同じ資料の 5 ページをお開きください。

職員の定年でございますが、こちらを 65 歳から 70 歳まで引き上げることができるような制度を導入するよう国に意見書の提出を求める陳情でございます。

定年制のことでございますが、地方公務員法の一部を改正する法律が公布されまして、令和 5 年の 4 月から 2 年ごとに 1 歳ずつ、定年年齢が 60 歳から引き上がるという形になっておりまして、現在は 62 歳が定年の年齢になっております。令和 13 年 4 月に 65 歳となる予定でございます。

経過につきましては、下の方に記載をされているものでございます。

私から説明は以上でございます。

○吉岡茂委員長 ありがとうございます。

続いて、過去の審査状況につきまして、区議会事務局長に説明を求めます。

○区議会事務局長 今現在 65 歳へ定年を引き上げている途中で、国の動向を注視していく必要があるということから、全会一致で継続審査となっております。

○吉岡茂委員長 分かりました。

それでは質疑に入ります。

何か質疑ありますか。

○くじらい実委員 最初ということで、確認の意味も含めてちょっと質問させていただきますが、先ほど、令和 13 年 4 月に 65 歳定年ということで、現在の定年年齢が 62 歳ということだったのですが、今働き方というのがかなり多様化はし

てるのかなという感覚でありまして、実際 70 歳まで正規職員として働きたいと希望する職員というのはいくらいるのかなとちょっと思っているのですけれども、これ何か調査とかというのはされたことはありますか。

○人事課長 現時点で、70 歳まで定年延びた際の職員の意見等は聞いておりません。

○くじらい実委員 多分、様々な働き方、現在 65 歳というのがありますから、いきなり 70 歳まで働きたいという方を調べるのはなかなか難しいのかなと思うところと、先ほどお話あったとおり、まだこの 65 歳まで引き上げてる途中という段階なので、今ここで議論するのも難しいのかなと思うのですが。

これ令和 2 年に国会の一部改正の法律案が出されてると思いますけれども、このときに、特に定年延長というの、70 歳定年ではなくて 65 歳定年と国の方ではしてるのですけれども、これについて、多分国の方で決めている話なのでなかなか難しいのですけれども、何か 65 歳とした根拠はあったかと思います。あるかと思いますが。

○人事課長 いろいろ理由はあったかと思うのですが、その中の 1 つは、当時、年金を受給できる年齢の関係で 65 歳というふうに定まっていたと思います。

○くじらい実委員 多分、国に何かしらの根拠があって 65 歳というのもあったと思うのですけれども。

あと、当然民間企業の方でも 70 歳定年というところがどうなのかなというところなのですが、今多分、就業確保という形で、努力義務で民間企業としては考えてるところもあると思うのです。こちら、民間企業との足並みというのもそろえる必要があるかなと思うのです。こちらについてはいかがでしょうか。

○人事課長 くじらい委員おっしゃるとおり、民間企業の方も 65 歳定年が義務で、70 歳が努力義

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

務という形になってございます。ただ、我々公務員の場合ですと、国、地方、それぞれ法律条例等でやっておりますので、足並みはそろえる必要があると思いますけれども、なかなか全く一緒にできないというのが現状ではあるかなと思っております。

○くじらい実委員 分かりました。質問ではないけれども、社会インフラというか、やっぱり自治体だけでできる話でもないのかなという感覚は、あと、こちらはまた引き続き検討させていただきたいと思います。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○くじらい実委員 継続をお願いしますはい。

○いいくら昭二委員 先ほど御説明がありましたように、現在、改正地方公務員法によって、令和13年4月に65歳まで進めるという形の中で、今回の陳情、その先を見据えた陳情になります。まずはしっかり65歳までの推移を見守って議論していく必要があると思いますので、我が会派としては継続をお願いいたします。

○ぬかが和子委員 やはり職員に関するこの場合は、私は議会とか政治の方でどうこうというより、まず職員の中でどうなのかということで決めていく課題だと。つまり、陳情が上がったからやるかやらないかということではなくて、職員の中の話の中で決めていく課題だろうというふうに思っておりますので、そういう意味で継続としたいと思います。

○加地まさなお委員 私も皆さんの意見と一緒になのですが、これ、実はここに書かれている、希望する自治体が一定の評価を得ている職員というところが非常に曖昧、いろいろ取れてしまうというところで、経験豊富な職員を活用する一方で、役職定年後の職務設計とか責任範囲とか評価制度、そ

の辺がかなり難しくなってくると思います。まずは国の方が、令和13年ですか、65歳までというふうに決まっていますので、その推移を見ながら考えたいと思いますので、議論ももっともっと必要だと思っていますので、継続でお願いいたします。

○佐藤あい委員 継続をお願いします。

○吉岡茂委員長 分かりました。

それでは、これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 御異議ないと認め、継続審査と決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

〔執行機関一部退席〕

○吉岡茂委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

(1) DX推進に関する調査についてを単独議題といたします。また、報告事項(6)自治体情報システム標準化の対応状況についてが本調査とか関連しておりますので、併せて報告をお願いいたします。

○政策経営部長 恐れ入ります。政策経営部の総務委員会資料、調査事項の資料2ページをお開きください。

DX推進に関する調査についてでございます。

DX推進計画を策定しておりまして、令和7年度は、ここの8つの取組のうち、下線を引いた人材育成やAIの利用促進など、優先的に取り組んでおります。

それぞれの実績につきましては、項番2から項番4に記載をしておりますが、その中で主立った

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ものを御説明いたします。

恐れ入ります。5ページをお開きください。

5ページに、それぞれの取組の中で、R P A、これは定型事務を自動化するようなものでございます。また、生成A Iを活用してどのくらい時間を創出できたかという実績を（3）のところに記載をしてございます。合計で2万8,705時間生み出すことができたというものでございます。

続いて、6ページでございます。

取組事項の④になりますけれども、オンラインの登載手続や申請受付件数につきましても、令和6年度と比較して大きく増えております。今後も手続数の拡大を図っていきたいと考えております。

続いて、飛びまして8ページの項番5でございます。

D X推進に向けた新たな動きについて3点、御報告いたします。

まず1つ目でございますが、今、庁内で職員が使っているメールやスケジュール機能を持ったグループウェアというシステムがございます。そちらを、最新のA Iを搭載したG o o g l e W o r k s p a c e、この導入に向けた検討を進めていきたいと考えております。

そして、2つ目ですけれども、庁内のD Xコミュニティの設置とありますが、決まった職員だけがD Xの推進をするのではなくて、各部署で、D Xの推進者となるような職員を育てていきたいということで、そういったコミュニティの設置を進めていきたいと考えております。

最後、3つ目でございます。

将来的な業務の在り方の検討ということで、デジタルツールの導入、またサービスの向上や執務環境の改善ということで、庁内で働き方に関する検討会を立ち上げて、今後議論をしていきたいと考えております。

こちらについては以上でございますが、関連して、政策経営部の報告資料19ページをお開きく

ださい。

自治体情報システム標準化の対応状況についての御報告でございます。

本来であれば、令和7年度中に標準化が完了する予定でございましたが、一部、項番1におまとめした5つの業務については延伸となっております。

それぞれの稼働時期、現段階での予定でございますが、税や就学・就学援助など、このような予定になっております。

もう1つ報告でございます。項番2でございます。

標準化後のシステム運営経費に対する補助金が創設されることとなりました。ただ、様々な条件がございます。今後の経費の抑制など、最適化に取り組むことが求められますので、計画を立てながら補助金の申請をしてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○吉岡茂委員長 ありがとうございます。

何か質疑ありますか。

○ぬかが和子委員 システム標準化についてですけれども、これ、もともと国の方から期限を区切ってということで、でも実際にはなかなかそうはいかないという中で今に至ってるわけですけれども、全国、全区的な状況としては、これどういう状況かまず教えてください。

○情報システム課長 多くの自治体で、やはり、令和7年度中に終わっていないというような状況になっております。

○ぬかが和子委員 私、2年前に総務委員やったりやってたときに、このシステム標準化はひどい話を私はさせていただいたのですけれども、何がひどいかというと本当に、標準化というから決まったソフトウェアがもう来て、それで全国の自治体が使えるのかと思いきや、それぞれにベンダーさんが入って、そして構築をして初めて使えるようになるということで、例えば2年前に、カレー

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

屋さん入ったら材料が出てきたと。だから、そこから自分が作らなきゃならなかったというような仕組みになってるというのが本当驚いたという話をさせていただいたのですけれども。その後、国会でもやっぱりその辺課題になってるというのも聞いたのですね。

そういった、今後に向けては、是正とか、もちろん足立区の課題としてはまだこれだけが終わってないよという今日の報告ですけれども、全国的な課題としては今どうなのでしょう。その辺は組上に上がってるのでしょうか。

○情報システム課長 やはり、コンセプト自体は素晴らしいものだとは思っているのですけれども、実際には、ぬかが委員おっしゃるように、それぞれの自治体で取り組まなければならない範囲がとても多くて、コンセプトどおりにはいってないというような課題があるかと思います。

あとは、法改正とか、これまでのシステムでも掛かっていた経費が、やはり法改正すればシステムを直さなければいけないので、その部分のお金が掛かってきたり、今現状だと、あまり何かメリットがあるかというところがないので、始まったばかりですけれども、これから効率化とか、そういったところで、何とかメリットを生み出していくしかないかなと今考えております。

○ぬかが和子委員 私も、去年の夏にやっぱりこういうベンダーさんやってる方と会ってお話聞いて、その方はこのシステム標準化には関わってないのだけれども、自治体のシステム標準化でこういうふうになってるのですよと話をしたら、ひどいと。これは、オワコンだって言われたんですよ。つまり、お金は掛かる。各自自治体でベンダーさんが構築しなきゃいけない。今も答弁にありましたように、法改正するたびに変えなきゃいけない。そういう点では本当に、何と言いますかね、区からも声も是非上げていっていただきたいというふうに思います。

それと、このシステム標準化を導入する前に、私、当時の副区長に繰り返しお話しして答弁もいただいていたのが、システム、これも全国の、党派を超えて集まるような政府系の集まりに行ったときに懸念材料として出たことで、要は、標準化すると自治体の個性が失われる。自治体が独自にやっていたものができなくなる。その部分についてはカスタマイズしなければいけない。だから、その20だかの決まった業務についての個性が失われていくというのが、自治体らしさを失ってしまうと、そういう課題があるんだということを言わせていただいて、その当時の副区長は、やっぱりその自治体らしさって、足立区が独自にやってきたものは、それはカスタマイズをして維持していきますという答弁をいただいているのですけれども、実際にカスタマイズして足立区の独自性を保持している分野というのはあるのでしょうか。

○情報システム課長 1例になりますけれども、例えば、保健衛生関係のシステムでいうと、国の標準化では、がんの検診ですとか、予防接種ですとか、そういったものが標準化の対象になっています。

ただ、それ以外でも足立区はもともといろいろな検診をやっていますし、例えば食品衛生の分野ですとか、そういったものでもシステムを使っていますので、それシステムなしではできませんので、そこは、カスタマイズというよりも外付になってしまうのですが、そういったシステムで今運用をしている状況です。

○ぬかが和子委員 昨年だったか一昨年だったか、大変驚いたのは、国保とか公金の関係で、足立区の国保行政というのが、国レベルで見たときに北風と太陽の太陽だと。何かといたら、例の根雪を溶かすというやり方で、これ公会計全部そうですけれども、きちんと過去滞納を正当に対応して、そして払えないものは払えないものとして不納欠損処理をすると。払えるものはもちろん頂くけれ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

どもと、そういうやり方をすることで根雪が解けて、そして過去滞納がなくなって収納率が上がっていくと。現年収納率が上がっていくと。これ足立区のよさで、国会でもかつて、かつてというか、僅か数年前ですけれども、北風と太陽の太陽だというふうに評されたのが、この収納行政だったのですよね。

この部分が、監査報告を機に、システム標準化をするのだから当たり前だというような言い方で言われたのが、この過去滞納の処理の対応の仕方、そして、過去のやつでも頑張って返し終わった人は延滞金も払いましょうと。かっちり徴収するようにしますということに、これはシステム標準化だからやるんですよと言われてたんですよ。

システム標準化だから今までと違うことをやっていくということで、徴収の強化とか、本当に頑張ってきた人を最後、少しぐらい、何といいいますかね、今までやってきた当たり前に頑張ろうという人、これからちゃんと納めてきた、そういう人を応援するようなことができなくなってしまったというのは私問題だなと思ったんですけど。こういったところは検討されたのでしょうかね。

○情報システム課長 確かに、システム標準化によってその部分が変わったかと思います。国保、★★、介護ですね。延滞金、が計算できるようになりました。

同時に還付の計算もできるようになったということで、そこはやらなければいけないということでそういうようになっていると。すみません、私、直接の保険課の担当ではないのでなかなか答えづらい部分ではあるのですが、そこは検討されているのかなと思っております。

○ぬかが和子委員 分かりました。

つまり、システム上はそうなったということで、あとはどう対応するかというのは、各所管の方での議論とか、そういうところになってくるというふうに理解させていただきます。

最後になりますけれども、調査事項の方であった生成A Iの活用について、特に職員に対しての、その辺の啓発を強めていくということでの報告がありましたけれども、私、事前説明のときも申し上げたのですが、このDX推進でA Iの活用、非常に高めていくというのはいいことだとは思っているのですが、やはりハルシネーションの対策は非常に重要だろうと思っていて、一番はやっぱりハルシネーションをちゃんと見極めることができる、そういうスキルを持った結局は職員が育っていないと、事実と違うことが事実だというふうに誤解されてしまうということになりかねないと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○ICT戦略推進担当課長 ぬかが委員おっしゃるとおり、ハルシネーションへの対策というのは非常に重要だと考えています。ヒューマン・イン・ザ・ループと言ったりするのですが、生成A Iを使った中で、出てきたものをちゃんと人間の目でチェックしていく、ここは必ず必要だと思っていますし、生成A Iの活用の両輪として、I Tリテラシーがあるような職員を必ず育てていかなければいけないと考えています。

○ぬかが和子委員 本当に、私も多少生成A I使っていて大変驚く、3回ぐらいうそつかれて、私が監査委員だとか出てきたり、ほかの議員が、足立の議員なのですから葛飾区議会議員と出てきたり、それからもっと、日弁連から問合せがあったので、足立区の戸籍の外部委託のことを到達どうですかというのを聞いてみたら、最高裁まで判例があって、判決番号まで出たのですよ。だけど、御存じのように、戸籍の外部委託問題は地裁で終わってるわけですから、そんなことがあったときに、それ知らなければもう、まとめたものをそのまま出してしまったっていうことでは、本当に見抜く力というのが大事だなというふうに思います。結局は職員の育成とセットだなと思ってますので、その辺をしっかりと意識してやっていた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

だきたいと思います。要望です。

○吉岡茂委員長 他に質疑は。

○吉田こうじ委員 何点か。

先ほどの、今お話あったシステムの標準化に対しての補助金が創設されたというお話なのですが、これ外的要因を除いて、それ以外の部分に対して補助対象を、そこの部分の2分の1が出されるということなのですが、大体このシステムの改修費とか、その辺の部分の話になるのかちょっと教えていただきたい。

○情報システム課長 こちらについては、ガバメントクラウドというところで動かしてるのですが、その利用料ですとか、ランニングコストに掛かる経費になります。

令和5年度にそれまで区が払っていたランニングコストと、今回令和8年度の経費を比較して、その差分で補助金の対象になるという立て付けになっております。

○吉田こうじ委員 ということは、今回の補助金は、これ多分スポット的な話になるのであれば、どっちかという経常的な経費で今後区に、残りの来年度以降ということですね、それは掛かってくるという感じなのですかね。

○情報システム課長 今この補助金が、3年間の補助金になっています。その間に、国の方は、安くするように頑張りたいというような補助金なのですが、恐らく3年たっても、今2倍近いランニングコストの差がありますので、足が出るかなと思ってます。

なので、毎年毎年国には経費を面倒見てくれというのを要望してますので、これはもうずっと続けていく必要があるかなと思っております。

○吉田こうじ委員 安くするように計画立てろというふうになってるのですが、今お話を伺った範囲では非常に厳しいのかなと。

大体これ、素人的な聞き方で申し訳ないのですが、ボリューム感としてはざっくりどのぐらい

の金額になるのでしょうか。区の負担として。

○情報システム課長 まだ、この価格高騰の部分の計算式が国から示されていないのははっきりしたことを申し上げられないのですが、今、令和5年度に掛かってたお金が大体5億円ぐらいです。令和8年度のお金が10億円ぐらい。約2倍になっていますので、そこの飛び出た部分が5億円。2分の1の補助なので、2億円からそのぐらいの補助金になるかなと今計算をしているところです。

○吉田こうじ委員 分かりました。分かりたくないけど、分かりました。

これが今後やはり掛かってくるというのは、いろいろ工夫を重ねていただくしかないのかなというふうにも思いますけれども、国に引き続き、区長会とか課長会、部長会で、またそれは要望を続けていただければというふうに思います。

あとA Iのお話で、事前説明のときもちょっとお話ししたんですが、今ぬかが委員の方からハルシネーションの話も出たのですが、私もA Iを随分、随分ということでもないのですが、うそをつかれたり、役に立ったりとか、いろいろしながら苦戦しながら使ってはいるのですが、最近ちょっと私が使ってるチャッピーが私を知り過ぎてまして、1回ちょっと切らなきゃいけないかなというふうにも思ってるのですが、要は、A Iはいろいろ活用すればするほど、様々な部分で寄り添った形でどんどん出てくるものですから、個人情報のお話ですとか、皆さんが使って、皆さん個人の様々な部分というのを学習してっちゃうのではないかなと思うのですね。その辺の心配というのは、これちょっと素人的な質問で申し訳ないのですが、その辺に関してはどういう安全策を取っておられるのか、ちょっとお聞きしたいのです。

○ICT戦略推進担当課長 今、区の方で使っていますA Iですと、ChatGPTとGemini

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

i、Notebook LM、こちらまず3つを使っています。まず、ChatGPTにつきましては無償版を使っているのですが、こちらオプトアウトという設定、学習をしないような設定をしております。

次に、Geminiにつきましては、無償版と有償版がございまして、有償版は、まず利用契約上、もう学習に使いませんと明記されているものになります。次に、無償版なのですが、こちらにつきましてもオプトアウトの設定、学習しないような設定をしております。

またNotebook LMにつきましては、そもそも学習するようなものではないので、こちらについては、リスクはないと考えております。

もう1つ、個人情報の観点なのですが、個人情報をAIに入れること自体は禁止をさせていただいております。といいますのも、その個人情報の利用自体が目的外利用に当たる可能性も当然ございます。というのも、AIを入れて、AIの学習によってそのモデルを向上させる。これ自体が目的外利用に該当する場合もございますので、そもそもそこは禁止しているというのが現状の運用になっております。

○吉田こうじ委員 分かりました。少し安心しましたけれども、ただ、1,000人規模の方たちが皆さん利用される話なので、そこをきちっとチェックできるようなこともいろいろ考えていただきながら、使い勝手悪くなったら何の意味もないと思いますので、その辺はまた、そういう形で皆さんの意見を聞きながら使っていただければというふうに思います。要望でございます。

○加地まさなお委員 私も今いろいろと分かったので、質問しようとしていたオプトアウト、しっかりとこれも設定もしているというのを確認できたので、推進の取組事項の中で、まさにこの人材育成、これはAIリテラシー含めて急務だと思っていますので、ここはしっかり、これかなりお金を

こういうところには予算使っても、どんどんどんどん使っていける、もうAIがなくなる世界というのはないので、これはもう日進月歩なので、もうある前提が、ICT★★、もうすごい急速に伸びてると。それはもう、ちゃんと理解しながら取り組んでいただきたいと思います。

あとこれ★★の8番ですね。データの利活用とEBPM推進なのですが、これ先ほどの午前中の話にもつながるのですが、私は本当に、この足立区はEBPMを推進していると、他の議員にも言うぐらいやってるなと思うのですが、その辺というのはどういうふうにこれ教えていくのか、活用していくのか、推進していくのかというのは、ざっくりでもいいので教えてください。

○ICT戦略推進担当課長 現状ですと、まずEBPM研修というのをやっておりまして、特にデータ活用に携わる職員については、3日程度のハンズオン研修を行っております。加えて、こちらにつきましては、係長級以上ですね、こちらについては動画研修を行っております。ただ、係長級以上がEBPMに携わる職員というわけではございませんので、当然一般の職員もここは学んでいかなければいけないと考えています。

こちらにつきましては、令和5年、総務省の方でデジタル人材の活用、ちょっと正式名称が出てこないのですが、人材確保育成指針の策定指針みたいなのを総務省出しておりますので、その中で、デジタル活用人材、こちらは育成を必ずやっていきなさいみたいなところが明示されています。その中では、やはりデータの活用というデータリテラシーの話、IT技術者の方の話、両方あると思うのですが、それぞれに関して明確にどのような人物像が必要なのか、どのようなスキルセットが必要なのかというところは、ここは★★をしていかなければいけないところだと捉えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。そこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

までしっかりと理解をして取り組んでいこうとしてるところは希望持って、どんどん進めていっていただきたいと思います。

私も、足立区が前回も議会の方でも答弁にあったように、NECとか富士通ですか、あとグーグルですよ。もう提携してワークスペースもどんどん使ってほしいですし、ChatGPTは無償か有料かは置いていても、せっかくワークスペース等でグーグルでかなり連結して広がりがあるので、その中では有料の中で考えていっても、検索エンジンがちょっと違う、種類があると思いますので、一番いいものを基本的には使っていただきたいですし、この先にある、先ほどのハルシネーションはもちろんですが、著作権侵害等も、これかなり気を付けなきゃいけないというところがあります。個人情報漏えいもしかりですが、こういったところもリテラシーをしっかりと、リスクがはらんでるんだと、その上での使用なんだよというところは職員の皆さんに伝えて、一緒に学習をしていっていただきたいと思います。

もう1点、これRPAというの、私がちょっと分かってなかったのですが、これ生成AIの中でいうエージェント機能みたいなものなのでしょうか。

- ICT戦略推進担当課長 RPAの方なのですが、昨今話題になっているAIエージェントほど自律的に何かを考えて進むというものよりは、機械的にアルゴリズムに沿ってというのですかね、一定のパソコンの中の操作、ここに入力して、ここをコピーして、次はここに転記するみたいな、そういうアルゴリズムにのっとってやっていくものにはなりますので、全てを自律的に行っていくようなAIエージェントとはちょっと異なるようなものにはなっております。
- 加地まさなお委員 ただ、これかなりいいものだなというふうに思いましたので、これも生成AI使うのと一緒に、プロンプト等しっかりと打ち込

んでいながら活用していけばいいものだと思いますので、どんどん進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいですか。

○佐藤あい委員 私も簡単に伺わせていただきたいと思います。

今現状、この生成AIに関しては、有償アカウントは限定的ということかと思うのですが、今の有償アカウント、無償アカウント全体的に見ると、割合はどのような形になっているのでしょうか。

○ICT戦略推進担当課長 生成AIのアカウントの無償、有償のところなのですが、ほとんどが無償になっております。ChatGPTは無償ですし、Geminiについては一部が有償、数十程度だと記憶しております。

○佐藤あい委員 今後こちらは有償化を進めていくという形になるのでしょうか。

○ICT戦略推進担当課長 おっしゃるとおり、先ほどの報告の方にもございましたとおりGoogle Workspace、こちらの導入を検討しております、こちら1人1アカウントを保有するようになります。その中には、GeminiだとかNotebookLMというのが標準で搭載されておりますので、それぞれが、それぞれ有償として使えるようになります。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

全体に有償のアカウントが付与されるのはいつになるのでしょうか。

○ICT戦略推進担当課長 こちらについては、今、設計構築の検討を進めている段階でございます。といいますのも、今の、何でしょうね、区の状況、環境ですと、なかなかインターネット自由に使えないというところがございます。なので、インターネットの環境の構築と併せて行っていく必要がございますので、どれだけの期間が掛かるのか、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

どれだけいつスタートができるのか、これは事業者ともいろいろ検討を進めているところでございます。

○政策経営部長 若干の補足でございます。

有償版にしますとそれだけ経費も掛かりますので、きちんと費用対効果なども検証しながら、議論を深めていきたいというふうに考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。費用対効果というのはもう本当にもっともの部分だなと思っております。

ただ、やはり業務効率化というのがしっかりと書かれていくということで、アンケート等取っていただいていると思うのですが、こちらの数字を人件費というところで当てたときにどのぐらいのコスト削減になっていくのかという部分と、しっかりと検証を進めていただきまして、やはりコストは、生成AI全体に入れるというのはかなり掛かると思うのですが、ただそれであっても、ほかのことで業務を充てられる、人ではなればできないことというところにより力を割けると思いますので、是非こちらは、時間も掛かるのだと思うのですが、事前に説明を伺ったときにも。ただ、是非こちらは少しでも早く進めていけるようお願いしたいなと思っております、要望して終わります。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 質疑なしと認めます。

次に、(2) 公社等の決算に関する調査についてを議題といたします。

さきの議会運営委員会で、公社等の決算に関する調査につきましては、それぞれの所管の常任委員会で行うことに決定いたしました。つきましては、足立区土地開発公社の令和7年度決算について、本委員会の調査事項とすることとし、調査を閉会中に実施したいと思います、御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 御異議ないと認め、さよう決定いたしました。

次に、(3) 令和8年度地方都市行政調査についてを議題といたします。

本委員会の所管事項につきまして、他都市の先進事例を調査する必要があるときには、地方都市行政調査を行いたいと思います。

なお、さきの各種委員長会において、10月21日水曜日から23日金曜日の間で行うことが示されておりますが、調査事項、調査都市等を踏まえた上で、今後日程を決定したいと思います。御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 御異議ないと認め、さよう決定いたしました。

調査事項、調査都市につきまして何か御希望がございましたら、7月31日金曜日までに、文書をもって委員長まで提出してくださいようお願いいたします。

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 次に、報告事項を議題といたします。

(1) から (5)、(7)、(8) 以上7件を政策経営部長から、(9) 以上1件をあだち未来未来創造室長から、(10) から (14) 以上5件を総務部長から、(15) (16) 以上2件を危機管理部長から、(17) から (19) 以上3件を資産活用部長からそれぞれ報告を願います。

○政策経営部長 では、政策経営部の報告資料2ページをお開きください。

まず1件目の案件でございます。区民評価についてでございます。

令和8年度の区民評価のスケジュール等を御報告するものでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

評価対象は、重点プロジェクト20事業と一般事務事業が7事業となっております。

項番2に、評価活動及び現場視察の日程等を記載をさせていただきますので、御確認いただければと思います。

なお、この結果につきましては、9月の総務委員会に御報告できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

続いて、5ページでございます。

K u t o o n連携プロジェクト、この中間報告になります。

項番1に事業の概要を載せております。記載のとおりでございます。

項番2には、子ども靴の回収数の5月末時点の数字となっております。6施設合計で2, 517足となっております。

続いて、6ページでございます。

C O₂の削減効果、また、杉の木に換算しますとC O₂の吸収量は約200本分となっております。

レンタルに適さない靴でございますが、3月22日に開催されましたぐるぐる博 i n 竹の塚で、こちら販売をさせていただきます。その売上げの中から1万円を、子どもの未来応援基金に御寄附を頂きました。

項番3でございます。回収ボックスの設置期限が9月末までとなっておりますので、10月以降について、回収状況も考慮した上で、今後の判断をいたしたいと思っております。

続いて、7ページでございます。

足立区の人口動向の変化についての御報告でございます。

前回の人口推計が令和6年2月でございました。それから2年がたちまして変化が見られておりますので、今回御報告するものでございます。

変化のポイント、項番1におまとめしております。4つ記載させていただきますが、1点目は総人口、日本人人口、外国人人口、いずれも高位推計を上

回る増加となっております。また、(3)30代では、これまで転出超過でございましたが、令和5年を境に転入超過に転じているという内容となっております。

20代から30代の転入超過の増加傾向を受けまして、こちらについては、転出入アンケートを実施したいと考えております。後ほど、その御報告をさせていただきます。

項番2以降は詳細なデータとなっております。

少し飛びますが、11ページをお開きください。

転入者の内訳のうち、都内からの転入割合が高い中央区や文京区、この都心区からの転入超過数が増加しているというものを、こちらの表にまとめをしております。

続いて、13ページでございます。

今後の方針でございますけれども、次回の人口推計は令和9年度を予定してございます。今回報告したこの動向が一時的なものなのか、そうでないのかというのを見極める点でも、ある程度、期間を維持する必要があると考えております。

また、前回の人口推計、今回のように乖離が生じているというところの要因分析を行った上で、次回、精度の向上を目指すとともに、継続的にモニタリングをいたしまして、区のホームページ等で周知を図ってまいりたいと考えております。

続いて14ページ、転出入アンケート、先ほど頭出しをしたものになっております。

調査の背景は、先ほど御説明したとおりでございます。

項番2に、アンケート調査の概要案をお載せしております。転入転出ともに、令和7年5月から令和8年の4月に移動があった方、かつ日本国籍を有する方を対象としております。年齢層につきましても、今回転入超過の傾向が見られる層、20歳から49歳を予定しております。10月です、ね、予定しております。質問の案は、簡単に記載させていただきますが、案を検討した後に、8月の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

閉会中の委員会では御報告ができるようにいたしたいと思います。また加えて、アンケートだけではなく、インタビュー調査についても実施する予定になっております。

続いて、16ページをお開きください。

区における東京アプリの活用についてでございます。

補正予算の審議の中でも御質問がございましたが、昨年2月に都の東京アプリがリリースされまして、今年度から区独自の東京ポイントの付与が行われることになりました。今後は東京アプリを活用していきたいということで、主な活用メリットをこちら項番1に記載しております。

現在では、ダウンロード数が都民の2人に1人ということでございますので、今使われ始めているのかなというふうに思っております。

17ページに活用方針、項番2でおまとめしております。大きく2点でございます。地域活動や社会貢献のきっかけにする、また、区の課題解決、多世代で交流できるような仕組みを設ける、こういったところにポイントの付与をしていきたいと考えております。

項番3で、令和8年度の事業としておりますが、既に独自のポイント付与しているものから調査をした上で、年度内に幾つか事業化できるように、今検討を行っているところでございます。

18ページには、令和9年度に向けてのことが書いてございますが、庁内説明会を開催した後に、令和9年度に向けてポイント活用事業、全庁にわたるものを検討していきたいというふうに考えております。

また、併せて項番4のところで、こちらも先ほど補正予算の御審議の中でも話題になりました高齢者へのスマホ購入補助の事業の実施を検討していきたいというふうに思っております。都の補助事業を活用しまして、購入費上限3万円を助成するというものでございます。

こちら、(2)のところにございますスマホの操作支援でございます。購入の際にも、購入店で、東京アプリのダウンロードも含めて操作方法の教室がございますけれども、それ以外にも、都の事業ですとか、それから携帯会社などの民間企業との連携も含めて、スマホ操作支援を実施していきたいと思っております。

なお、今週23日から、鹿浜いきいき館を皮切りに、地域学習センターと5か所で、東京都によるサポート窓口がオープンいたしました。5日間ということですが、そのほかの携帯会社との連携も含めまして、改めて次回の総務委員会で御報告できればというふうに考えております。

続いて、20ページでございます。

足立ワンダフルCMグランプリの簡易型プロポーザルの実施についての御報告でございます。

この事業に向けて、簡易プロポーザルを実施するものでございます。業務内容や業務期間は記載のとおり、選定委員会は、区の管理職を委員として実施をするものでございます。

続いて、21ページでございます。

区外プロモーション、こちらの支援業務委託の結果です。御報告するものでございます。

項番2に、特定した相手方記載してございます。株式会社フルハウスというところでございます。評価のポイントでございますが、首都圏のテレビ局等と強固な関係を築いているところでございます。効果的なメディア露出が見込めるということで、選定のポイントとなっております。選定結果の詳細は、22ページ以降にまとめをしてございます。

私からは以上でございます。

○吉岡茂委員長 次に、あだち未来創造室長から報告をお願いいたします。

○あだち未来創造室長 恐れ入ります。政策経営部資料の最終ページ、26ページをお開きください。

令和8年度の「ぐるぐる博 in アヤセ2026」

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の開催についての御報告でございます。

今回で4回目となりますけれども、今年8年11月29日に、10時から、綾瀬のハト広場と駅前交通広場を使いまして、ぐるぐる博を開催させていただきます。

出店の予定ですが、キッチンカーを含む80ブース程度、7月の10日から公募を開始いたします。

その下に昨年度の実績の記載がございますが、昨年度はしょうぶ沼公園で開催させていただきました、82ブース、7,000人のお客様に御来場いただきました。年々、回数を重ねるごとに出席数と来場者の方が増えてまいりまして、この間、今年の開催について検討してまいりました。結果、ブースの数と1日の開催で80ブース程度確保できることがめどが立ちましたので、決定したものでございます。これまで、本会議の中でも、今年の開催場所について御質問ございましたので、改めて御報告させていただくものでございます。

今後の方針ですが、イベントの安全管理を第一に開催してまいります。

私からは以上です。

○吉岡茂委員長 ありがとうございます。

次に、総務部長からの報告を求めます。

○総務部長 総務部の報告資料の方を御覧ください。

まず、2ページでございます。

公文書の管理条例の制定に向けた検討状況を御報告いたします。

この間、平成30年の6月の総務委員会で検討していくことを御報告したのですが、条例制定は、管理体制がその当時は確保されているということで見送ってきた経緯がございます。また、国の方も、公文書法施行例ですとか、あるいは内閣府からルールの方が示されたというところがございますけれども、実質的な事務対応できておりましたので、検討は再開しなかったという状況がございました。

令和7年の8月の総務委員会の方で、その後どうなったのかという御意見もいただきまして再検討したところ、今回、区でも新たに、区民共有の知的資源である公文書の管理を、基本理念ですとか、責任及び体制などを明確化する条例が必要であろうということで、今検討を始めているところでございます。

3ページの方に、主な視点ですとか得られるメリットの方、基本理念の明確化、区民の財産として大事に扱っていくというところなどを挙げております。

この条例の制定に当たりまして検討会を開催することといたしまして、決定までに六、七回は開催が必要かと思っておりますが、3ページの下の方にあるような構成メンバーで、外部の専門家の方に入ってください、また、内部のものでもございますので、職員が入っての検討会を進めていきたいと考えております。

検討の予定は、4ページの方にスケジュールを記載させていただきました。

次の案件でございます。5ページでございます。

人権の推進指針の改定及び人権問題に関する世論調査の結果についての御報告でございます。

まず、人権指針でございますが、平成21年1月に第1次を策定したところでございます。また、令和4年の7月に、第2次ということで指針改訂をいたしました。原則として5年ごとというところを、そのときに目安として打ち出しております。

こちらに表記のありますとおり、今回御報告する調査の結果なども踏まえて、お示ししていきたいというふうに考えております。

6ページ以降は、世論調査の結果でございます。特に着目されるのは7ページでございます。中ほどの「人権問題の中で関心があるもの」として「インターネットの人権侵害」、こういったことが、これまでの女性や障がいといった定番の課題とともに、こういったものが出てきているという状況

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でございます。

8ページでございます。

4分の1の方が、自身が人権侵害を受けた経験があるというふうにお答えになっていることや、その後、それに対してどうしたかと、黙って我慢をしたというような、そういった結果が出ているところでございます。

これからの取組としては、学校での人権教育の充実などを求める声がございますので、こういったところも加味しながら進めていきたいと考えております。

10ページ以降は、調査から見えた課題と今後の取組の方をまとめさせていただきました。

次に、12ページをお開きください。

小規模工事契約希望者の活用状況でございます。

こちらにつきましては、小規模契約希望者の登録数の状況をまず御報告いたします。登録者数は170人で、昨年から14者増加している状況でございます。また、受注の状況でございますが、見積り合わせによる競争を行った結果、73者中42者が受注をしたという状況でございます。

また、13ページの方には、小規模契約希望者の見積り依頼及び工事受注者数ということで記載をさせていただいておりますが、見積り依頼した工事の件数297件ということで、昨年よりも57件減少はしているけれども、一方で、受注者となった工事の件数は165件と、10件増加している状況でございます。

14ページをお開きください。

受注機会の確保として、最初の令和3年度はこちら少なかったのですが、現在のところは70者代で推移をされていて、一定の効果があるというふうに考えております。

また、昨今、この1月からでございますが、200万円以上の工事の金額の限度額といたしましたところですので、まだこの効果を見守っていきたいと考えているところでございます。

登録名簿情報の拡充や、あとは所管の方からの意見もいただいておりますので、15ページに記載のあるような整理をしておりますが、やはり、当事者である工事関係者、それから所管の方の意見も聞きながら、より活用されるように進めたいと考えております。

次に、17ページでございます。

こちらからは、ガバナンス担当部の案件2件となっております。

まず1つ目は、令和7年度の内部統制の取組及び令和8年度の運用方針でございます。

内部統制制度を始めておりまして、内部統制に取り組んでいる対象としましては、中ほどの①②③、財務に関する事務、それから情報管理に関する事務、生命・安全の確保に関する事務というところで行ってきているところでございます。

件数で申し上げますと、令和7年度に報告された事故・ミスの件数としては、一番下の方に合計がございます。令和6年度が134件であったところ、令和7年度は114件ということで、マイナス20件となっているところでございます。

それから、すみません、18ページでございます。

令和7年度における内部統制の取組と令和8年度の運用方針でございます。

事故・ミスの対応、研修、それから全庁の調査というようなことをやっておりますけれども、こちらの方引き続き、令和7年度の振り返りを含めて行ってまいりたいと思います。運用方針は記載のとおりでございます。

19ページになりますが、内部統制制度のリスク評価シートによる取組も行っております。評価の実施、それからリスク評価シートの見直しということも行っておりますので、これらを生かしながら、ミス防止等に努めていきたいと考えております。

次に、20ページでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年度のコンプライアンス推進等の取組及び令和8年度の運用方針でございます。

この中身としましては、項目としては3つございます。公益通報制度、こちら内部通報と外部通報がございます。それから、内部統制評価の報告書の作成というのがございます。それから、コンプライアンス推進の活動というところが3つの大きな動きでございます。これらに関しまして、令和7年度の取組を更にブラッシュアップして、取組を進めていきたいと考えております。

具体的な実績のところでございますが、21ページ、内部通報、外部通報の方の件数のおまとめをさせていただきました。合計では、令和7年度のところに一番下の件数になりますが、総合計で14件という結果でございます。中身につきましては、デリケートな内容でもありますので、具体的な中身をお示しというのはなかなか難しいところでございますが、内部通報が7件でございまして、外部通報が1件、それから特定要求が1件、それから、御本人様は通報だということでお話を持ってきたケースもありますけれども、結果的にはそこまで行かないケースもありましたので、一般相談ということで5件となっております。

また、最後23ページになります。

東京女子医大の関連もございまして、区長等の特別職への利害関係者との接触に関する研修を行いますということで、議会でも御報告をさせていただいたところでございます。6月15日、こちらで特別職の研修の方を行いました。また、そこで出た意見とか、そういったものも含めまして、今後ルールを策定していきたいと考えております。

スケジュールとしましては、7月に何とか目指して作成をしたいと考えてございまして、8月の総務委員会で御報告できるように、努力をしていきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○吉岡茂委員長 次に、管理部長から報告を求めま

す。

○危機管理部長 それでは、危機管理部の報告資料2ページを御覧ください。

件名は、令和7年度防犯対策補助事業の実績報告についてでございます。

本件は、様々な犯罪、侵入盗や自転車盗、オートバイ盗など、防犯対策物品購入への補助金について、令和7年度の実績を報告するものでございます。

項番1では、3期に期間を分けて実施いたしましたので、各期の費目及び実績と年間の合計実績を記載してございます。

4ページをおめくりください。

4ページに参りまして、項番2では、申請いただいた方法の割合、項番3では、今年度も5月1日から実施しておりますので、その概要を記してございます。

本制度の周知をはじめ、防犯への呼び掛けをあらゆる方法を用いて行ってまいりたいと考えております。

続きまして、5ページを御覧ください。

件名は、足立区新型インフルエンザ等対策行動計画（改定版）の策定についてでございます。

本件は、国と都が行動計画を改定いたしましたので、それに沿って足立区でも改定を行い、添付させていただいております別紙のとおり策定いたしましたので、報告するものでございます。

項番1以降、改定の目的、パブコメの結果、今後のスケジュール等を記載してございます。

私からは以上でございます。

○吉岡茂委員長 次に、資産管理部長からの報告を求めます。

○資産活用部長 よろしくお願ひいたします。

資産活用部報告資料の2ページをお願いいたします。

まず1点目でございますが、未利用地の利活用（駐車場）についてということでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

対象地につきましては（旧）西新井住区センターということでございまして、西新井7丁目にあるものでございます。地図については、3ページに記載しております。

暫定活用の方でございまして、駐車場で利用していきたいということでございます。暫定活用の利用でございまして、現状のまま事業者を引き渡しても駐車場運営が成り立ち、また、区の支出負担はなく自主財源が確保できること。また、現在掛かっている管理経費も抑制できるということで、この辺をさせていただきたいと思っております。貸付け期間は5年間、運営方法、設備、それから選定方法については記載のとおりでございます。

今後のスケジュールでございまして、8月上旬に募集要項の公表をして入札、10月ぐらいには契約をして、12月には開設ということで、スケジュールを予定しておりますのでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

旧本木東小学校跡地活用事業の進捗ということでございます。配置図でもございますが、小学校跡地を活用して様々な計画を進めているところでございます。

まず1点目が、特別養護老人ホームでございまして、こちらの方は、公募により事業者を募集し、令和8年の3月1日に開設したということでございます。敷地面積、延べ床面積、規模については記載のとおりでございます。5ページに行きまして、現状の写真を用意してます。

また、2つ目でございまして、新設公園につきましては、面積が約1,600平米のところ到现在造成工事を始めてございまして、令和9年の4月開設予定ということでございます。完成予想図についても記載をさせていただいております。

6ページを御覧ください。

外周道路については6mに拡幅するということで、整備済みのところ、また、一部これから整備をしていくという形になっております。

また、4の、現在、今までございました本木一丁目中公園でございまして、道路に変更するということの造成工事を今後行っていきたいということでございます。

7ページにつきましては、消防団の本部を既に完成をさせていただいてるところ、6番については、現在、本木一丁目中公園内にある防火水槽を撤去するということで、取組を進めているところでございます。

8ページ、9ページについては、参考でございますが、今後のスケジュール、これまでの経緯を記載させていただいておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

10ページをお願いいたします。

足立区公共施設等総合管理計画に基づく取組状況でございまして、今回総合管理計画の内容について少し御説明を加えさせていただいております。

計画の改定については、令和7年の3月に改定をさせていただいて、改定した計画のポイントについてはア、イ、ウということで記載をさせていただいております。

今後の予定でございまして、評価・分析については4年ごとということで令和10年度に、計画改定ということでは8年度ごとということの中で、令和14年に着手していきたいと考えております。

11ページでございます。

これまで情報発信の強化ということで取組をさせていただいて、職員向け、区民向けについて、記載のとおり対応させていただいております。3については今年度の取組ということで、職員向け取組については（1）から（4）、次のページ12ページになりますが、区民向けの取組については（1）から（3）の事業、取組を変えさせていただきながら情報発信に努めてまいりたいと考えております。

12ページからは、今年度のスケジュールを記載させていただいております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

私からは以上でございます。

○吉岡茂委員長 御苦労さまでした。

それでは、報告事項について何か質疑ございますか。

○くじらい実委員 ちょっと私の方から2点、端的にお伺いしたいと思います。

最初に政策経営部の方で、子ども靴の循環モデルの進捗状況ということなのですが、まず報告であったのが、2,517足が中間実施報告ということで、子ども靴の回収数ということで載ってるのですけれども、このうちで、例えばレンタルに回ったのが何足ぐらいで、販売が150足販売があったということなのですが、販売に回った靴と、もしかしたら販売にも至らなかった靴というのがあったのかどうかという、ちょっと靴の割合というのは分かりますでしょうか。

○政策経営課長 2,500足、約、回収させていただいたうち、約9割がリユースに回せるというような状況でございます。

ぐるぐる博 in 竹の塚の方で販売させていただいたのが、約500足持ってきております。当日150足売れてるというような状況です。区の施設で回収してる部分あるのですけれども、通常の事業者の方は、全国から着払いで靴を送ってもらうという、そういうスキームでそもそも事業やっていますので、なので、足立区で回収したもの以外も含めて、当日ぐるぐる博の方には持って来ていただいているというような状況でございます。

○くじらい実委員 分かりました。足立区だけではなくて、ほかのところからも靴は集まったということですね。

私もそのぐるぐる博、竹の塚の行かせていただいて、150足あったのかどうか、ちょっとあれですけれども置いてあって、やってらっしゃるのだなというのが分かったのですけれども、当然これ報告あるとおり、自由に金額付けていいですよとあったのですけれども、それぞれどれぐらいの

値段で、例えば安かったらこれぐらいの値段だったとか、これぐらい付けてくれましたよとか、そういうのはいかがだったでしょうかね。

○政策経営課長 当日私もおりまして、私の何か感覚的には200円、300円ぐらいが多いかなという印象です。

事業者に改めて確認しますと、一番安くて10円、一番高いので1,000円、お支払いいただいたというのがあるというふうに聞いております。

○くじらい実委員 結構いろいろなブースがある中でも、ちょっと注目はあったのかなと思ってます。

今回報告にもあるのですけれども、事業の概要でCO₂排出削減を進めることを目的とするということで載ってまして、今回CO₂削減効果というのも出していただいているのですけれども、先ほど9割はリユースに回ってるって、これは実際のところは環境にも貢献してると思うのですが、この写真を見て、子どもの靴、こういう入れるボックスとか、当然ぐるぐる博のときもちょっとこう、靴が売ってるなという意識はあったのですけれども、これによって本当にCO₂削減してますよという、何かアピールがちょっと少ないのかなと。せっかくこういう目的があってやっていますというのであれば、もうちょっと表に出してもいいのかなと思うのですけれども、それいかがですか。

○政策経営課長 この事業、CO₂の排出削減ということもそうですし、区民の環境意識を高めるみたいなことですか、エシカル消費みたいなことも意識していただきたいという思いで、区と事業者と一緒にやっています。

今、くじらい委員の方からお話ありました、例えばCO₂削減みたいなところのPR足りてないのではないかというお話は、確かにおっしゃるとおりだなというふうに思いますので、ボックスに何かするのか、あとは、今後イベントで何かするのかということも含めて、事業者の方とも話したいなというふうに思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○くじらい実委員 是非、せっかくいい取組だと思うので、少しアピールもしていただけるとよろしいかなと思います。

それともう1件が総務部の方なのですが、コンプライアンスの推進のところの一番最後のところなのですけれども、令和8年の、区長等特別職への取組ということで明記していただいております。本当足立区、しっかり内部統制とかコンプライアンス取り組んでいただいているというのは当然承知した上で、今度は区長等特別職への取組ということで御報告いただいておりますが、まず、この6月15日に研修を行ったということなのですから、これも、これ研修内容というのは具体的にはどんな形だったのでしょうか。

○ガバナンス担当課長 コンプライアンス推進担当課長を兼務しておりますので、お答えさせていただきます。

6月15日の研修につきましては、公益監察員の弁護士の方を講師で招きまして、主に足立区、国、他の自治体で定められている利害関係者からの物品の受領、会食についてや、利害関係者以外の方からの金品の受領や会食の規定内容などについて御説明をいただき、その後、区長、両副区長、教育長と意見交換を行ったところです。

○くじらい実委員 分かりました。まずは15日に研修をしましたということで、その意見もということであったのですけれども、そういう意見も含めてこれからルールづくりをしていくということだと思ふのですが。

先ほちょっとスケジュールもお話ありましたが、このルールの制定について、ここにはどんな方が関わってきてルールをつくっていくというイメージなのでしょうか。

○ガバナンス担当課長 ルールを策定するに当たりましては、こちらにあります住民監査請求、監査結果の監査委員の意見、あと弁護士の意見のほか、区長、両副区長の意見や、策定したルールに

ついて本当に事務処理が可能かなど、秘書課などの意見を聞きながら進めていくところでございます。

○くじらい実委員 ここは意見を聞くのはいいのですけれども、制定するのはどこが制定するのですか。

○ガバナンス担当課長 失礼しました。ガバナンス担当部の方で案をつくりまして、御意見の方を聞いていくことになります。

○くじらい実委員 そうしましたら、恐らく、先ほどもちょっとありましたけれども、他区の事例とかもあると思うのですね。他区の方で、例えば特別職へのこのルールの取決めというのがあるのかどうかもちっとあれですけれども、もしあるとすれば、当然他区のルールのそういうものも参考にすべきだと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○ガバナンス担当課長 他区の事例なのですけれども、23区なども一般職を対象とした規定などはあるのですが、特別職を対象とした規定は少ない状況でございます。

その中でも、幾つかの自治体で特別職も対象とした規程などをつくっておりますので、そちらの規定なども参考にしながら策定していくつもりでございます。

○くじらい実委員 質問は終わりますけれども、これから恐らくルール策定して、総務委員会の方でまた内容の方は御報告あると思います。ここは、大事な部分だと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○総務部長 補足でございます。

他区の事例、あるいはほかの自治体の事例も若干あるのですが、なかなかやはり首長とか特別職についての規定というのを定めるのが非常に難しいというところは、弁護士の先生からも御意見もありますし、実際に実事例も非常に少ないという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のが現実でございます。

そうした中で、ただ、例えば兵庫県の知事について物品の受領の件などがございますので、そういったところを確認しながら、我々としてはできる限り、何ていうのですか、いろいろな方から見ていただきながら、やはり特別職もきちんとルールを守っていくというところがどこまでできるのかという調整もしたいと思っておりますので、また議会の方にも状況なども御報告させていただきたいと思っております。

○吉岡茂委員長 他に質疑ありませんか。

○吉田こうじ委員 まず総務部の方で、今ちょっとお話あったので、内部統制のお話なのですが、足立区の場合は、いわゆる導入が義務づけられている自治体ではないという中で、70万人という規模がある特別区として、やはりこの内部統制というものを定めていこうという方針、私はこれすばらしいことだと思いますし、特に足立区の場合は、生命・安全に関わるという項目が1つ加えられているというのが、私はここは評価すべき点なのかなというふうにも思います。

ただ、今回報告されている中でも、例えば交通違反だとか個人情報の漏えいだとかというのがあまり減ってないというか、リスク評価シート等々を活用していただいているという報告もあるのですが、正直、道今半ばなのかなというイメージもあるのですが、本当に偶々の職員の皆さんにまで、この辺の意識というか、この辺のやはりそういう感覚を持っていただくためには、本当に担当の部署の皆さんに頑張っていただく必要もあると思うのですが、やはり所管によって偏在というか、意識の差が多少あるのではないかなという気はするのですが、その辺の感覚はいかがでしょうか。

○ガバナンス担当課長 今、吉田委員がおっしゃりましたとおり、各所管によって、職員の中で、なかなか伝わっていない方がいるのは事実でございま

す。

私たちの方でも、事故・ミスが起きたときなどは全庁に掲示板などで周知をしたり、また、全庁調査などをして、その結果をフィードバックをするなどして、少しでも内部統制、特に事故・ミスが防止できるように取り組んでいるところではございます。

○吉田こうじ委員 例えば、建設、建築土木関係ですと、事業者の皆さんには安全書類というのは相当数提出が義務づけられていて、その辺は徹底してるのですけれども、そういった建設建築以外の分野で区の方で委託している事業者の皆さんから例えば個人情報が漏れてしまうとか、そういう部分でのリスクというのもあると思うのですが、その辺に関しては今後どういうふうに関わっていけるのか、何かそういう制度を考えていらっしゃるのか、ちょっと伺いたいのですけれども。

○ガバナンス担当課長 委託事業者による郵送事故なども発生しております。仕様書、契約書などで事故・ミスを防ぐための方法なども提示をしているところではございますけれども、区の方で行っていますチェックシートなどを参考に提供することで、そういった事故・ミスなどを減らしていくことができるかなと考えておりますし、それに向けて取り組んでいるところです。

○吉田こうじ委員 分かりました。委託事業者の方によるそういった事故も、区がやってしまった事故としてやはり区民の方は認識と思うので、事業者の皆さんによってはきちっとISOを取られたりとか、いろいろやられてるところもあると思うのですが、事業者任せにせず、その辺に関しても、ある程度チェックできるようなやはり仕組みというのは今後必要になってくるのではないかなと、私はそういうふうに思いましたので、よろしくお願いします。

あと、何だっけ、ちょっと重箱の隅をつつくようで大変恐縮なのですが、気になったので1つ言

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

わせていただきます。

CMグランプリ、ありましたよね。政策経営の方ですか。ごめんなさい。あれの、ちょっと見ないで言います。

それをチェックするというか、評価する方3名、管理職としか書いてないのですね。ちょっと乱暴過ぎないかなと思ひまして。ここに管理職の方30人ぐらいいらっしゃるわけですけども、どここの管理職の方がその辺チェックされるのか、評価されるのか教えていただきたいのですけれども。

○報道広報課長 まだこれ公募前なので、事業者にも誰が評価されるというのが伝わってしまうので、管理職という形にさせていただきます。

今後結果が出たときには、誰が評価したかというものは報告をさせていただきたいと思っております。

○吉田こうじ委員 そういう甚深の意味があったわけですね。分かりました。申し訳ございません。

あと、危機管理部さんの方で、防犯物品のことが報告いただけてました。一応、令和7年度の報告をいただいて、令和8年度はこういう状況ですということが分かったのですけれども、今後についてはどういうふうに進めていこうというふうに思われてるのか、教えていただきたいのですけれども。

○危機管理課長 今年度も、5月の連休明け以降に当初予算認めていただきまして執行しております。ただ、例年よりかは申請状況、ちょっと鈍いなどということですので、周辺の犯罪状況含めて、どんな物品がいいのかということにつきましては、状況見ながら判断したいと考えております。

○吉田こうじ委員 分かりました。いろいろ巧妙になってきてるので、なかなか防犯物品だけでは防ぎ切れない犯罪も増えてきてると。Aメールなんかも相当毎日頻繁に、いろいろな形で来るところですので、分かりました。

かといって、防犯物品が全部に行き渡ったとは私は思っておりませんし、今の制度の中でなかなか取り付けづらかった、例えば都営住宅ですとかそういうところの皆さんも、何とか区の制度も利用できないかなということをおっしゃってる方も結構いらっしゃいましたので、その辺の、今までの制度でなかなか手の届かなかった方に対してどうしていこうかという、やはり議論も検討も進めていただきたいと思うのですけれども、その辺に関してはいかがでしょうか。

○危機管理課長 都営住宅も、防犯カメラの設置とかいろいろ、東京都の住宅供給公社と掛け合ってるのですけども、ちょっと、自治会からの申請の手続とか様々な条件があるようなので、その辺は意見交換しながら、より犯罪の発生を防ぐような形で取り組んでまいりたいと考えております。

○吉岡茂委員長 佐藤委員、先に手を挙げてましたので。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。端的に質問させていただきます。

人口推計と施策への影響について、まず伺いたいと思います。

今回、まず報告では、推計を5,000人上回る結果となっているということですが、若い世代を中心に選んでいただき、人口が増えているということは大変喜ばしいことだと思っておりますが、一方で、人口推計は、保育需要ですとか学校の整備、公共施設マネジメントに、更には財政計画など、区政運営の基礎となるものかなと思います。

今回、人口推計と実績に乖離が生じたことについて、区では施策への影響はどのように認識されておりますでしょうか。

○政策経営課長 施策の影響という観点では、1つ大きいところは、やっぱり保育のところかなというふうに思っております。保育の待機児のところが非常に遅れてしまっているというところが一番

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

大きく出ているところかなというふうに考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

やはり、人口が増えるのはありがたいのですが、特に若い世代、子育て世代が増えるというのは大変うれしい一方で、保育需要というところでは大きなお困りの声もいただいているという状況でありますので、今後しっかりと、この推計というところを、まずアンケートをしていただくということですが、しっかりと分析をしていただきまして、その分析結果については、政策経営部だけでなく庁内、子ども家庭部ですとか教育委員会など、関係部署と早期に共有いただいて、施策への反映というのをしていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○政策経営課長 この間、子ども家庭部とも綿密に情報共有しておりますし、転出入のアンケートもそうです。また、来年度予定している人口推計というところも逐次情報共有しながら、最新の情報を伝えてまいりたいというふうに思っております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。お願いいたします。

また、1点、このアンケートを行う中で是非、もしもう検討されているようでしたらあれなのですが、アンケートの内容の中でしっかりと、決め手となった足立区を選んだ理由ですね、なぜ選んだかというのは聞いていただくと思うのですが、最終的にやはり決め手、どこを選ぶかという、そこが何だったのかというのをしっかりと聞いていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○政策経営課長 足立区を選んだ理由ですとか、また、選ぶ前にどういった情報収集していたのかとか、そういったことはちょっと聞いてまいりたいというふうに思っておりますので、今いただいた意見も踏まえて、この後検討してまいりたいというふうに思います。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。

1点あと最後に、未利用地の活用について伺いたいのですが、これまで未利用地活用というところで、駐車場にするという報告というのは多いかなと思うのですが、短期間の設定という中で、今回ですと5年という形ですが、こういった期間が限られていると、どうしても用途が限られてくるのかなと。駐車場という形になることが多いのかと思うのですが、一方で、期間をまた延長、延長としているケースも見受けられるのですが、今回のこの5年という設定はどのように算出されているのでしょうか。

○資産管理課長 一般的に、まず駐車場業者さんにヒアリングすると、5年ぐらいが目安だということと伺っているところです。あとは、その5年間の間に、区としても、あくまでも今回暫定利用ですから、本利用について庁内にも確認して、行政需要等あれば、そちらの本利用にかじを切りたい、そういう期間で、5年という設定をさせていただきます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

現時点で、この土地は5年後に動く予定というのはまだ見えてはいないということなのでしょうか。

○資産管理課長 おっしゃるとおり、現時点では見えていない、そういう状況でございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。なかなか難しい部分はもちろんあると思うのですが、ある程度、長期的であればより高く貸せる可能性というのがあるのかなというふうに思いますので、ここの本件がということだけではないのですが、今後その期間設定の部分で、駐車場だと5年だからとかというのではなく、この土地であれば何年貸せるのかというのを、しっかりと庁内で議論をしていただいて、より高く貸せるような方法というのも考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○資産管理課長 暫定利用につきましては、今は駐

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

車場という確かに貸し方ですけれども、いろいろな使用が考えられますので、今後はいろいろと検討していきたいと考えております。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。

収益を上げていくということだけではなく、地域の価値とか財産の確保というような視点など、地域のためになる使い方というものも1つだと思いますので、そういった広い意味で、是非今後検討をお願いしたいなと要望して終わります。

○ぬかが和子委員 すいません。私も、未利用地の活用から、まず質問させていただきます。

元西新井住区センターがあった場所で、角地で、学校にも近く、隣には野球場があると、子どもの。野球ができるスペースがあるということで、かつてはこの活用について、地域からはまず、集会施設は残してほしいとか有効活用して、そういう何か住民に還元するものを入れてほしいとか、もし民間にお貸しするにしても。そういう声があったと思うのですよね。

それから、その後、議会の中で私以外の会派の、会派というか議員さんからも、やはり子どもの施設がたくさんある、教育施設があるところだから、それに関連する施設になった方がいいのではないかと、そういう声はあったと思うのですが、どうでしょうか。

○資産管理課長 議会からも様々な御意見は伺っているという認識でございます。

○ぬかが和子委員 そうしますと、今回暫定利用ということなので、5年間の暫定利用ということなのでいいのですけれども、今後の方向性として、絶対に売却とか、ただ単に駐車場ですつと行きますとか、そういう判断は絶対にしないほしいと。やっぱり地域の願いや議会の質問を反映して、有効活用を、本当に地域に資するような、そして駅も近いんですよね、ライナーの駅からも。そういう有効活用を目指していただきたいと思ってるのですが、どうでしょうか。

○資産管理課長 ぬかが委員おっしゃるとおり、駅にも近い、いい土地だという認識を持っていますので、行政需要や地域の方々にどういう使い方をさせていただけるか、しっかり検討していきたいと考えております。

○ぬかが和子委員 続いて、旧本木東小学校跡地活用事業の進捗についてというところでお伺いします。

私もここも内覧もさせていただいて、地域の方と一緒に内覧していたら、物すごい地域の方が喜んで、本当に第一次避難所が特養の中で初めて誕生すると。避難所の施設も学校の避難所よりも非常に中身もいいということで、非常に喜んで、地域の方本当に喜んでたのですけれども、その中で、やはり地域の方、この施設の方はいいのですけれども、今回報告ある公園については誤解されてる方もいらっちゃって、全部公園がなくなっちゃったと、閉鎖しちゃったということを言っていて、現状は、結局新しい公園と付け替えるために今後道路になっていくわけけれども、今閉鎖しているということだと思うのですよね。そこがやっぱり十分地域の方に知られてないということで、周知を図っていただきたいというのが1点。

それから、今回の報告の中で、工期等示されていて、これで行きますともうそろそろ始まっていて、まだ始まってないのですけれども、年度末には完成という予定になってるのですけれども、昨今の情勢の中で遅れないのか、見通しどおり年度内で完成する予定なのか、その辺お伺いしたいのですが。

○パークイノベーション推進課長 今現状で、落札した業者の方からは一応、材料の不足、高騰、あと技術者の不足、下請の不足という懸念が私に直接伝えられておりますが、今のところ実害は出ていない状態です。今後、そういった懸念が現実起こった場合は、設計変更なり工期変更なり、そういった対応が必要になってくるかと思いますが、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今のところ予定どおり進んでおります。

工事の周知につきましては、本木一丁目中町会、本木一丁目町会、本木一丁目南町会この3町会にビラは配布させていただいております。あとは、現地掲示等々、周辺の方々に分かっているような仕組みとか工夫というのを、これから考えていきたいというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 正にそれを求めようと思ったのでは是非お願いしたいし、先ほど、工期柔軟にと私たち求めてきているから、絶対にこの工期守ってなんて言えないわけですよ、今の状況では。でも、地域の方も期待しているということでは、やっぱりそれはコミュニケーション強めて、町会だけではなく掲示も含めてしっかり、もし何かあればすぐ伝えていただくという方向性が必要かなというふうに思っています。

それから、現状、中公園のところ、今閉鎖しているところを今後道路にしていくという中で、これも声が出されているのですけれども、長年公園だったことで樹木がかなり、いい樹木が育っていると。この木は切っちゃうんですか、切らないでほしい、こういう声出ているのですけれども、どうでしょうか。

○資産管理課長 基本的には今、既存樹木は原則残す方向で進めていきたいと考えております。

○ぬかが和子委員 本当に、ここちょうど側面にあったりしているのが、今ある既存樹木なので、しっかり残して、それでいいこの取付け道路といいますか、進入路になるわけですね、尾竹橋通りの方からの。そういうことでやっていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

それから、私も人口動向の変化についてなのですが、これずっと見てて私驚いたのですけれども、転入超過に転じたということで、転入超過の総数が6,370人なのですよ。そのうち、20代、30代の転入超過が何と5,696人と。圧倒的に多数が、転入超過が20代30代だとい

うことで、残りは674人ということですから、もうほとんど20代、30代という、非常に希望がある数字なのですけども。

これを、もちろんアンケートでも分かる部分もあるけれども、現状ではどうしてこういうふうになっているというふうに認識していますか。

○政策経営課長 もともと20代、30代が、就職ですとか進学、また結婚で動く時期ではあるというのがまず1つあると思います。

区としての現状の認識としては、1つは、東京都としての保育料第一子無償化というところが一定程度大きいだろうと。また、足立区でも様々な施策打ってきてます。入学準備金ですとか、ああったところが大きく寄与しているのではないかな。その証拠として、日本人の転出数というのが、ここ数年減少してるのですね。なので、入ってきてる人数も多いのですけれども、出ていかれる方も少なくなってきたところというのは、それだけ足立区政に一定程度満足いただいている、その証拠かなというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 本当、確かに子育て支援策の充実が知れて認知が広がると、非常にそういう傾向があるというのはどこの自治体でも出ていて、先ほども事前に政策経営課長も言われてたけれども、町田市は神奈川と接してるから、みんな東京都民になるといろいろな支援を受けられるということで、町田もそういう状況になっているということでしょう、やはり私そこでちょっと思ったのが、人口推計は推計でいいけれども、人口の減とかというのは絶対に固定的に見るのではなくて、施策によって本当に大きく変わっていくという認識の下に基本的な区政経営を、だからどう増やして変えていくのかという姿勢でやっていけば、固定的なものではないわけですよ。そういう姿勢でいろいろな施策を考えていかなきゃいけないのではないかなというのが1点なのですよ。

それとともに、やはりこの経済的な支援とか、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そういうことの周知が広がるということが非常に大きいということも重視してやっていかなきゃいけないのではないかなというふうに思ってるのですが、どうでしょうか。

○政策経営課長 経済的な支援というところは、ぬかが委員おっしゃるとおり大きいと思います。また、都心部での家賃だったり物件の高騰みたいなところが一定程度あって、ただし東京都からは出ないというような選択が恐らくあるのだろうと。このあたりというのは、転出入のアンケートで見えていきたいというふうに思っております。

施策のところでそういうふうを考えるべきだというお話、それは1つごもっともかなというふうに思っておりますので、今後そういった施策を打っていくときには、1つの参考には当然していきたいというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 本当に、今ちょうど私たち区民アンケートやっていて、正にこれにはまるような30代のすてきな女性の方が、実はLGBTの「足立区滅ぶ」発言のときに、足立区ひどいと思って、冗談だと思うのですけれども、「足立区滅ぼしたるわ」と思って越してきたそうなのです。そうしたら、思ったよりもとても住みやすかったと。いろいろな支援策もあったということで、足立区が大好きになったという声が寄せられていまして、やっぱりどれだけ知れるかということと、そういう側面を大事にできるかというのは重要だと思ってますし、そういうことで固定的に減るとかそういう見方をするのではなく、いろいろな施策を展開していく、それぞれ地域を大事にしていくということを求めたいと思います。

それから、最後になりますけれども、ぐるぐる博inアヤセ2026の開催について、あだち未来創造室から報告をいただきましたけれども、私もこれは参加させていただいて、楽しいしいいイベントだとは思ってるのですけれども、これSDGs未来都市のモデル都市として認定されて、そ

れでやっている取組ですよね。足立区のSDGsは何で認定されたかということ、子どもの貧困対策なのですよね。子どもの貧困対策とぐるぐる博inアヤセ、ある意味、行けば楽しいですよ。本当にお店並んで、いろいろな人が参加して。でも、それが子どもの貧困対策なのかという点では非常に疑問なのですけども、どうでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 私ども目的としましては、子どものロールモデルを増やすということで、これまでぐるぐる博を取り組んできました。ぬかが委員からも、イベントの目的が分かりにくいという御指摘はこれまで受けておることを受けまして、今年からは改善したいと考えております。

○ぬかが和子委員 本当に、最初、綾瀬のガード下のぐるぐるをスタートさせたときも、ぐるぐる、大人の人が参加してということで、それはいいけれども、子どもの貧困対策だったらやっぱり子どもに寄与してほしいとずっと申し上げてきて、今本当に子どもが主体的に参加しているという側面が強まっていると思うのですよ。そうすると、単に、最初から言ってたように、大人の背中を見て、大人がロールモデルだと。大人の背中を見るだけが★★の対策ではないだろうというふうに思ってますので、是非子どもに光を当てて、そして取り組んでいただきたいと要望して終わります。

○吉岡茂委員長 恐れ入ります。

再開後2時間がたちましたが、このまま委員会審査を続けさせていただきます。なお、トイレ等我慢せずに行ってください構いませんので、よろしく願いをいたします。

それでは審査を続けます。

○加地まさなお委員 すみません。大変長くなっています。2点ほど、質問させていただきます。

令和8年度の区民評価についてお伺いいたします。

私、事務事業評価のことについて数々質問させていただきましたが、この区民評価委員会という

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のは非常に重要だと思っています。事務事業評価ってなかなか伝わりづらい中で、この区民評価の方に参加していただいて、足立区のこの行政評価ですかね、関わっていただいて評価していただくというすばらしいこれ仕組みだと思っています。その中で、区長とも意見交換をされる。その中で参考にされているというふうになっているのですが、これ毎回、事業見直しにこういった形で直結しているのかということ、分かりやすくなっているのかということ、必ずしも分かりやすくなっていないのではないかなと思っています。

この区民評価、ごめんなさい、分かりづらくて。区民評価委員会というのがそもそもあって、これは事務事業という中の、また区が取り組むべき重要な施策と一緒に見て評価をして、これは必要なのではないかとやっていってということ自体をしっかりと周知ができていると、区民の方も、なるほど、そういうふうになっているのだなというふうに分かりやすくなると思うのですが、そういった取組というのは現在行われているのかお伺いいたします。

○政策経営課長 区民評価の、より区民へのPRというお話かと思います。

ここについては、正に我々今非常に弱いところだという認識をしております。区民評価委員からも歴代、すごくいい活動なのだけれども、なかなか区民の方に知られていないというようなお話をされているので、ここ正に私たちとしてもこれからもっと改善していきたいなというふうに思っておりまして、事務事業の評価調書の中でも、1つの指標としては、ホームページ閲覧数をもうちょっと増やしていこうとか、そういったこと正に考えているところですので、これはこれから取り組んでいきたいなというふうに思っています。

具体的には、ベタではありますけど、例えばSNSでももう少し実際の活動のところ発信していくですとか、あとは、区民評価委員になっていただ

いた方に、こういった活動でどういう意義があったのかというところを少しインタビューして、それを記事のように発信していくですとか、少しやりようはあるのかなというふうに思っておりますので、そういったことは今後考えていきたいというふうに思っております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。正にその方向で進んでいっていただいて、皆さんに理解していただいて、身近に感じていただくというのが重要だと思っていますので、要望させていただきます。

同時に、この中で参考にして、区民評価委員会の評価が参考になって、事務事業、統合だったり縮小だったり、いろいろつながっているということ、どこがどういうふうに評価されているのかということ、もししっかりとPRしていただいて、現状これだけ減ったのだよと、今回も見える化をして、どれだけ事業削減ができたのということが見えただけでも、足立区の予算に対して区民の方も関わりを持ちたいと思うのです。税金の使い方に対して。ちゃんと区の方も評価をして見直しをして、必要などところに税金充ててるのだなというふうになれば、より一層、皆さんの注目を集めていただけたと思いますので、よろしくお伺いいたします。要望させていただきます。

同時に、もう1点ですが、足立区公文書管理条例の制定についてお伺いいたします。

これ私は実は、令和6年の10月に決算特別委員会で、電子データ、保健衛生システムの予診票について質問させていただいた流れで、このデジタルデータについて質問をさせていただきました。そのとき総務部長からも、基本的にはデータ、電子データと紙が同期を取りながら、保存年月が来れば廃棄される、廃棄等に至るまでのルールは区の規程等でしっかりと決まっているという答弁いただきました。そのときは、もうしっかりやられてるのだなというところで、足立区進んでいるな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

というふうに思っていたのですが、今、確認なのですが、足立区、現在でもこの文書管理規程に基づいて、公文書管理自体はルールにのっとってしっかり行われているという認識で間違いはないでしょうか。

○総務課長 現在も、文書管理規程にのっとってしっかりやっているという認識であります。

○加地まさなお委員 分かりました。現状、管理ししっかりしていただくというのはもうとても大切なのですけれども、これ平成30年に条例制定を見送った、その中で報告がなかったというので、令和7年8月の総務委員会において、へんみ委員から指摘を受けたという報告が書いてありました。私も実際その辺が気になっていて、決算特別委員会で公文書のデジタルアーカイブについて質問させていただいてましたので、そのときは分からなくても、例えばその質疑後でも、その背景となる条例があったのだよというような話も、総務課の中で少し思い出す、つながっていればそのときに気付けたのではないかなというふうに思うのですが、そのときの認識というのを、分かる範囲でいいのですけれども教えていただきたいと思います。

○総務課長 令和6年の決算特別委員会のときの認識としては、まず当時、今申し上げたように、文書管理規程にのっとって電子化、電子データの保存等も文書も進めていたということでしたので、現行のルールの下にやっていたということで、加地委員との質疑、やらせていただいたということで認識はしておりました。なので、現行の下での対応ということで、引き続きということでの、現状のままでということの認識は正直ございました。

その先という点では、その後の令和6年の決算特別委員会からの変化という点では、現実的な部分としては、昔の紙の永年文書の電子化というのを、その後、令和7年度から着手をしたところなどもございます。そういったようなところで、紙でしかなかったものをデジタル化にも、また新た

な形で踏み込んでいったという点が、きっかけは、この条例のことについては、昨年度のへんみ委員のお話でもありましたが、現実的なそういった私どもの変化のところも、今の現在の公文書管理条例の制定判断の方にはつながっていると。加地委員のところでも御質問あったそういったデジタル化の部分のところも、同じような形で考えていた部分はございます。

○加地まさなお委員 何か分かったような分からないようなところなのですが。

もう条例が必要ない、その当時の判断は判断なので、これ変えようがないので、ただ、議会の報告というのはほかのことにも関係しておりますので、これはやっぱりしっかり、見送るにしても行っていたきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○総務部長 当時、実務的なこととして捉えておりましたので、私の方で条例というようなことを絡めてのお返事ができなく、大変申し訳ございませんでした。また、この経過についても報告ができていないというところは、大変申し訳なかったと思っております。おわび申し上げます。

ただ、加地委員の御発言で、データと紙の処理というところでは、我々としても、整理をしていく中で非常にきっかけになった、いい御発言いただいて、私どもも助かるなというふうに思ったところでございます。今度、御報告の方もきちんとさせていただきます。失礼いたしました。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。きっかけになったというのを聞けただけでもよかったのですが。

今回の場合は、条例を見送ったということに対して、見送った理由というのは、多分議会の方に、ほかのことでもやっぱりいろいろあります、報告がなかったというのにつながってますので、全て報告するのは本当に大変だと思いますけれども、議会側としては、報告いただかないと分からない

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことと多々ありますので、よろしくお願いいたします。

今回のこの条例についてなのですが、現在の規定でも公文書管理しっかり行っていると、今確認させていただきました。その中でも、改めて条例制定へと動き出した理由が資料にあるので、すけれども、他区が条例制定に動き出した、国の考え方が示されたことというのが主な理由というふうに書いてあって理解をしています。物理的な制約がないデジタル空間利用して過去の記録を永久的に残すことの重要性は、この報告資料の中にあるように、区民共有の知的資源、歴史的文書等の電子化等の推進など、非常に重要なことだと私も考えています。

それで、今回条例をつくるに当たって、規定が条例に格上げされることで具体的に何がかわるのかというところをちょっとお聞きしたいのですが、お伺いいたします。

○総務課長 今回の規定にない部分といたしまして、今回の資料の3ページにもありますが、まず区民の方への説明責任を文書に位置づけるという点と、対区民の部分ですね。それとあと、第三者委員会を設置して外部の統制も働かせるという点は、今ない部分ではございます。

あとは、やはり職員の責務の明確化ということで、公文書取り扱うことについて、もちろんそういう下にやっている認識はありますけれども、改めて条例の中でも盛り込むことで、きちんと内部にも周知をしていきたいと考えています。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。非常にすばらしいと思います。この条例制定の動き重要だと思いますので、大変評価をさせていただいてますし、進めていただきたいと思う一方で、条例の実効性には、担保というか、しっかりとした裏づけ、これ重要性が必要になると思います。

例えば、資料によれば、公文書の不適切な取扱いについては既存の懲戒処分等で対応するため、

条例での罰則規定は設けないというふうにあります。罰則がない中でルール有形骸化を防ぐためには、新たに設置された第三者委員会で、公文書管理適正化委員会（仮称）の役割が極めて、先ほどおっしゃってくださったところが重要になると思っています。

この委員会に、これ単なる委員会になってしまっただけでは、しっかりと有形骸化をしないためのチェック機能にならないので、不適切な文書管理を厳しく監査して是正できるという、実効性のある権限を持った方がいいのかなというふうに思うのですが、これ区の位置づけ、権限に対しての位置づけというのはどういうふうになるのかというのをお聞かせください。

○総務課長 今のところ考えている部分としては、この第三者委員会の位置づけは、区の今後定めていく条例であるとか、それに基づく将来の文書の運用について、第三者委員会の方にルールをお諮りして、適正かどうかを判断していただく、御意見を、答申をいただくようなことを考えてはございます。なので、そこに処罰的な権限というところまでは今のところ考えてないところでございますが、刑法では、処分等の絡み等含めて、今後の検討委員会の中では、そういったようなところの視点、第三者委員会の在り方というの、改めてその今後の検討の中には含めていきたいと思えます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。是非検討していただきたいと思います。

その中で、今出てきたこの検討委員会なのですが、すけれども、これ外部有識者ですよ。国会公文書館専門職員、大学教授、弁護士等というふうに書いてあります。今回は、公文書管理の肝が、紙の保存だけではなくて永久に保存、これを、デジタルでそれを後世に残す、いかに活用するかだと思うのです。その中で、外部有識者の中に、システムやデータ保存に知見を持つデジタルアーカイ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ブの専門家の方がいらっしゃるのかというのが分からなかったので、確認させてください。

○総務課長 加地委員からこのあたり、先日★★いただきまして、最初デジタルアーカイブのところに意識がございまして、そこで、資料にも記載のあるとおり、デジタルアーカイブの、去年委員会にも関わっていた区政情報課長の方に、内部の職員として委員には、こちらの方にも入っていただくとは思っておりました。

あとは、やはりおっしゃるとおり、デジタルアーカイブの部分等々、この公文書の今後の管理の部分についても連携が深いところも想定されると思いますので、こういった形での参画かは含めてですが、そういったデジタルアーカイブの外部の方も委員の方に含めるかどうか、候補としては考えてはいきたいと思います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

同時に、大学教授等で構成されてる足立区区政資料室デジタルアーカイブ推進委員会というのがあると思います。これ条例の検討委員会を立ち上げるのに、既存の推進委員会というのは、これデジタルアーカイブという名前が付いていますので、この検討委員会の中で連携、また専門的な知見共有というところができるのではないかなというふうに思ってるのですが、その辺私ちょっと認識が分かってないので確認をさせてください。そういったことも可能なのか伺います。

○総務課長 今お話あったデジタルアーカイブの推進委員会の方は、昨年度で活動終了しているということで、デジタルアーカイブが実際昨年度に立ち上がったというところで、それは一旦そこで終わってるということではございますが、そのときに外部の委員の方がお2人いらっしゃいましたので、今、先ほどの中であった、うちの今後の公文書管理の方の中の候補としては、その方のお1人とかというのを、例えば候補に考えていけるので

はないかとは思っております。

○加地まさなお委員 分かりました。すみません、勘違いをしておりました。その中で培った知見等をもう1回使って、今回の条例に対して一緒につくっていただきたいと思います。

あと最後、スケジュール管理なのですけども、条例の制定、施行が令和10年を目指すとのこと。これ、施行までの数年間は、現在のこの紙と同期しての電子データも一律に廃棄するルールになっているのかなというふうに思います。本来残すべき区民の知的資源が、今の現状だと、何年間というルールの中でなくなってしまうということのかなというふうに思っています。なので、条例の制定待つことなく、少なくとも電子データのシステム上からの消去とか廃棄とかについては、直ちに運用を見直して、暫定的に現状は保全する

ような形がいいのかなというふうに思うのですが、その辺もちょっと確認を含めて、勘違いがあるかもしれないので、それができているのかも含めて伺いたいと思います。

○総務課長 現在はデジタルデータの方、主に文書管理システムというもので起案をして、そこでデータ化したものも一緒に入れてくのですが、1年、3年、5年といったような保存年限があって、その年限が過ぎれば、やはりシステムからも消えるということには、基本的にはなります。

やはり、デジタル化して保存はしやすくなるのですが、やはり容量の問題であるとか、どこまでも無尽蔵に保存できるかどうかという点とかは、また今後検討等必要かと思しますので、そういったデジタル化したデータをどこまで保存するかというようなことも、検討委員会の方には、やはり改めて諮ってはいきたいかなとは思っております。

○加地まさなお委員 分かりました。

昔は紙だったので、物理的な保管場所が必要だったのですが、今の場合、これクラウドの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

問題かなというふうに思います。実際、今後取っておいて必要になるものというの、判断できないものも含めて、物理的に場所を取るわけではなく、クラウドは先ほど言った区民の知的財産でもありますので、現状はこの条例が出来るまでは暫定として、今取っておけるものは取っておくということが必要のかなというふうに思い、質問させていただいています。その点に関して、検討していただけるかどうかも含めて聞きたいのですけれども。

○総務課長 検討委員会の方で諮っていく中で、もしそういった今クラウドのこともあるので、まずは保存に全部努めた方がという御意見があった際には、改めてその時点で考えていきたいと思えます。

一方で、データの保存よりは確かにクラウド等で容量が広がるかもしれませんが、量がかなり増えていくことで、今度検索性であるとか、閲覧というように含めて、こういった形が実際に文書、データとして使いやすいのかというところは、いろいろと総合的な見地から検討も必要かと思えますので、そういったようなところも総合的に勘案しながら、必要となったときには速やかに判断をしてまいりたいと思えます。

○総務部長 今、総務課長も申し上げましたけれども、今までのルールというのもございます。紙とデータが一致しているという状況もありますので、必要なものはやはり残しておくという、またこれからの判断はあると思いますが、仮にデータだけずっと残しておくというのは少し極端になってしまいますので、そのあたりは、これまでの状況で既に管理する基準というのが一定数ある中で、本当に必要なところは十分長く保存期間を取っているところがございますので、加地委員の御懸念されているような、保存されないのではというのは、実質的にはあまり起こり得ないかなと、そういうふうに考えております。

○加地まさなお委員 分かりました。前回聞いたときでもしっかりと、項目によって年数もしっかり決めているというのは確認していますので、必要なものは残っていつてという認識でございます。

ただ、変わらない中で、クラウドの問題かなという部分もありますので、残せるものはなるべく極力残せれば、後々使えるかなというふうに思いました。

このデジタルアーカイブ、公文書の管理というのはこれから重要になってくると思いますので、柔軟に、今後も条例もつくっていくと思いますので、対応していただきたいと思えます。要望させていただきます。

以上です。

○いいくら昭二委員 私の方から、ちょっと2点ほど質問させていただきます。

足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託の公募型プロポーザルの件についてなんです。

先ほどぬかが委員の質疑を聞いておりまして、ぬかが委員のお友達が、当初足立区のことをあまりよく思っていなかったということなのですが、住んでみて本当に良かったというのでよろしいですね。ということで、本当に統計にも出てるように、足立区は住んでみるとよいまちなのだなということで、見た目となかなか違うのだろかなんていうところが課題なのかななんて思っているのですけれども。

このシティプロモーションのところで、実は私、こちらの22ページに、令和7年度千住開宿400周年プロモ効果ということで、昨年建設委員会の委員会視察がございまして、列車の中で冊子が配置されておりまして、その配置の中の冊子見ると、千住400周年の記載が、特集が出ておりまして、それは本で、もともとここでは聞かされたのではなくて、列車に乗って初めて知ったということ、副区長、知らなかったですか。と

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いうことで……質問しません。

それで、そのことをシティプロモーション課長に、栗木さんにちょっと相談したら、そうなんですという形でお話があったのですけれども。いや、これ本当に誇らしいことだななんて私自身思っておりまして、こういうことというのは本当に、区民の人が知らない、またこれも、こんなこと広げてくれているのだななんて私自身は感心したのですけれども。

その経緯は、この場で今日、時間があれですであれなのですけれども、まずお伺いしたいのは、是非こういうお金を使って★★外に向けて、★★していくということなののですけれども、そもそも今回この会社なののですけれども、この会社は足立区のことをどう思っているのかなあなんて。なぜかという、やはり業者として、変な気持ちが入ってしまうとゆがんだようなものになってしまうし、でも、★★だとまた変なもの、そこら辺のところというのは、所管の課長としてはどう思っているのですか。

○シティプロモーション課長 フルハウスという会社は、もともとPRの会社でしたり、自社で映像制作している会社で、もともと東京の土地に強いというか、足立区のこともしっかり知ってるディレクターさん、出身の方たちもいらっしゃる、かなり足立区の知識があるというのは逆に驚いたというところと、あと、今密に連絡取ってまして、ここから売り出してほしいという場所に今いろいろお連れして、ロケハンではないのですけれども、そういうのも見ていただいているような状況でございます。

○いいくら昭二委員 これもそうだったし、先ほど言ったような列車の中でもあれだったのですけれども、仙台の方でも、栗木さんの方からお話、シティプロモーション課長から、知らなかったことが、相手の方から足立区はいいんだよねという話を聞いたということを私聞いた覚えがあるのです

けれども。本当にやはり、足立区に住む者にとっては、こうやって褒められるということは人間、褒められたらやっぱり成長するというか、でも、これはしっかりと、何ていうのですか、しっかりとPRしてかないと、分かってくれるでしょうよりも、これからの時代はやっぱりPRというか、どんどん周知してかなくちゃいけないと思うのですけれども。

この業者がどういう業者か、詳しい話は分からないのですけれども、金額を足立区、区民にとっては大切なお金を使われているということで、この会社にとっては、もしかすると大したお金ではないかも分からないと思うし、でも、私たちからすると、最高のものを作ってもらいたい。それはまずお願いしたいと思うのです。

それと同時に、事後報告で聞くというよりも、先ほどの委員会視察のときでも、千住だって感じで、なんか事前に、特にこれ総務委員会で報告があるわけですから、事前にこういうものを出しますよとかという部分で、そこら辺のあれば、また区民の皆さんが、我々以外の人が見た場合には、こういうのをやったのですよっていうことを言えると思うのです。そこら辺のところというのは、今後どのような計画で考えていこうと思っておりますか。

○シティプロモーション課長 まず、今回の区外プロモーションで掛けたお金はしっかり回収できるように、広告監査という形にはなりますけれども、そこでしっかりお示ししていきたいというところと、あと、やっぱりテレビの電波に乗せるというところと、あと、皆さんが見ているようなサイトに情報を乗せるというところが広く周知を図るところですので、そこに力を入れていきたい。

あと、グリーン車に掲載されていた「ひととき」は取材の協力を我々の方いたしましたので、これからまたそういったようないいお話があれば、事前に皆様に御報告できるようにしたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○いいくら昭二委員 今、工藤副区長、感心したのですけれども、何か知らなかったですか。

○副区長 実は偶然なのですけれども、自分の息子が大阪住んでたときに、新幹線のたまたまグリーン車に乗ったら、そこ置いてあったんですね。それを見て、足立区のPRなってるなということを初めて知りまして、それが広く伝わってるということを初めて知りました。それは、シティプロモーション課長に聞いたわけではないです。

○いいくら昭二委員 是非、やはりこういうことというのは、また事前に教えていただいたら分かってくると思いますので、その辺の是非、積極的な推進をお願いし、要望しておきます。

もう1点なのですけれども、内部統制の取組の状況でございますが、ミスの件数とかという形で報告あれなのですけれども、今、課としては、このミスのチェックに対してA Iの活用というのは使われているのですか。

○ガバナンス担当課長 A Iのチェックというのは、今、私の知っている限りですと、各所管でやっているというような情報はいただいてないところです。

○いいくら昭二委員 実は、ある所管によっては、全部を読み込んでA I意外と数字に弱いというところもあるそうで、ただ、集計表とか総括表の部分の連年の比較という、そういう部分に関しては、ある所管なんかによると、A Iの方が、これは不整合ですということでもた回答いただけるという、これもう少しチェックした方がいいですよということ。所管によってはそういうのを使われてるということもあると私はちょっと聞いているのですけれども。

私がお伺いしたいのは、統括するガバナンス担当課としては、やはり全体的にまず、今数字を読み込むというのは、集計表程度のとこだったら簡単にできるというので、出されるこちらの方もある程度情報としてチェックして、これは事前に、

これちょっとおかしいのではないんですかというようなことも、A Iという優れものあるわけでございますので、そこら辺のところ、また検討していいものではないかなと思うのですけれども、どうなんですかね。

○ガバナンス担当課長 今いいくら委員がおっしゃっているとおり、A Iでミスが防げるとか、集計作業が少しミスが発見できるというようなことであれば、是非取り入れていきたいと思っております。私もちょっと調べます。

○いいくら昭二委員 ほかの所管の人がなんかざわついてるのですけれども、副区長、何かは思うことあるのですか。

○副区長 ガバナンスというよりも、I C Tの担当の方でいろいろ様々なA Iの活用を使っております。その中で、やはりミスのチェック、いろいろな書類のチェックとか、そういうところにもA Iの方で使えないかというところは今検討しておりますので、その辺は、I C Tの担当とガバナンスと連携しながら、今後も検討していきたいと思えます。

○いいくら昭二委員 足立区の例えば冊子でいうと500ページ、ああいうのはなかなかあれなのですけれども、集計表程度の1枚のペラぐらいでしたら、これ意外と読み込んで、それが連年比較というのは簡単にできる話で聞いて、私自身も実務で使っておりますので、ちょっとそこら辺のところをまた検討していただいたら、また要望になっていくのかなと。これ要望しておきます。

以上です。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 それでは、その他に移らせていた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

だきます。

その他、何かありますか。

○施設営繕部長 申し訳ございません。

午前中の議案審議におきまして、ぬかが委員より、東六月町のひまわり作業所に関する御質問いただきまして、東部地区の建設課長が、現在の建物は診療所として計画数値が処理されているということで答弁いたしました。この内容が誤ってございました。正しくは、昭和59年の12月に、福祉施設として適正に計画数値が処理されているということを確認いたしましたので、大変申し訳ございませんでした。おわびを申し上げまして、訂正をさせていただきます。

お菓子の工場、作業場の面積がどのぐらいの大きさをこれまで使われてきたのかということ、細かい内容につきましては、改めて確認をさせていただきます。また御報告をさせていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

○吉岡茂委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 その他もないようですので、以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時45分閉会